参考資料　２

米をめぐる関係資料

平　成　２　７　年　１　１　月

農林水産省

目　次

1　我が国におけるコメ …… 1
2　米の全体需給の動向（昭和35年～） …… 2
3　米の用途別・年産別、生産量の推移 …… 3
4　米の流通の状況（16～25年産米） …… 4
5　米の流通経路別流通量の状況 …… 5
6　家庭における米購入量の推移 …… 6
（参考1）1世帯当たりの購入量の推移(米・パン・めん類) …… 7
（参考2）1世帯当たりの支出金額の推移（食料） …… 8
7　米の消費動向 …… 9
8　外食の動向 …… 13
9　主食用米の販売動向（米穀卸売業界調査） …… 15
10　米消費拡大の取組 …… 16
（参考）茶わん1杯のお米の値段 …… 19
11　米の相対取引価格の月別全銘柄平均の推移(平成18年産～27年産) …… 20
12　産地品種銘柄別相対取引価格の推移(平成27年産) …… 21
13　産地品種銘柄別相対取引価格の推移(平成26年産) …… 22
14　スポット価格の状況 …… 23
15　水稲うるち玄米の1等比率 …… 24
16　民間流通における6月末在庫の推移 …… 25
17　政府備蓄米の運営について …… 26
18　政府備蓄米の6月末在庫の推移 …… 27
19　政府備蓄米の在庫の状況 …… 28
20　主食用等の生産量と需要量及び民間在庫の推移 …… 29
21　27年産米の政府備蓄米の買入 …… 30
22　東日本大震災を踏まえての災害時に対応した備蓄の検討 …… 31
23　水田の利用状況（平成26年度） …… 32
24　水田の利用状況の推移 …… 33
25　全国の需給調整の取組状況の推移（平成16年産～27年産） …… 34
26　生産数量目標の都道府県間調整の推移 …… 35
27　平成27年産米の都道府県別の生産数量目標等 …… 36
28　27年産米の作付動向 …… 37
29　27年産米の超過作付の動向 …… 38
30　都道府県別の超過作付の状況 …… 39
31　平成27年産米の都道府県別需給調整の取組状況 …… 40
32　酒造好適米の需要に応じた生産拡大について …… 41
33　農林水産業・地域の活力創造プラン …… 42
34　米に係る経営所得安定対策の概要 …… 44
35　水田活用の直接支払交付金の概要 …… 45
36　水田フル活用ビジョンについて（概要） …… 46
37　米穀周年供給・需要拡大支援事業 …… 47
38　新規需要米等の用途別取組状況(平成20年産～27年産) …… 48
39　米粉用米の動向 …… 49
40　飼料用米の動向 …… 50
41　27年産飼料用米の生産拡大に向けた対応 …… 51
（参考）都道府県別の飼料用米の取組状況 …… 52
42　今後の飼料用米の供給増大のイメージ …… 53
43　配合飼料メーカーへの飼料用米の供給について …… 54
44　飼料用米の推進について …… 55
45　平成27年産飼料用米の大幅な拡大に向けた取組 …… 56
46　飼料用米の利用拡大のための機械・施設整備等に対する支援について …… 57
47　飼料用米を活用した畜産物の高付加価値化に向けた取組 …… 58
48　飼料用米生産コスト低減推進チームの取組 …… 59
49　食料・農業・農村基本計画本文（米関係抜粋） …… 60
50　平成37年度における食料消費の見通し及び生産努力目標 …… 61
51　米の生産コスト低減に向けた具体的な取組 …… 62
52　全国における作付規模別60kg当たり生産費 …… 63
53　販売目的で作付けした水稲の作付面積規模別農家数(平成17～26年) …… 64
54　米の放射性物質濃度低減に向けた継続的検査と技術指導 …… 65
55　27年産米の作付等に関する方針 …… 66
56　27年産米の作付制限等の対象地域（26年産との比較） …… 68
57　商業用の米の輸出数量及び輸出金額の推移 …… 69
58　コメ・コメ加工品の輸出をめぐる状況と対応方向 …… 70
59　全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会の概要 …… 71
60　米・米関連食品の輸出拡大に向けた取組 …… 72
61　経営規模・生産コスト等の内外比較 …… 73
62　日米の水稲栽培法の主な違い …… 74
63　コメの内外価格差 …… 75
64　MA米の受け入れ …… 76
65　コメの輸入制度 …… 77
66　MA米と国家貿易 …… 78
67　MA米輸入の仕組み …… 79
68　MA米の輸入状況 …… 80
69　平成27年度のSBS米の輸入入札状況 …… 81
70　MA米の販売状況 …… 82
71　MA米の運用に伴う財政負担 …… 83
72　MA米をめぐる国際関係 …… 84
（参考1）世界の米需給の現状（主要生産国、輸出国等） …… 85
（参考2）米輸出国の動向 …… 86

1　我が国におけるコメ

○　コメの国内生産（稲作と水田）は、我が国の食料安全保障、食生活、農業・農村、国土・環境などに不可欠のもの。日本人の歴史・文化とも密接な関係。
○　一方、日本のコメ消費量が減少する中で、コメの需給調整を実施。

○　我が国の食料自給率（平成26年度）

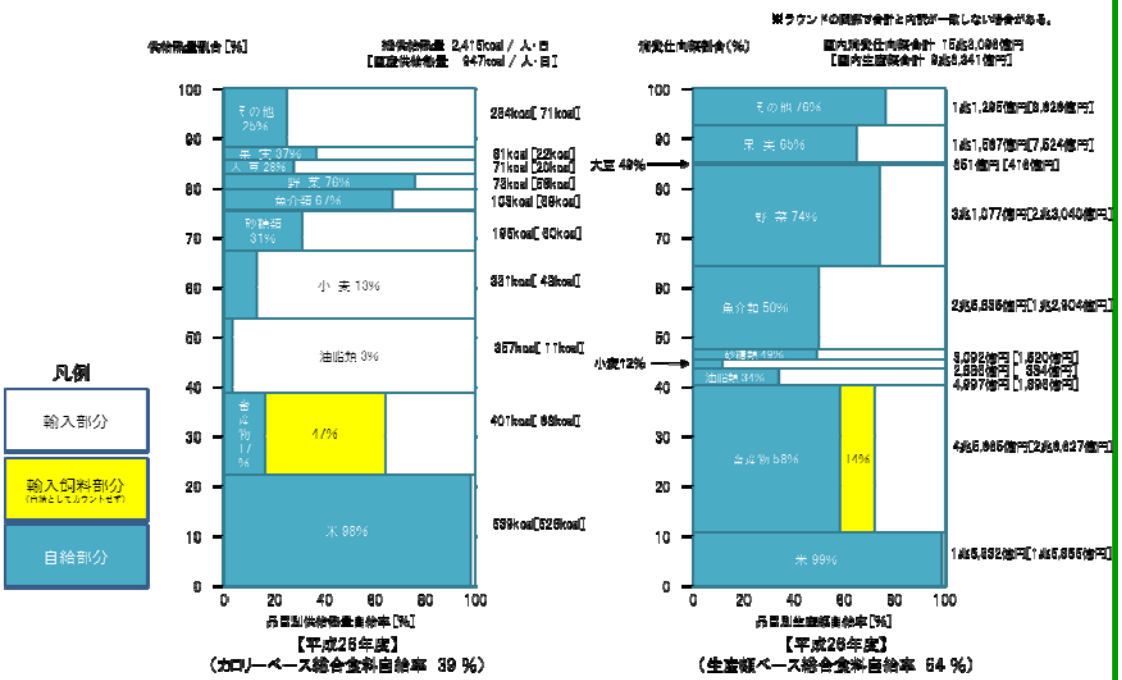

農産物市場の開放と食料の輸入依存が進む中で、コメの100%近い自給は、先進国の中で最低レベルである我が国の食料自給率を支える、食料安全保障の要。（国産供給熱量（カロリー）の56%、国内生産額の16%がコメ。）

○　我が国におけるコメの重要性

- **国民の主食であり、食文化の基礎**
  〔国産米は品質も高く、日本人の嗜好に最適。ご飯、おむすび、寿司などの他、もち、和菓子（例. 団子、白玉）、米菓（例. せんべい、あられ）、日本酒などの原材料。祝事や年中行事には赤飯、鏡餅、柏餅など。〕
- **農業生産・農村経済の中核**
  〔農業生産額の2割がコメ(H25)。全耕作地の半分以上が田(H27)。全販売農家の7割が稲作(H26)。〕
- **稲作や水田の有する多面的機能**
  〔国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料などの供給の機能以外の多面にわたる機能のこと（食料・農業・農村基本法第3条）。〕
- **日本人の歴史や文化と密接な関係**
  〔稲作の始まりにより社会（ムラ）・国家（クニ）が成立。江戸時代の各藩はコメの生産量で表され（石高制）、税もコメ（年貢）。豊作への感謝と祈りが、祭りの起源。稲作での共同作業は、日本の組織文化の基礎。〕

○　我が国におけるコメ需給の変化

- 一人当たり年間コメ消費量（精米）：
  118kg（S37（ピーク時））　→　55.2kg（H26）
- コメの需要量（国内消費仕向量）（玄米）：
  1,341万トン（S38（ピーク時））　→　879万トン（H26）
- 国産米の生産量（玄米）：
  1,445万トン（S42（ピーク時））　→　863万トン（H26）

2　米の全体需給の動向（昭和35年～）

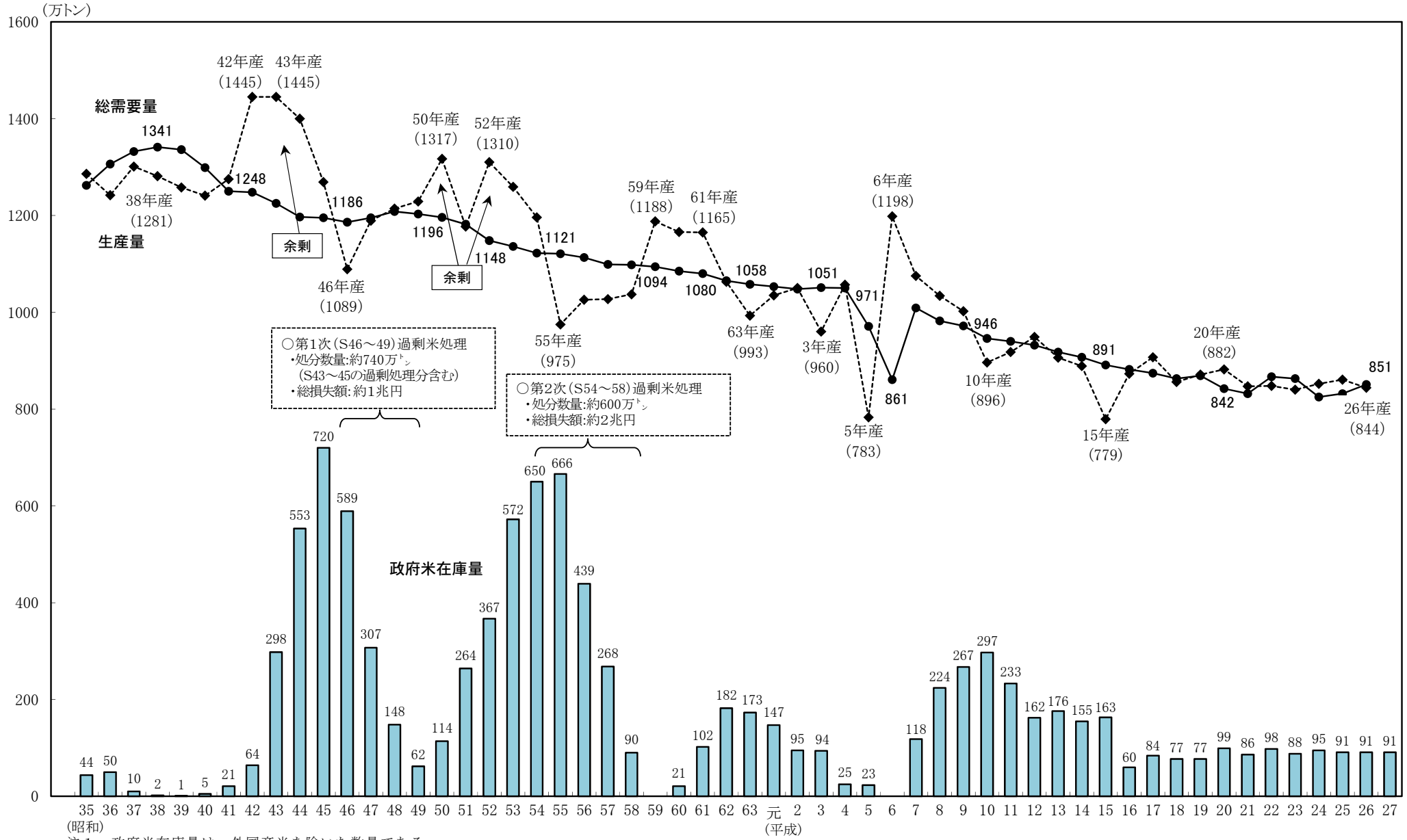

注１．政府米在庫量は、外国産米を除いた数量である。
　２．政府米在庫量は、各年10月末現在である。ただし、平成15年以降は各年６月末現在である。
　３．平成12年10月末の政府米在庫量は、「平成12年緊急総合米対策」による援助用隔離等を除いた数量である。
　４．総需要量は、「食料需給表」（４月～３月）における国内消費仕向量（陸稲を含み、主食用（米菓・米穀粉を含む）のほか、飼料用、加工用等の数量）である。
　　ただし、平成５年以降は国内消費仕向量のうち国産米のみの数量である。
　５．生産量は、「作物統計」における水稲と陸稲の収穫量の合計である。

3 米の用途別・年産別、生産量の推移

用途 年産	主食用米	備蓄米	加工用米	新規需要米					
					米粉用	飼料用	輸出用	酒造用	その他
20	8,658	平成22年産米までは主食用として生産。	149	12	1	8	0	－	3
21	8,309		141	41	13	23	1	－	3
22	8,239		213	115	28	81	2	－	4
23	8,133	68	155	229	40	183	2	－	4
24	8,210	85	181	224	35	183	3	－	4
25	8,182	183	208	142	21	115	3	－	3
26	7,882	250	266	211	18	178	6	4	3
27	7,444	250	257	460	23	421	8	7	0

注1:主食用米については、作物統計（農林水産省統計部）の値であり、平成27年産については10月15日現在の見込みである。
注2:備蓄米については、政府買入実績値で、平成27年産は落札数量である。
注3:加工用米については実績値で、平成27年産は計画数量である。
注4:新規需要米については計画生産量で、平成27年産は平成27年10月15日現在の値である。
注5:新規需要米の「酒造用」は「需要に応じた米生産の推進に関する要領」に基づき生産数量目標の枠外で生産された玄米を指す。
注6:その他については、わら専用稲、青刈り用稲、バイオエタノール用米等である。
注7:ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

4 米の流通の状況（16～25年産米）

【生産段階】

（単位：万トン）

年産	生産量		出荷・販売		農家消費等		その他		加工用米等		もち米		減耗	
16	872	100.0%	636	72.9%	180	20.6%	56	6.4%	12	1.4%	27	3.1%	17	1.9%
17	906	100.0%	653	72.1%	183	20.2%	62	6.8%	13	1.4%	31	3.4%	18	2.0%
18	855	100.0%	631	73.8%	165	19.3%	59	6.9%	15	1.8%	27	3.2%	17	2.0%
19	871	100.0%	632	72.6%	174	20.0%	65	7.5%	17	2.0%	31	3.6%	17	2.0%
20	882	100.0%	636	72.1%	172	19.5%	64	7.3%	16	1.8%	30	3.4%	18	2.0%
21	847	100.0%	624	73.7%	161	19.0%	62	7.3%	16	1.9%	29	3.4%	17	2.0%
22	848	100.0%	594	70.0%	174	20.5%	71	8.3%	22	2.6%	32	3.8%	17	2.0%
23	840	100.0%	604	71.9%	170	20.2%	66	7.9%	16	2.0%	33	3.9%	17	2.0%
24	852	100.0%	616	72.3%	167	19.5%	69	8.1%	19	2.2%	33	3.9%	17	2.0%
25	860	100.0%	626	72.8%	165	19.2%	69	8.0%	21	2.4%	31	3.6%	17	2.0%

【出荷・販売段階】

（単位：万トン）

年産	出荷・販売		農協		販売委託		直販		全集連系業者		販売委託		直販		生産者直接販売等	
16	636	72.9%	390	44.7%	350	40.1%	40	4.6%	20	2.3%	7	0.8%	12	1.4%	226	25.9%
17	653	72.1%	405	44.7%	352	38.9%	53	5.8%	22	2.4%	8	0.9%	13	1.4%	226	24.9%
18	631	73.8%	384	44.9%	320	37.4%	64	7.5%	21	2.5%	9	1.1%	13	1.5%	227	26.5%
19	632	72.6%	378	43.4%	308	35.4%	70	8.0%	21	2.4%	9	1.0%	13	1.5%	232	26.6%
20	636	72.1%	390	44.2%	303	34.4%	87	9.9%	21	2.4%	8	0.9%	14	1.6%	224	25.4%
21	624	73.7%	372	43.9%	294	34.7%	78	9.2%	22	2.6%	7	0.8%	15	1.8%	230	27.2%
22	594	70.0%	369	43.5%	285	33.6%	84	9.9%	21	2.5%	6	0.7%	15	1.8%	203	24.0%
23	604	71.9%	351	41.8%	259	30.8%	92	11.0%	21	2.5%	6	0.8%	15	1.8%	232	27.6%
24	616	72.3%	352	41.3%	273	32.1%	79	9.3%	21	2.4%	6	0.7%	15	1.8%	243	28.6%
25	626	72.8%	373	43.4%	293	34.0%	81	9.4%	22	2.6%	7	0.8%	15	1.8%	231	26.8%

資料：農林水産省「作物統計」、「生産者の米穀現在高等調査」（22年産以降は「生産者の米穀在庫等調査」）、「農林業センサス」、「米穀の取引に関する報告」及び全国出荷団体調べ等を基に推計。

注：１）平成21年産までの推計に用いた「生産者の米穀現在高等調査」と22年産以降の推計に用いている「生産者の米穀在庫高等調査」では調査対象農家の定義が異なる（前者は10ａ以上稲を作付（子実用）している農家、後者は販売目的の水稲の作付面積が10a以上の販売農家が対象）ことから、22年産から推計手法を変更している。

２）生産段階には、このほか、①集荷円滑化対策による区分出荷米（17年産8万トン、20年産米10万トン）、②品質低下に伴う歩留り減（22年産米10万トン）がある。

３）ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

5　米の流通経路別流通量の状況

（単位：万トン（25年産米））

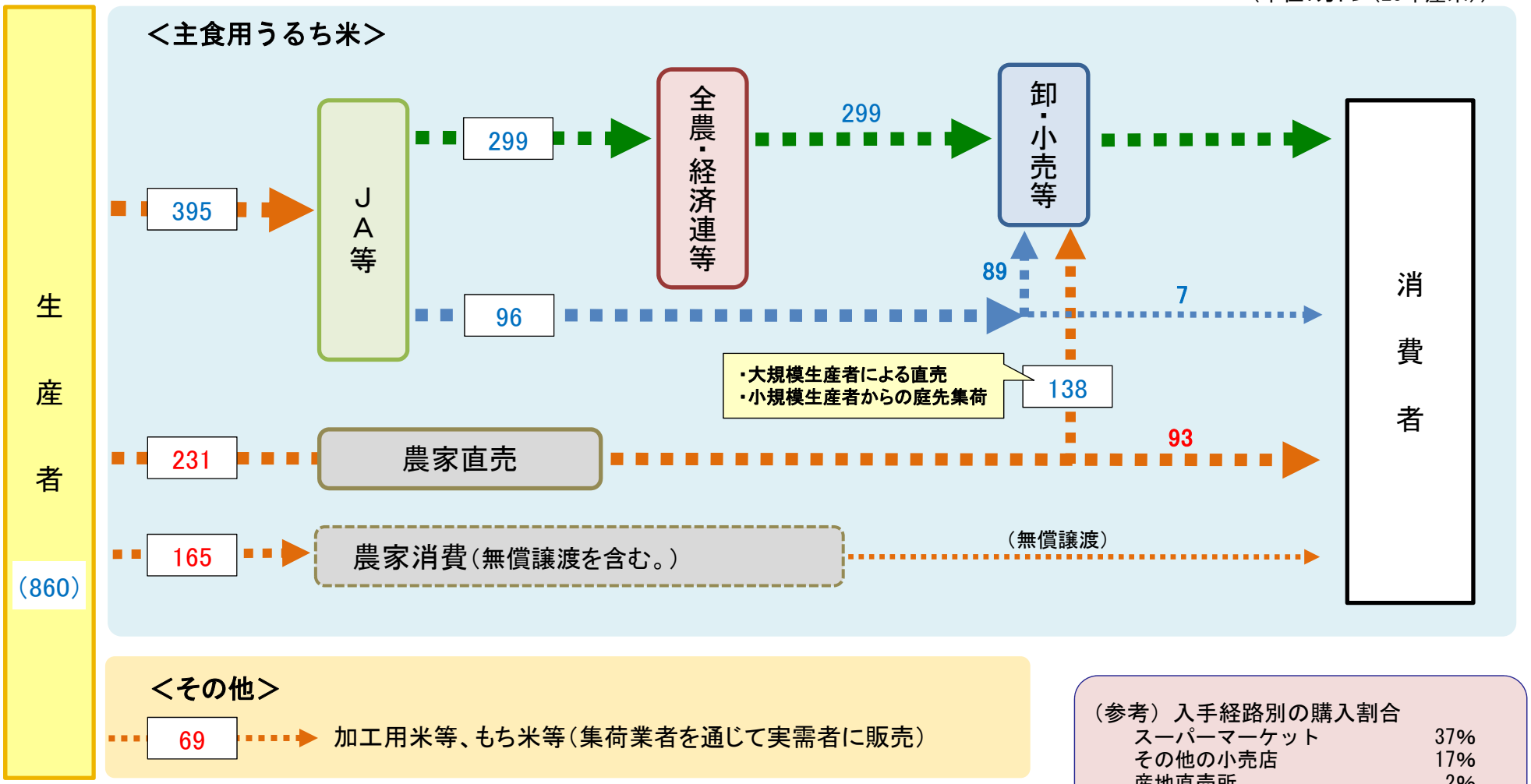

資料：農林水産省「作物統計」、「生産者の米穀在庫等調査」、「農林業センサス」、
「米穀の取引に関する報告」及び全国出荷団体調べ等を基に推計。

注１：ＪＡ等には、全集連系を含む（ＪＡ等への出荷量395万トンのうち22万トンが全集連系）。
注２：「卸・小売等」には、中食・外食事業者及び加工事業者等を含む。
注３：ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

（参考）入手経路別の購入割合

スーパーマーケット	37%
その他の小売店	17%
産地直売所	2%
インターネット	11%
生産者から直接購入	13%
無償譲渡	21%

※　米穀安定供給確保支援機構調べをもとに農林水産省で算出（平成25年4月から平成26年3月の年平均）

６　家庭における米購入量の推移

（単位：グラム）

	月間購入量	対前年同月比	年間累計	対前年比
H23.7	5,910	▲3.7%	78,930	▲3.7%
H23.8	6,110	▲2.1%		
H23.9	8,520	▲4.6%		
H23.10	11,670	+13.2%		
H23.11	6,540	▲17.4%		
H23.12	6,870	▲8.4%		
H24.1	4,580	▲4.4%		
H24.2	5,150	+0.8%		
H24.3	5,810	▲21.9%		
H24.4	5,930	▲0.3%		
H24.5	6,090	+5.7%		
H24.6	5,750	▲1.5%		
H24.7	5,560	▲5.9%	78,930	0.0%
H24.8	5,990	▲2.0%		
H24.9	8,220	▲3.5%		
H24.10	11,130	▲4.6%		
H24.11	7,400	+13.1%		
H24.12	7,190	+4.7%		
H25.1	4,550	▲0.7%		
H25.2	5,060	▲1.7%		
H25.3	6,030	+3.8%		
H25.4	5,980	+0.8%		
H25.5	5,920	▲2.8%		
H25.6	5,900	+2.6%		
H25.7	5,550	▲0.2%	73,480	▲6.9%
H25.8	5,770	▲3.7%		
H25.9	8,540	+3.9%		
H25.10	9,060	▲18.6%		
H25.11	6,750	▲8.8%		
H25.12	6,240	▲13.2%		
H26.1	4,150	▲8.8%		
H26.2	4,980	▲1.6%		
H26.3	7,260	+20.4%		
H26.4	4,470	▲25.3%		
H26.5	5,380	▲9.1%		
H26.6	5,330	▲9.7%		
H26.7	5,080	▲8.5%	72,340	▲1.6%
H26.8	5,630	▲2.4%		
H26.9	7,690	▲10.0%		
H26.10	9,010	▲0.6%		
H26.11	6,700	▲0.7%		
H26.12	7,280	+16.7%		
H27.1	4,060	▲2.2%		
H27.2	5,030	+1.0%		
H27.3	5,690	▲21.6%		
H27.4	5,500	+23.0%		
H27.5	5,350	▲0.6%		
H27.6	5,320	▲0.2%		
H27.7	5,260	+3.5%	16,900	▲8.2%
H27.8	5,200	▲7.6%		
H27.9	6,440	▲16.3%		

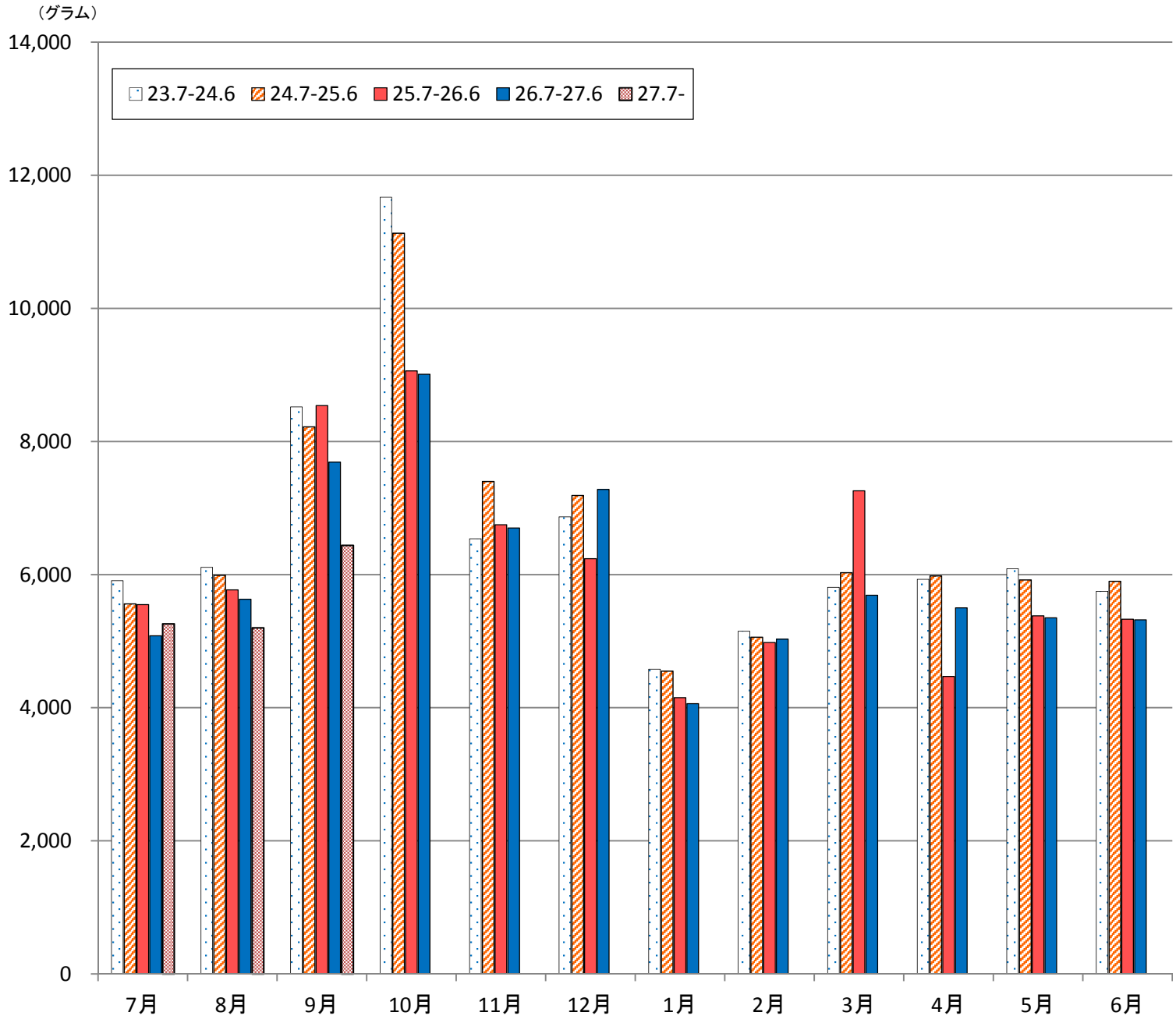

（参考1） 1世帯当たりの購入量の推移（米・パン・めん類）

（単位：g、%）

	米		パン		めん類	
		対前年比		対前年比		対前年比
平成21年	85,110	▲3.9	45,599	+2.6	36,615	+2.0
平成22年	83,010	▲2.5	45,443	▲0.3	37,000	+1.1
平成23年	80,580	▲2.9	45,255	▲0.4	36,931	▲0.2
平成24年	78,780	▲2.2	44,808	▲1.0	35,819	▲3.0
平成25年	75,170	▲4.6	44,927	+0.3	35,560	▲0.7
平成26年	73,050	▲2.8	44,926	0	35,176	▲1.1
平成25年1月	4,550	▲0.7	3,572	+1.9	2,695	▲4.5
2月	5,060	▲1.7	3,625	▲3.2	2,665	▲1.3
3月	6,030	+3.8	4,076	+1.0	2,965	+2.6
4月	5,980	+0.8	3,802	▲1.8	2,752	▲2.8
5月	5,920	▲2.8	3,972	+1.4	2,816	▲5.7
6月	5,900	+2.6	3,929	+5.0	3,365	+7.4
7月	5,550	▲0.2	3,803	+2.7	3,363	▲5.5
8月	5,770	▲3.7	3,607	▲3.5	3,164	+5.6
9月	8,540	+3.9	3,536	▲0.8	2,391	▲3.5
10月	9,060	▲18.6	3,721	+1.2	2,722	▲0.6
11月	6,750	▲8.8	3,672	+0.9	2,940	▲0.5
12月	6,240	▲13.2	3,620	▲1.8	3,696	+1.1
平成26年1月	4,150	▲8.8	3,427	▲4.1	2,767	+2.7
2月	4,980	▲1.6	3,531	▲2.6	2,889	+8.4
3月	7,260	+20.4	3,828	▲6.1	3,166	+6.8
4月	4,470	▲25.3	3,772	▲0.8	2,503	▲9.0
5月	5,380	▲9.1	4,106	+3.4	2,866	+1.8
6月	5,330	▲9.7	3,706	▲5.7	2,935	▲12.8
7月	5,080	▲8.5	3,706	▲2.6	3,251	▲3.3
8月	5,630	▲2.4	3,772	+4.6	3,093	▲2.2
9月	7,690	▲10.0	3,689	+4.3	2,515	+5.2
10月	9,010	▲0.6	3,784	+1.7	2,722	0.0
11月	6,700	▲0.7	3,790	+3.2	2,952	+0.4
12月	7,280	+16.7	3,820	+5.5	3,442	▲6.9
平成27年1月	4,060	▲2.2	3,493	+1.9	2,640	▲4.6
2月	5,030	+1.0	3,668	+3.9	2,710	▲6.2
3月	5,690	▲21.6	4,121	+7.7	2,879	▲9.1
4月	5,500	+23.0	3,882	+2.9	2,714	+8.4
5月	5,350	▲0.6	4,038	▲1.7	2,905	+1.4
6月	5,320	▲0.2	3,848	+3.8	2,873	▲2.1
7月	5,260	+3.5	3,763	+1.5	3,313	+1.9
8月	5,200	▲7.6	3,564	▲5.5	2,950	▲4.6
9月	6,440	▲16.3	3,834	+3.9	2,545	+1.2

注：パンは、食パン及び他のパン（菓子パン等）である。

資料：総務省「家計調査」（二人以上の世帯）

（参考2） 1世帯当たりの支出金額の推移（食料）

（単位：円、%）

	食料		米		パン		めん類		スパゲッティ		カップめん		菓子類		調理食品		外食		ハンバーガー	
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比
21年	896,128	▲1.0	30,495	▲2.3	28,964	3.0	18,423	2.4	1,399	3.2	3,293	9.2	80,402	1.8	98,470	▲0.1	161,314	▲2.2	4,351	7.6
22年	884,768	▲1.3	28,610	▲6.2	28,177	▲2.7	18,047	▲2.0	1,280	▲8.5	3,351	1.8	78,861	▲1.9	99,866	1.4	160,230	▲0.7	4,476	2.9
23年	872,850	▲1.3	27,425	▲4.1	28,321	0.5	18,236	1.0	1,285	0.4	3,468	3.5	76,801	▲2.6	101,930	2.1	154,549	▲3.5	4,501	0.6
24年	879,402	0.8	28,731	4.8	28,282	▲0.1	17,563	▲3.7	1,255	▲2.3	3,358	▲3.2	77,779	1.3	104,615	2.6	157,668	2.0	4,315	▲4.1
25年	895,860	1.9	28,093	▲2.2	27,974	▲1.1	17,170	▲2.2	1,193	▲4.9	3,313	▲1.3	78,948	1.5	105,033	0.4	165,246	4.8	4,170	▲3.4
26年	913,261	1.9	25,108	▲10.6	29,210	4.4	17,295	0.7	1,206	1.1	3,430	3.5	80,127	1.5	108,066	2.9	166,737	0.9	3,712	▲11.0
25年1月	69,041	▲0.1	1,829	7.1	2,251	▲2.4	1,280	▲2.5	85	▲14.1	295	1.7	6,080	▲1.7	8,406	3.7	13,977	▲1.8	362	▲16.4
2月	65,406	▲2.4	1,997	6.6	2,216	▲5.4	1,232	▲3.2	100	▲2.0	289	▲1.0	6,459	0.5	7,825	▲3.0	11,241	▲0.9	325	▲1.2
3月	74,663	1.8	2,290	8.0	2,532	▲1.7	1,375	▲0.7	118	▲0.8	315	▲4.3	7,188	0.8	8,450	0.3	14,227	3.8	382	±0.0
4月	70,637	0.4	2,325	6.7	2,474	0.0	1,332	▲1.5	110	▲6.8	277	1.1	6,291	1.5	8,075	▲2.8	12,725	1.8	324	▲10.0
5月	74,302	2.0	2,313	4.0	2,489	1.0	1,401	▲2.6	103	▲12.0	249	0.8	6,607	0.1	8,296	0.8	14,449	6.6	311	±0.0
6月	72,216	3.4	2,303	5.8	2,404	0.9	1,615	3.9	96	▲8.6	238	▲0.4	5,997	0.7	7,980	1.6	12,935	7.4	295	▲1.0
7月	75,639	2.6	2,167	2.5	2,323	▲1.1	1,764	▲5.7	90	▲9.1	224	±0.0	6,511	3.3	9,146	0.5	13,681	4.1	370	▲2.9
8月	79,755	2.8	2,173	▲4.5	2,236	▲2.7	1,637	0.9	91	▲8.1	249	6.9	7,787	5.0	9,180	1.2	16,419	7.4	425	1.9
9月	72,331	3.5	2,903	▲1.6	2,206	▲1.9	1,194	▲3.0	100	1.0	269	5.1	5,962	4.0	8,407	3.2	13,400	7.4	351	±0.0
10月	72,523	1.2	3,088	▲20.0	2,285	▲1.2	1,281	0.1	105	2.9	289	0.3	5,742	0.7	8,559	▲0.5	12,646	2.8	316	▲4.8
11月	72,740	4.0	2,312	▲8.5	2,278	2.2	1,307	▲4.5	95	1.1	275	▲5.5	6,032	5.5	8,449	0.8	13,823	8.8	340	▲1.7
12月	96,607	2.8	2,392	▲12.1	2,279	▲1.0	1,752	▲6.5	102	1.0	344	▲12.9	8,293	▲1.4	12,259	▲0.4	15,726	9.5	368	▲1.9
26年1月	71,055	2.9	1,555	▲15.0	2,222	▲1.3	1,260	▲1.6	96	12.9	275	▲6.8	6,202	2.0	8,183	▲2.7	14,831	6.1	362	±0.0
2月	66,424	1.6	1,810	▲9.4	2,221	0.2	1,277	3.7	106	6.0	299	3.5	6,275	▲2.8	7,808	▲0.2	11,277	0.3	307	▲5.5
3月	79,114	6.0	2,524	10.2	2,561	1.1	1,475	7.3	140	18.6	350	11.1	7,432	3.4	8,728	3.3	14,296	0.5	350	▲8.4
4月	69,378	▲1.8	1,635	▲29.7	2,454	▲0.8	1,212	▲9.0	93	▲15.5	252	▲9.0	6,197	▲1.5	8,279	2.5	13,160	3.4	325	0.3
5月	76,337	2.7	1,908	▲17.5	2,557	2.7	1,392	▲0.6	96	▲6.8	243	▲2.4	6,701	1.4	8,643	4.2	15,047	4.1	316	1.6
6月	73,253	1.4	1,963	▲14.8	2,417	0.5	1,584	▲1.9	90	▲6.3	241	1.3	6,036	0.7	8,311	4.1	12,857	▲0.6	304	3.1
7月	75,513	▲0.2	1,876	▲13.4	2,452	5.6	1,793	1.6	93	3.3	242	8.0	6,452	▲0.9	9,532	4.2	13,454	▲1.7	290	▲21.6
8月	81,205	1.8	1,998	▲8.1	2,486	11.2	1,653	1.0	94	3.3	273	9.6	7,507	▲3.6	9,475	3.2	16,561	0.9	325	▲23.5
9月	73,328	1.4	2,569	▲11.5	2,400	8.8	1,197	0.3	95	▲5.0	266	▲1.1	5,996	0.6	8,555	1.8	13,287	▲0.8	285	▲18.8
10月	74,391	2.6	2,831	▲8.3	2,479	8.5	1,317	2.8	104	▲1.0	302	4.5	6,102	6.3	8,978	4.9	12,735	0.7	265	▲16.1
11月	75,383	3.6	2,116	▲8.5	2,446	7.4	1,325	1.4	101	6.3	299	8.7	6,337	5.1	8,855	4.8	14,460	4.6	283	▲16.8
12月	97,882	1.3	2,324	▲2.8	2,517	10.4	1,810	3.3	98	▲3.9	390	13.4	8,892	7.2	12,719	3.8	14,772	▲6.1	302	▲17.9
27年1月	71,406	0.5	1,349	▲13.2	2,399	8.0	1,263	0.2	96	±0.0	280	1.8	6,326	2.0	8,643	5.6	14,086	▲5.0	244	▲32.6
2月	68,837	3.6	1,639	▲9.4	2,357	6.1	1,203	▲5.8	97	▲8.5	282	▲5.7	6,704	6.8	8,320	6.6	11,673	3.5	195	▲36.5
3月	78,047	▲1.3	1,843	▲27.0	2,688	5.0	1,351	▲8.4	111	▲20.7	322	▲8.0	7,639	2.8	9,023	3.4	14,714	2.9	283	▲19.1
4月	73,143	5.4	1,790	9.5	2,625	7.0	1,370	13.0	107	15.1	300	19.0	6,330	2.1	8,582	3.7	12,681	▲3.6	260	▲20.0
5月	79,526	4.2	1,726	▲9.5	2,620	2.5	1,544	10.9	105	9.4	262	7.8	7,000	4.5	8,894	2.9	15,719	4.5	263	▲16.8
6月	74,120	1.2	1,716	▲12.6	2,525	4.5	1,588	0.3	99	10.0	265	10.0	6,206	2.8	8,339	0.3	12,577	▲2.2	213	▲29.9
7月	78,672	4.2	1,736	▲7.5	2,549	4.0	1,835	2.3	100	7.5	280	15.7	6,732	4.3	9,750	2.3	14,200	5.5	278	▲4.1
8月	84,207	3.7	1,765	▲11.7	2,513	1.1	1,657	0.2	98	4.3	303	11.0	7,850	4.6	10,018	5.7	17,476	5.5	367	12.9
9月	75,923	3.5	2,108	▲17.9	2,464	2.7	1,321	10.4	114	20.0	336	26.3	6,391	6.6	9,101	6.4	13,937	4.9	292	2.5

資料：総務省「家計調査」（二人以上の世帯）　　注：パンは、食パン及び他のパン（菓子パン等）である。

7 米の消費動向 ①(1人1ヶ月当たり精米消費量の推移)

米の消費動向（(公社)米穀安定供給確保支援機構による米の消費動向調査結果：平成23年４月分調査から実施）

○ 本調査は、調査実施機関（(株)マクロミル）のモニターの中から、本調査への協力の意向を示した消費世帯を対象としている。（インターネット調査）
※ 集計に際しては、地域毎に世帯人員構成比が国勢調査「世帯人員構成比」に沿うよう調整した上で推計。(23年度はH17年国勢調査、24年度以降はH22年国勢調査)

① １人１ヵ月当たり精米消費量の推移

【年度平均】

（上段:対前年比、下段:実数(精米g/人)）

	平成23年度(平均)	内訳	平成24年度(平均)	内訳	平成25年度(平均)	内訳	平成26年度(平均)	内訳
合計	－		1.4%		▲9.0%		+2.0%	
	4,841	100.0%	4,909	100.0%	4,466	100.0%	4,554	100.0%
家庭内	－		4.4%		▲10.7%		+7.5%	
	3,211	66.3%	3,351	68.3%	2,993	67.0%	3,216	70.6%
中・外食	－		▲4.4%		▲5.5%		▲9.2%	
	1,629	33.7%	1,558	31.7%	1,473	33.0%	1,338	29.4%
中食	－		▲3.1%		▲6.0%		▲10.4%	
	928	19.2%	900	18.3%	846	18.9%	758	16.6%
外食	－		▲6.1%		▲4.7%		▲7.5%	
	701	14.5%	658	13.4%	627	14.0%	580	12.7%

【平成25年度】

（上段:対前年同月比、下段:実数(精米g/人)）

	平成25年4月	内訳	平成25年5月	内訳	平成25年6月	内訳	平成25年7月	内訳	平成25年8月	内訳	平成25年9月	内訳	平成25年10月	内訳	平成25年11月	内訳	平成25年12月	内訳	平成26年1月	内訳	平成26年2月	内訳	平成26年3月	内訳
合計	▲11.4%		▲11.6%		▲10.9%		▲8.7%		▲8.6%		▲8.7%		▲8.2%		▲9.6%		▲11.2%		▲7.4%		▲5.7%		▲7.0%	
	4,779	100.0%	4,574	100.0%	4,575	100.0%	4,373	100.0%	4,233	100.0%	4,400	100.0%	4,528	100.0%	4,443	100.0%	4,363	100.0%	4,396	100.0%	4,587	100.0%	4,338	100.0%
家庭内	▲13.0%		▲9.0%		▲11.6%		▲8.9%		▲11.1%		▲9.0%		▲10.9%		▲12.7%		▲15.4%		▲10.3%		▲6.9%		▲9.4%	
	3,169	66.3%	3,086	67.5%	3,048	66.6%	2,889	66.1%	2,779	65.7%	2,990	68.0%	3,048	67.3%	2,972	66.9%	2,863	65.6%	2,977	67.7%	3,196	69.7%	2,896	66.8%
中・外食	▲8.2%		▲13.1%		▲9.6%		▲8.2%		▲3.3%		▲8.2%		▲2.0%		▲2.6%		▲2.0%		▲0.7%		▲3.1%		▲1.8%	
	1,610	33.7%	1,489	32.6%	1,527	33.4%	1,485	34.0%	1,454	34.3%	1,409	32.0%	1,481	32.7%	1,471	33.1%	1,500	34.4%	1,419	32.3%	1,391	30.3%	1,442	33.2%
中食	▲7.8%		▲10.8%		▲11.1%		▲8.4%		▲6.2%		▲7.9%		▲0.8%		▲3.3%		▲3.1%		▲1.6%		▲6.3%		▲1.7%	
	931	19.5%	881	19.3%	893	19.5%	863	19.7%	798	18.9%	812	18.5%	866	19.1%	829	18.7%	850	19.5%	823	18.7%	794	17.3%	813	18.7%
外食	▲8.7%		▲16.1%		▲7.6%		▲8.0%		+0.6%		▲8.4%		▲3.6%		▲1.4%		▲0.8%		+0.7%		+1.2%		▲2.0%	
	679	14.2%	608	13.3%	634	13.9%	622	14.2%	656	15.5%	598	13.6%	615	13.6%	643	14.5%	649	14.9%	596	13.6%	596	13.0%	629	14.5%

【平成26年度】

	平成26年4月	内訳	平成26年5月	内訳	平成26年6月	内訳	平成26年7月	内訳	平成26年8月	内訳	平成26年9月	内訳	平成26年10月	内訳	平成26年11月	内訳	平成26年12月	内訳	平成27年1月	内訳	平成27年2月	内訳	平成27年3月	内訳
合計	+4.3%		+5.7%		+1.5%		+2.9%		+3.6%		+2.2%		+2.1%		+4.2%		▲1.5%		▲0.4%		▲1.1%		▲0.1%	
	4,986	100.0%	4,834	100.0%	4,643	100.0%	4,500	100.0%	4,387	100.0%	4,495	100.0%	4,624	100.0%	4,629	100.0%	4,299	100.0%	4,380	100.0%	4,537	100.0%	4,333	100.0%
家庭内	+11.4%		+9.3%		+6.0%		+9.5%		+9.9%		+6.5%		+8.0%		+10.5%		+5.3%		+5.1%		+2.1%		+6.3%	
	3,529	70.8%	3,374	69.8%	3,232	69.6%	3,163	70.3%	3,053	69.6%	3,183	70.8%	3,291	71.2%	3,283	70.9%	3,015	70.1%	3,128	71.4%	3,264	71.9%	3,077	71.0%
中・外食	▲9.5%		▲2.0%		▲7.6%		▲10.0%		▲8.3%		▲6.9%		▲9.9%		▲8.5%		▲14.3%		▲11.8%		▲8.5%		▲12.8%	
	1,457	29.2%	1,460	30.2%	1,411	30.4%	1,337	29.7%	1,334	30.4%	1,312	29.2%	1,334	28.8%	1,346	29.1%	1,285	29.9%	1,252	28.6%	1,273	28.1%	1,257	29.0%
中食	▲7.1%		▲4.5%		▲9.3%		▲11.4%		▲7.3%		▲6.3%		▲11.7%		▲9.7%		▲16.4%		▲14.6%		▲11.7%		▲15.5%	
	865	17.3%	841	17.4%	810	17.4%	765	17.0%	740	16.9%	761	16.9%	765	16.5%	749	16.2%	711	16.5%	703	16.1%	701	15.5%	687	15.9%
外食	▲12.8%		+1.8%		▲5.2%		▲8.0%		▲9.5%		▲7.9%		▲7.5%		▲7.2%		▲11.6%		▲7.9%		▲4.0%		▲9.5%	
	592	11.9%	619	12.8%	601	12.9%	572	12.7%	594	13.5%	551	12.3%	569	12.3%	597	12.9%	574	13.4%	549	12.5%	572	12.6%	569	13.1%

【平成27年度】

	平成27年4月	内訳	平成27年5月	内訳	平成27年6月	内訳	平成27年7月	内訳	平成27年8月	内訳	平成27年9月	内訳	平成27年10月	内訳
合計	▲2.2%		▲7.5%		▲4.5%		▲9.8%		▲14.0%		▲11.3%		▲12.7%	
	4,877	100.0%	4,472	100.0%	4,436	100.0%	4,058	100.0%	3,774	100.0%	3,989	100.0%	4,038	100.0%
家庭内	▲5.0%		▲10.3%		▲5.5%		▲12.1%		▲14.4%		▲12.4%		▲15.2%	
	3,351	68.7%	3,025	67.6%	3,055	68.9%	2,781	68.5%	2,612	69.2%	2,788	69.9%	2,791	69.1%
中・外食	+4.7%		▲0.9%		▲2.1%		▲4.5%		▲12.9%		▲8.5%		▲6.5%	
	1,526	31.3%	1,447	32.4%	1,381	31.1%	1,277	31.5%	1,162	30.8%	1,201	30.1%	1,247	30.9%
中食	+5.0%		+2.7%		+3.6%		▲3.0%		▲13.0%		▲12.1%		▲5.1%	
	908	18.6%	864	19.3%	839	18.9%	742	18.3%	644	17.1%	669	16.8%	726	18.0%
外食	+4.4%		▲5.8%		▲10.0%		▲6.3%		▲12.8%		▲3.6%		▲8.4%	
	618	12.7%	583	13.0%	541	12.2%	536	13.2%	518	13.7%	531	13.3%	521	12.9%

注１：家庭内消費量については、調査当月の月初と月末の精米在庫量及び精米購入数量から把握。中食・外食の消費量については、調査当月の家庭炊飯以外で食べた米飯の数量から推計。
２：ラウンドの関係で合計と内訳が合わない場合がある。

7　米の消費動向　②（入手経路）

②　精米購入時の動向

（１）　入手経路（複数回答）

	デパート	スーパーマーケット	ドラッグストア	ディスカウントストア	コンビニエンスストア	生協（店舗、共同購入含む）	農協（店舗、共同購入含む）	米穀専門店	産地直売所	生産者から直接購入	インターネットショップ	家族・知人などから無償で入手
平成23年度	0.7	45.9	3.7	4.2	0.4	8.6	1.4	3.8	1.3	6.8	6.4	23.5
平成24年度	1.0	45.1	4.3	3.4	0.3	7.8	1.8	4.2	1.8	7.0	7.4	22.9
平成25年度	0.7	47.4	3.8	2.8	0.3	7.1	1.6	3.8	1.8	6.8	10.0	20.8
平成26年度	1.2	48.7	4.1	2.4	0.2	8.2	1.5	3.5	2.0	6.7	8.7	19.5
平成25年4月	0.7	49.0	4.4	3.2	0.1	7.7	1.5	3.4	1.6	6.7	8.1	17.5
5月	0.7	49.2	4.2	2.7	0.5	7.0	1.4	4.9	1.8	5.9	10.3	17.7
6月	0.6	50.5	4.0	2.2	0.4	8.3	1.6	4.1	1.9	6.3	9.2	17.6
7月	0.8	49.1	4.6	3.8	0.5	7.6	1.9	5.1	1.3	5.8	9.4	17.9
8月	0.7	48.5	3.3	2.1	0.4	7.6	1.8	4.6	1.9	6.5	8.0	21.0
9月	0.5	49.4	4.0	2.1	0.3	6.3	1.7	4.5	1.5	6.4	9.3	22.7
10月	0.8	44.7	2.6	2.1	0.1	6.6	1.3	3.3	2.0	7.5	10.9	26.4
11月	0.5	42.8	3.5	2.8	0.2	5.9	1.5	3.3	3.0	8.0	11.2	24.6
12月	1.1	45.6	3.2	2.2	0.5	7.3	1.4	3.3	2.0	7.1	9.5	23.3
平成26年1月	0.6	45.5	3.2	2.7	0.3	6.3	1.7	3.2	1.4	7.2	10.5	23.0
2月	1.3	45.9	4.4	3.2	0.2	7.4	2.0	3.1	1.3	7.5	10.6	19.7
3月	0.6	48.0	4.3	4.0	0.2	6.8	1.7	2.7	2.3	6.2	12.8	17.9
4月	1.2	47.5	4.5	3.9	0.7	7.6	1.6	3.7	1.6	7.8	6.4	18.6
5月	1.6	50.0	4.7	2.3	0.02	8.0	1.4	2.6	1.7	7.3	9.4	17.1
6月	1.0	50.8	4.4	2.9	0.3	8.2	2.1	3.4	1.9	6.9	7.5	17.2
7月	1.3	51.4	4.1	2.7	0.1	6.7	1.2	3.3	1.7	5.3	10.0	18.1
8月	1.7	50.2	3.5	3.1	0.1	8.3	1.5	4.1	1.5	5.5	8.4	19.5
9月	0.9	47.8	3.8	2.8	0.4	9.3	1.4	4.2	1.9	5.4	8.7	20.8
10月	1.9	46.5	4.4	2.0	0.3	5.9	1.3	3.3	2.9	8.2	7.3	23.8
11月	0.7	47.0	3.0	2.1	0.1	7.7	1.8	2.9	2.1	7.3	7.1	25.6
12月	1.5	46.9	4.5	1.6	0.1	8.7	1.5	2.9	1.9	6.8	9.0	23.3
平成27年1月	0.9	45.7	3.8	1.5	0.1	10.3	1.5	4.3	1.5	6.4	10.7	19.5
2月	0.6	51.3	4.2	2.1	0.1	8.0	1.3	3.4	2.1	6.7	9.5	15.8
3月	0.8	49.0	3.9	1.6	0.03	9.5	1.4	3.9	2.8	6.4	10.7	14.6
4月	1.6	51.2	4.1	2.7	0.2	7.1	1.0	3.3	1.1	4.1	9.5	16.9
5月	2.2	49.9	3.4	2.7	0.1	6.8	0.5	3.6	1.3	5.6	8.4	19.6
6月	2.2	49.0	4.0	3.3	0.1	8.1	1.0	3.0	1.3	4.1	10.7	17.3
7月	2.9	50.1	4.3	1.6	0.05	7.8	0.5	4.5	1.8	5.1	9.7	15.5
8月	2.3	51.5	3.8	1.9	0.1	6.1	0.9	3.2	1.4	3.4	9.8	21.3
9月	1.0	51.2	3.6	2.5	0.1	8.1	0.5	3.7	1.3	4.9	9.6	21.2
10月	1.3	45.1	4.3	2.0	0.05	6.9	1.9	3.7	1.2	5.6	9.5	27.2

7 米の消費動向 ③(精米購入・入手経路別の購入数量)

② 精米購入時の動向

（２） 精米購入・入手経路別の購入数量

（%、kg）

	25年4月(n=1373)			5月(n=1452)			6月(n=1665)			7月(n=1630)			8月(n=1573)			9月(n=1568)			10月(n=1785)			11月(n=1635)			12月(n=1508)			26年1月(n=1692)			26年2月(n=1631)			26年3月(n=1678)		
	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量
デパート	55	0.4	5.9	45	0.3	4.4	112	0.7	10.7	76	0.5	6.1	85	0.5	8.3	62	0.4	7.2	127	0.7	9.3	48	0.3	5.9	92	0.6	5.6	72	0.4	6.8	131	0.8	6.0	66	0.3	6.9
スーパーマーケット	5,104	38.2	7.6	5,586	37.8	7.8	6,478	39.2	7.7	6,372	38.8	8.0	6,161	38.1	8.1	6,079	37.7	7.9	6,396	33.8	8.0	5,676	33.4	8.1	5,670	36.8	8.3	5,860	35.3	7.6	6,152	37.8	8.2	7,719	40.1	9.6
ドラッグストア	447	3.4	7.3	415	2.8	6.8	500	3.0	7.5	560	3.4	7.5	417	2.6	8.0	456	2.8	7.2	398	2.1	8.7	418	2.5	7.3	456	3.0	9.4	394	2.4	7.3	506	3.1	7.1	682	3.5	9.5
ディスカウントストア	370	2.8	8.3	309	2.1	7.8	259	1.6	7.0	524	3.2	8.6	332	2.1	10.0	294	1.8	9.1	296	1.6	7.8	469	2.8	10.3	356	2.3	10.9	417	2.5	9.1	427	2.6	8.3	756	3.9	11.2
コンビニエンスストア	13	0.1	6.5	29	0.2	4.1	19	0.1	3.0	36	0.2	4.8	15	0.1	2.4	4	0.02	0.9	12	0.1	4.4	16	0.1	5.4	27	0.2	3.9	25	0.1	5.3	22	0.1	5.7	20	0.1	7.7
生協(店舗・共同購入含む)	746	5.6	7.0	790	5.3	7.8	1,106	6.7	8.0	1,046	6.4	8.4	934	5.8	7.9	845	5.2	8.5	847	4.5	7.1	755	4.4	7.8	872	5.7	7.9	860	5.2	8.0	917	5.6	7.5	1,046	5.4	9.2
農協(店舗・共同購入含む)	257	1.9	12.2	280	1.9	13.4	364	2.2	13.4	451	2.7	14.2	322	2.0	11.6	269	1.7	10.0	291	1.5	12.3	285	1.7	11.6	236	1.5	11.0	281	1.7	10.1	321	2.0	9.7	326	1.7	11.4
米穀専門店	498	3.7	10.7	688	4.7	9.6	661	4.0	9.7	838	5.1	10.0	689	4.3	9.5	755	4.7	10.8	529	2.8	9.0	567	3.3	10.7	458	3.0	9.1	539	3.2	9.8	471	2.9	9.4	576	3.0	12.7
産地直売所	194	1.5	8.8	251	1.7	9.4	265	1.6	8.2	167	1.0	7.8	285	1.8	9.5	178	1.1	7.5	285	1.5	8.0	482	2.8	9.8	316	2.0	10.4	224	1.4	9.8	215	1.3	9.8	340	1.8	9.0
生産者から直接購入	1,892	14.2	20.6	1,635	11.1	19.0	2,209	13.3	21.2	1,769	10.8	18.6	2,143	13.3	20.9	2,209	13.7	22.1	2,920	15.5	21.8	2,305	13.6	17.6	1,943	12.6	18.1	2,260	13.6	18.6	2,424	14.9	19.8	1,971	10.2	18.9
インターネットショップ	1,299	9.7	11.7	1,790	12.1	12.0	1,697	10.3	11.1	1,602	9.7	10.5	1,446	9.0	11.5	1,544	9.6	10.6	2,091	11.1	10.7	1,875	11.0	10.3	1,479	9.6	10.3	1,672	10.1	9.4	1,638	10.1	9.5	2,636	13.7	12.3
家族・知人などから無償で入手	2,469	18.5	10.3	2,959	20.0	11.5	2,877	17.4	9.8	2,994	18.2	10.3	3,323	20.6	10.1	3,426	21.3	9.6	4,702	24.9	10.0	4,112	24.2	10.2	3,502	22.7	10.0	3,981	24.0	10.2	3,033	18.7	9.4	3,119	16.2	10.4

	26年4月(n=1204)			5月(n=1395)			6月(n=1297)			7月(n=1405)			8月(n=1342)			9月(n=1293)			10月(n=1258)			11月(n=1188)			12月(n=1113)			27年1月(n=980)			27年2月(n=1131)			27年3月(n=1089)		
	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量
デパート	72	0.6	4.8	83	0.6	4.7	90	0.7	6.6	121	0.9	6.8	196	1.4	8.7	125	0.9	10.6	158	1.1	6.6	85	0.7	10.2	123	1.0	7.6	63	0.6	7.3	43	0.4	6.6	84	0.7	10.2
スーパーマーケット	4,529	36.5	8.0	5,629	39.5	8.1	5,423	41.0	8.3	5,732	42.2	8.0	5,604	40.6	8.4	5,141	38.4	8.4	4,905	35.5	8.4	4,706	37.0	8.4	4,432	37.4	8.6	3,819	39.2	8.6	4,838	42.0	8.4	4,690	41.1	8.8
ドラッグストア	576	4.6	10.6	592	4.2	9.0	463	3.5	8.1	445	3.3	7.8	432	3.1	9.2	349	2.6	7.1	426	3.1	7.7	401	3.2	11.1	369	3.1	7.3	307	3.2	8.3	347	3.0	7.4	382	3.3	9.1
ディスカウントストア	405	3.3	8.6	322	2.3	10.2	377	2.9	10.2	342	2.5	9.2	326	2.4	7.9	314	2.3	8.5	256	1.9	10.0	244	1.9	9.8	184	1.6	10.2	120	1.2	8.0	221	1.9	9.3	154	1.3	8.9
コンビニエンスストア	359	2.9	7.7	3	0.02	8.7	12	0.1	2.9	8	0.1	7.4	5	0.04	2.4	12	0.1	2.0	18	0.1	5.0	4	0.03	6.2	10	0.1	8.7	13	0.1	13.2	16	0.1	12.9	2	0.02	6.6
生協(店舗・共同購入含む)	443	3.6	8.2	874	6.1	8.2	934	7.1	8.8	812	6.0	8.7	854	6.2	8.0	969	7.2	8.1	693	5.0	9.4	708	5.6	7.9	797	6.7	8.7	740	7.6	7.5	781	6.8	8.6	750	6.6	7.4
農協(店舗・共同購入含む)	218	1.8	11.3	272	1.9	14.1	291	2.2	10.9	211	1.6	12.1	216	1.6	10.7	172	1.3	9.5	133	1.0	8.2	326	2.6	15.1	197	1.7	11.9	211	2.2	14.8	243	2.1	16.5	257	2.3	16.7
米穀専門店	565	4.6	12.6	348	2.4	9.6	459	3.5	10.5	501	3.7	10.9	524	3.8	9.5	527	3.9	9.8	426	3.1	10.1	374	2.9	10.8	350	3.0	10.8	398	4.1	9.4	429	3.7	11.0	436	3.8	10.2
産地直売所	215	1.7	11.0	285	2.0	12.3	224	1.7	8.9	226	1.7	9.8	185	1.3	9.2	202	1.5	8.2	346	2.5	9.4	311	2.4	12.6	290	2.4	13.8	145	1.5	9.7	227	2.0	9.6	257	2.3	8.3
生産者から直接購入	1,839	14.8	19.6	1,954	13.7	19.1	1,770	13.4	19.8	1,381	10.2	18.7	1,551	11.2	20.9	1,327	9.9	18.9	1,918	13.9	18.6	1,596	12.6	18.5	1,510	12.7	19.9	1,205	12.4	19.3	1,350	11.7	17.8	1,374	12.0	19.8
インターネットショップ	931	7.5	12.0	1,386	9.7	10.6	1,106	8.4	11.3	1,387	10.2	9.9	1,249	9.0	11.1	1,356	10.1	12.1	1,023	7.4	11.1	883	6.9	10.4	1,123	9.5	11.2	974	10.0	9.3	1,137	9.9	10.6	1,334	11.7	11.5
家族・知人などから無償で入手	2,247	18.1	10.0	2,512	17.6	10.5	2,076	15.7	9.3	2,429	17.9	9.6	2,669	19.3	10.2	2,894	21.6	10.8	3,512	25.4	11.7	3,079	24.2	10.1	2,473	20.9	9.5	1,745	17.9	9.2	1,892	16.4	10.6	1,696	14.9	10.6

	27年4月(n=1057)			5月(n=1098)			6月(n=1321)			7月(n=1203)			8月(n=1064)			9月(n=1080)			10月(n=1362)		
	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量
デパート	87	0.8	5.3	143	1.3	6.1	155	1.3	5.3	195	1.7	5.7	168	1.7	6.9	70	0.7	6.8	181	1.3	10.2
スーパーマーケット	4,405	42.8	8.2	4,490	42.1	8.2	5,283	43.7	8.2	5,052	44.9	8.4	4,331	42.7	7.9	4,240	40.4	7.7	4,940	35.2	8.0
ドラッグストア	396	3.8	9.2	362	3.4	9.8	426	3.5	8.1	424	3.8	8.2	331	3.3	8.2	315	3.0	8.2	469	3.3	7.9
ディスカウントストア	315	3.1	11.0	222	2.1	7.6	376	3.1	8.7	195	1.7	10.0	196	1.9	9.5	271	2.6	10.0	243	1.7	8.7
コンビニエンスストア	11	0.1	6.4	3	0.03	4.4	8	0.1	4.7	3	0.03	5.0	3	0.03	5.0	4	0.04	3.5	3	0.02	5.0
生協(店舗・共同購入含む)	541	5.3	7.2	551	5.2	7.5	780	6.5	7.3	704	6.3	7.5	512	5.0	7.8	715	6.8	8.3	685	4.9	7.3
農協(店舗・共同購入含む)	139	1.4	12.7	81	0.8	13.6	147	1.2	11.2	70	0.6	11.2	118	1.2	12.6	62	0.6	10.7	238	1.7	9.4
米穀専門店	314	3.1	9.0	372	3.5	9.5	449	3.7	11.3	477	4.2	8.8	293	2.9	8.6	337	3.2	8.3	479	3.4	9.4
産地直売所	115	1.1	10.3	141	1.3	9.9	153	1.3	9.3	155	1.4	7.4	129	1.3	8.6	127	1.2	8.8	139	1.0	8.2
生産者から直接購入	958	9.3	22.0	1,127	10.6	18.2	893	7.4	16.4	1,032	9.2	16.7	636	6.3	17.7	708	6.7	13.4	1,439	10.3	19.0
インターネットショップ	980	9.5	9.8	893	8.4	9.7	1,306	10.8	9.2	1,261	11.2	10.8	1,046	10.3	10.0	1,144	10.9	11.0	1,502	10.7	11.6
家族・知人などから無償で入手	2,029	19.7	11.4	2,275	21.3	10.6	2,107	17.4	9.2	1,678	14.9	9.0	2,388	23.5	10.5	2,508	23.9	10.9	3,698	26.4	10.0

注１：地域ごとの世帯人員構成比がH22国勢調査「世帯人員構成比」に沿うようウェイトバック集計を実施した上で集計した。
　２：世帯平均購入数量は、当該購入先において精米を購入した世帯の平均購入数量である。
　３：ラウンドの関係で合計と内訳が合わない場合がある。

7 米の消費動向 ④（精米購入時重視点、家庭内在庫数量）

② 精米購入時の動向

（３） 精米購入時重視点（複数回答）

(%)

	産地	品種	年産	価格	食味（おいしさ）	適量感	安全性	無洗米	精米年月日	栽培方法	製造販売業者	販売店	その他
平成23年度	49.8	51.4	36.6	77.8	48.8	9.0	31.1	－	27.4	4.5	7.7	4.6	5.0
平成24年度	53.8	51.4	36.8	74.5	49.0	9.0	32.4	11.4	23.9	5.2	8.0	4.6	2.5
平成25年度	56.7	54.2	38.7	76.6	47.3	8.6	31.6	11.9	24.0	4.6	8.1	4.1	2.1
平成26年度	60.2	58.0	42.5	76.3	49.7	8.5	32.6	12.1	27.0	5.3	9.0	5.6	1.4
平成25年4月	54.8	52.3	32.8	77.1	45.2	9.0	31.1	12.8	23.1	4.0	7.3	3.7	3.1
5月	54.1	53.7	34.3	75.2	46.5	8.1	32.1	11.9	22.3	3.9	6.0	3.5	2.3
6月	54.5	53.7	33.9	76.2	47.7	9.2	29.3	12.3	23.3	3.4	6.7	3.7	2.4
7月	55.4	52.7	35.0	77.6	47.6	8.2	31.8	11.5	22.5	3.8	8.0	4.2	1.5
8月	57.4	54.2	36.0	76.3	44.5	7.4	32.8	10.6	22.2	4.0	7.8	3.4	1.9
9月	58.8	53.4	38.5	77.1	46.9	8.4	30.6	11.9	25.4	4.6	8.0	2.8	1.8
10月	59.3	55.1	40.4	76.0	47.7	8.2	30.7	11.8	23.7	4.6	9.1	4.5	2.3
11月	57.4	54.0	41.3	76.5	48.5	8.5	32.5	11.0	25.5	4.7	7.9	4.7	2.1
12月	57.2	56.6	42.3	76.6	48.3	9.6	32.4	11.3	24.6	5.7	8.1	4.6	1.6
平成26年1月	56.4	53.2	41.5	76.2	48.3	8.6	33.2	12.7	24.7	5.0	10.0	4.6	2.3
2月	57.8	56.3	43.4	76.8	47.5	9.1	31.4	12.2	25.1	5.5	9.1	5.1	1.7
3月	57.6	55.3	44.7	77.5	49.1	8.7	31.4	12.6	25.6	5.9	8.8	4.4	2.0
4月	55.4	55.3	34.8	76.1	48.4	8.1	31.0	12.7	24.6	5.1	7.3	4.8	2.2
5月	57.1	56.5	37.5	76.1	47.5	7.1	31.0	11.9	26.1	4.5	7.0	3.9	2.1
6月	57.6	58.0	38.9	74.5	50.1	6.9	32.7	12.3	25.9	4.2	8.5	5.0	1.3
7月	61.1	56.4	39.4	78.1	47.6	7.0	33.7	11.3	26.9	4.2	7.7	5.4	1.7
8月	63.1	57.3	41.5	76.9	50.7	8.8	33.7	11.5	27.2	5.0	9.3	5.9	1.3
9月	61.0	59.0	43.8	74.8	51.4	7.3	33.7	10.8	27.2	4.9	8.0	5.1	1.3
10月	62.3	56.8	45.9	74.9	50.3	8.4	32.3	10.8	26.1	4.8	9.9	6.4	1.6
11月	61.4	60.7	47.1	76.1	52.6	9.1	32.7	12.3	25.7	5.8	10.2	5.7	0.9
12月	61.1	58.0	46.1	77.4	50.0	9.4	32.4	12.3	27.8	5.6	9.3	5.9	1.2
平成27年1月	61.5	58.9	46.0	77.8	49.6	9.8	33.1	13.9	28.2	6.6	10.3	6.6	0.8
2月	60.1	59.2	46.6	77.1	49.1	9.9	33.0	12.6	28.3	6.1	10.5	6.6	1.1
3月	60.3	59.9	43.0	75.8	48.6	9.8	31.6	12.9	29.8	7.1	9.8	6.5	1.0
4月	57.8	56.6	36.8	75.2	47.7	7.0	30.5	10.1	24.1	4.5	8.4	4.7	3.3
5月	60.4	57.9	38.2	75.7	50.4	7.7	31.1	11.2	25.6	3.3	8.1	5.3	1.8
6月	58.5	58.1	42.0	76.8	47.2	8.6	29.7	10.8	26.3	3.9	7.6	4.5	2.2
7月	62.7	58.0	41.3	76.9	45.8	9.3	29.8	11.9	25.8	4.5	8.4	4.9	1.9
8月	61.4	59.9	42.7	78.3	46.7	9.5	28.5	11.5	28.0	5.3	8.7	5.9	1.7
9月	62.2	61.8	42.4	76.6	46.9	10.1	28.7	12.0	29.5	4.6	7.9	5.0	1.1
10月	60.5	60.1	45.2	75.6	47.9	9.8	29.6	12.7	28.6	5.3	8.3	5.5	1.5

③ 家庭内の月末在庫数量

（kg/世帯、人）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年4月	27年5月	27年6月	27年7月	27年8月	27年9月	27年10月
月末在庫数量	7.3	6.7	6.7	6.9	6.0	6.1	6.1	6.1	6.2	6.2	6.7
平均世帯人員	2.53	2.41	2.41	2.41	2.40	2.40	2.40	2.40	2.40	2.40	2.41

注：１）地域ごとの世帯人員構成比が23年度はH17国勢調査、24年度以降はH22国勢調査「世帯人員構成比」に沿うようウェイトバック集計を実施した上で集計した。
２）平均世帯人員は、各月の有効調査世帯の平均人員数である。

8 外食の動向 ①

「外食産業市場動向調査」10月度全店データ（一般社団法人日本フードサービス協会）

1. 全店データ（前年同月比）

		事業社数	店舗数	売上高 前年比	店舗数 前年比	客数 前年比	客単価 前年比
	全　体	(N=184)	(N=33479)	105.0%	99.8%	101.5%	103.4%
ファーストフード	合　計	(N= 52)	(N=17331)	103.8%	99.5%	100.1%	103.7%
	洋　風	(N= 16)	(N=6561)	102.5%	98.3%	99.0%	103.5%
	和　風	(N= 12)	(N=2413)	108.5%	101.0%	100.5%	108.0%
	麺　類	(N= 21)	(N=3092)	106.2%	101.0%	103.1%	103.0%
	持ち帰り米飯／回転寿司	(N= 20)	(N=2684)	101.2%	97.8%	98.1%	103.2%
	その他	(N= 7)	(N=2581)	103.9%	101.3%	102.8%	101.2%
ファミリーレストラン	合　計	(N= 49)	(N=9472)	107.0%	101.4%	104.6%	102.3%
	洋　風	(N= 24)	(N=4918)	105.7%	101.0%	105.1%	100.6%
	和　風	(N= 27)	(N=2049)	108.6%	101.8%	104.5%	104.0%
	中　華	(N= 14)	(N=1392)	104.2%	100.7%	101.7%	102.4%
	焼き肉	(N= 11)	(N=1113)	114.8%	102.7%	108.8%	105.5%
パブ／居酒屋	合　計	(N= 32)	(N=2508)	98.1%	92.4%	98.9%	99.2%
	パブ・ビアホール	(N= 8)	(N=311)	103.8%	94.0%	104.9%	99.0%
	居酒屋	(N= 27)	(N=2197)	97.0%	92.2%	97.4%	99.6%
ディナーレストラン（計）		(N= 23)	(N=887)	111.8%	104.7%	107.9%	103.6%
喫茶（計）		(N= 9)	(N=2062)	104.2%	100.6%	102.5%	101.7%
その他（計）		(N= 19)	(N=1219)	111.4%	103.2%	100.0%	111.4%

*前年同月比は税抜比較で行っている。

*ファーストフード、ファミリーレストラン、パブ／居酒屋の各業態の内訳に関しては、
重複する事業社があるため合計の数値は必ずしも内訳の累積に一致しない。

売上高と店舗数の伸び率推移

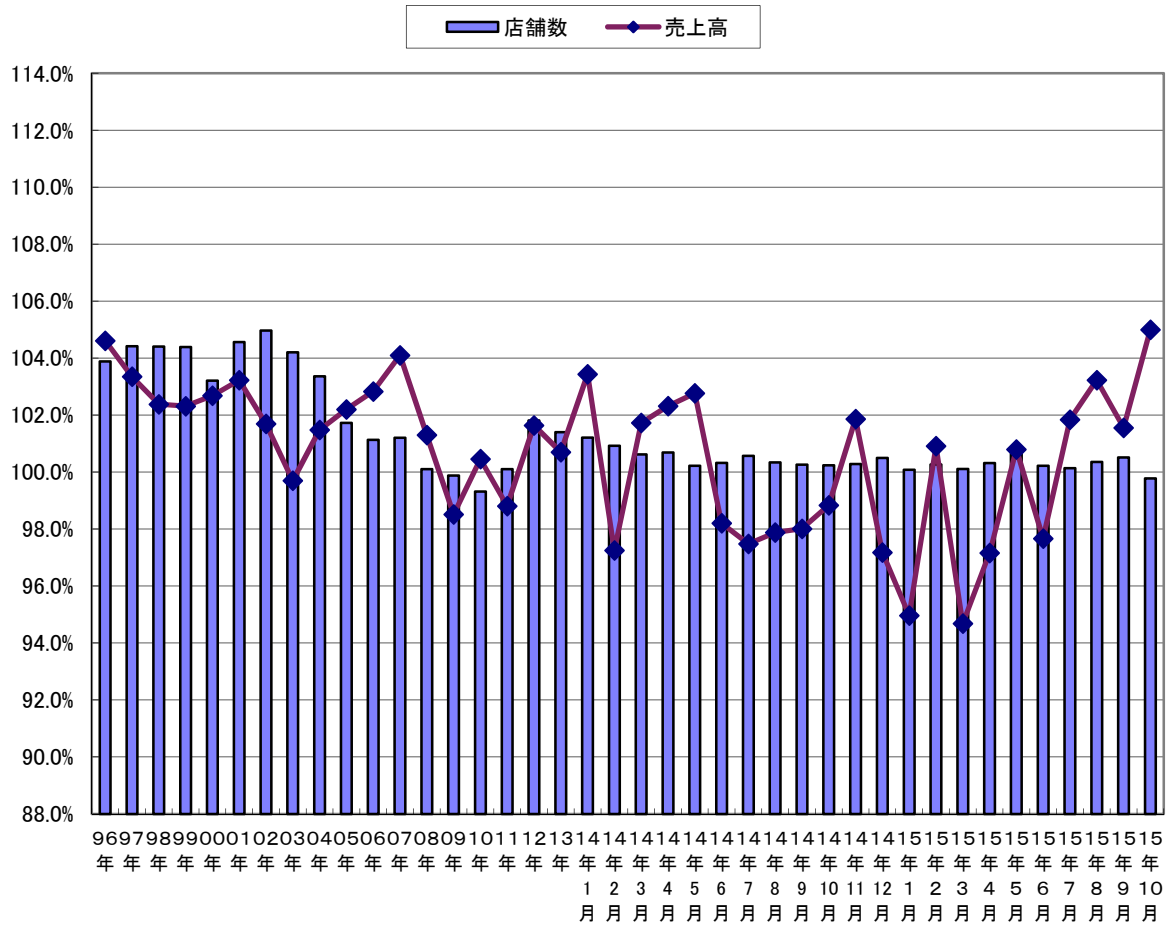

（一般社団法人日本フードサービス協会ホームページより）

8 外食の動向 ②

2. 全店時系列データ(前年同月比)

a. 売上高前年同月比

	14年10月	11月	12月	15年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
全　体	98.8%	101.9%	97.2%	95.0%	100.9%	95.4%	97.3%	100.8%	97.7%	101.9%	103.2%	101.6%	105.0%
ファーストフード	95.9%	100.5%	94.4%	88.7%	94.3%	90.0%	92.7%	97.0%	94.1%	100.1%	104.1%	100.3%	103.8%
ファミリーレストラン	102.9%	105.9%	101.2%	103.0%	108.9%	102.0%	103.2%	106.6%	101.3%	104.7%	103.6%	104.0%	107.0%
パブレストラン／居酒屋	97.8%	92.7%	93.0%	92.4%	100.3%	93.3%	93.7%	92.7%	94.9%	96.7%	92.5%	94.3%	98.1%
ディナーレストラン	100.4%	104.7%	101.7%	102.2%	110.1%	102.0%	104.6%	108.3%	105.8%	108.2%	104.9%	108.2%	111.8%
喫茶	100.4%	100.6%	101.7%	102.4%	105.7%	103.7%	101.8%	102.5%	100.2%	102.7%	102.1%	100.8%	104.2%
その他	107.2%	109.7%	106.6%	108.5%	117.7%	92.0%	106.4%	106.2%	106.6%	104.4%	109.9%	107.0%	111.4%

b. 店舗数前年同月比

	14年10月	11月	12月	15年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
全　体	100.2%	100.3%	100.5%	100.1%	100.3%	100.2%	100.3%	100.6%	100.2%	100.2%	100.4%	100.5%	99.8%
ファーストフード	99.9%	100.2%	100.3%	100.1%	100.1%	99.7%	100.0%	100.1%	100.0%	99.7%	100.3%	100.1%	99.5%
ファミリーレストラン	101.5%	101.3%	101.3%	101.1%	101.4%	101.7%	101.6%	101.9%	102.0%	102.0%	101.8%	102.3%	101.4%
パブレストラン／居酒屋	96.2%	94.7%	95.4%	94.4%	95.3%	94.5%	95.1%	95.7%	94.4%	94.2%	93.1%	94.6%	92.4%
ディナーレストラン	103.1%	102.8%	103.3%	103.4%	102.7%	108.0%	104.7%	105.9%	105.5%	104.0%	104.9%	104.3%	104.7%
喫茶	100.0%	101.8%	102.1%	101.0%	101.6%	102.0%	101.5%	101.4%	98.5%	101.5%	100.9%	100.4%	100.6%
その他	102.6%	103.8%	104.5%	106.1%	106.7%	106.6%	105.2%	104.2%	103.7%	103.3%	102.8%	103.6%	103.2%

c. 利用客数前年同月比

	14年10月	11月	12月	15年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
全　体	95.8%	98.3%	95.2%	92.1%	97.5%	92.7%	94.7%	97.1%	96.0%	97.8%	99.0%	98.2%	101.5%
ファーストフード	94.0%	97.4%	94.2%	88.1%	93.4%	88.7%	91.6%	94.1%	93.6%	95.7%	98.0%	97.1%	100.1%
ファミリーレストラン	99.6%	101.6%	96.5%	99.2%	104.9%	99.1%	99.9%	103.1%	98.5%	101.3%	100.7%	100.6%	104.6%
パブレストラン／居酒屋	98.2%	93.2%	94.3%	93.3%	100.8%	94.3%	94.0%	92.5%	95.5%	97.1%	93.6%	94.5%	98.9%
ディナーレストラン	97.9%	102.4%	99.1%	99.8%	106.7%	99.9%	101.4%	104.5%	102.0%	103.9%	101.2%	103.0%	107.9%
喫茶	96.5%	96.2%	97.7%	97.1%	101.3%	100.3%	99.7%	99.6%	100.7%	99.7%	100.5%	97.6%	102.5%
その他	101.3%	105.0%	101.9%	102.2%	114.1%	82.3%	101.3%	99.7%	106.4%	101.0%	101.0%	102.1%	100.0%

d. 客単価前年同月比

	14年10月	11月	12月	15年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
全　体	103.1%	103.6%	102.1%	103.1%	103.5%	102.9%	102.7%	103.8%	101.7%	104.2%	104.2%	103.4%	103.4%
ファーストフード	102.0%	103.2%	100.1%	100.8%	101.0%	101.5%	101.2%	103.1%	100.5%	104.6%	106.2%	103.3%	103.7%
ファミリーレストラン	103.3%	104.1%	104.9%	103.8%	103.9%	102.9%	103.2%	103.4%	102.9%	103.4%	102.9%	103.4%	102.3%
パブレストラン／居酒屋	99.6%	99.4%	98.6%	99.1%	99.5%	99.0%	99.7%	100.2%	99.3%	99.6%	98.8%	99.8%	99.2%
ディナーレストラン	102.6%	102.2%	102.6%	102.4%	103.2%	102.1%	103.1%	103.6%	103.7%	104.2%	103.6%	105.1%	103.6%
喫茶	104.0%	104.6%	104.1%	105.4%	104.4%	103.4%	102.1%	103.0%	99.5%	103.0%	101.6%	103.2%	101.7%
その他	105.8%	104.4%	104.6%	106.1%	103.1%	111.8%	105.0%	106.5%	100.2%	103.4%	108.8%	104.8%	111.4%

(一般社団法人日本フードサービス協会ホームページより)

9　主食用米の販売動向（米穀卸売業界調査）

［調査の概要］

全国米穀販売事業共済協同組合が、米穀の販売・需要動向を多角的に把握することを目的として、同組合会員企業を対象に実施。
四半期ごとに継続的に調査。

○　アンケート回答数　44会員

○　調査期間　平成27年10月26日（月）～11月13日（金）

1. 現在（27年10月）の米販売量（前年同月との比較）

集計結果

合計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
100.0%	15.9%	15.9%	27.3%	**29.5%**	11.4%

＜仕向先別＞

（小売店向け）	合　計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
大手スーパー	100%	10.7%	21.4%	**28.6%**	25.0%	14.3%
中小スーパー	100%	7.1%	26.2%	**31.0%**	26.2%	9.5%
米穀専門店	100%	4.7%	9.3%	25.6%	27.9%	**32.6%**
その他	100%	12.8%	7.7%	**35.9%**	23.1%	20.5%

（外食産業向け）	合　計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
外食向け	100%	10.8%	18.9%	**54.1%**	13.5%	2.7%
中食向け	100%	4.8%	19.0%	**64.3%**	9.5%	2.4%
給食向け	100%	0.0%	13.2%	**78.9%**	7.9%	0.0%

2. 米販売の動き：過去3ヶ月前との比較 ／ 3ヶ月後の見通し

（1）過去3ヶ月前（27年7月）と比較した27年10月の動き

合計	良くなっている	やや良くなっている	変わらない	やや悪くなっている	悪くなっている	DI値
100.0%	13.6%	18.2%	**34.1%**	20.5%	13.6%	**49.4**

（参考）前回調査　27年4月と比較した27年7月の動き

100.0%	5.9%	11.8%	**52.9%**	17.6%	11.8%	**45.6**

（2）27年10月から3ヶ月後（28年1月頃）の見通し

合計	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	DI値
100.0%	0.0%	18.2%	**40.9%**	36.4%	4.5%	**43.2**

（参考）前回調査　27年7月から3ヶ月後（27年10月頃）の見通し

100.0%	0.0%	17.6%	**49.0%**	27.5%	5.9%	**44.6**

＊1.　**赤字は、最頻値及びDI値。**

2.　DI（diffusion index）の算出方法：内閣府で発表している「景気ウォッチャー調査」方式を採用した。具体的には、5つの回答選択肢に均等に0～1の評価点を与え、各回答の構成比に対応するそれぞれの評価点を乗じ、それらの合計を指数（%ポイント）としてDI値を算出。それが50の場合は横ばい（現状維持）を示す。0に近づくほど販売が低迷傾向にあることを示し、逆に100に近づくほど販売が好調傾向であることを示す。

（算出例）	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
評　価　点　A	1	0.75	0.5	0.25	0
結 果（構成比）B	17.8	20.0	20.0	22.2	20.0
各DI値　C＝A×B	17.8	15	10	5.6	0
D I 値（合　計）	48.4→米販売の動きはほんの少し低迷傾向				

10　米消費拡大の取組　①（米飯学校給食の推進について）

・米飯学校給食は、味覚を育む子どもたちに米を中心とした「日本型食生活」の普及・定着を図る上で重要。
・農林水産省は、文部科学省と連携して、米飯学校給食を一層普及・推進。

農林水産省の取組

米飯学校給食の拡大に向けた取組への支援

米飯給食を拡大する上で隘路となっている
①食材の安定確保
②産地との連携を通じた食育の推進
③調理時間・コスト
等の課題を解決する取組の支援をモデル校で実施し、成果を全国の学校給食関係者に普及・啓発。

政府備蓄米の無償交付

米飯学校給食を増加させる場合に、回数の対前年度純増分を対象に政府備蓄米を無償交付。

市町村等への働きかけ

地方農政局や地域センターから、市町村等の学校給食関係者へ米飯学校給食の一層の推進を働きかけ。

米飯学校給食実施回数の新たな目標

文部科学省は、平成21年3月に米飯学校給食の新たな目標として**「週3回以上」（週3回以上の地域や学校については、週4回などの目標設定を促す）**を通知。

学校における米飯給食の推進について
（平成21年3月31日　文部科学省スポーツ・青少年局長通知）（抜粋）

米飯給食の推進については、週3回以上を目標として推進するものとする。
この場合、地場産物の活用推進の観点から、地場産の米や小麦を活用したパン給食など、地域の特性を踏まえた取組にも配慮する。
また、地域や学校の事情等により実施回数が異なっている現状にかんがみ、以下のように、地域や学校の事情等に応じた段階的、漸進的な実施回数の増加を促すこととする。

（1）大都市等実施回数が週3回未満の地域や学校については、週3回程度への実施回数の増加を図る。

（2）既に過半を占める週3回以上の地域や学校については、週4回程度などの新たな目標を設定し、実施回数の増加を図る。

○　米飯学校給食実施回数の推移（平成25年度3．3回）

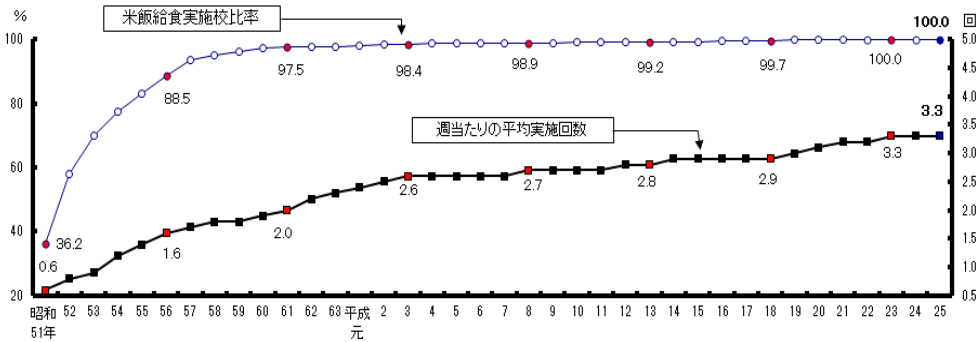

出典：米飯給食実施状況調査（文部科学省）
注：米粉パン・麺は含まない。

10　米消費拡大の取組　②（ごはん食の効用の普及・啓発について）

○　医師や病院栄養士等の専門家を通じて、健康面からごはん食の効用をわかりやすく発信。
○　食品関係企業、団体等と連携し、朝食欠食の改善や米を中心とした日本型食生活を普及・啓発。

ごはん食の基本的な効果

・粒食で消化がゆっくり進むので、満腹感が持続するとともに、エネルギー源であるブドウ糖を安定的に供給
・血糖値の上昇が緩やかで、血液中の過剰な糖をもとにした脂肪の合成・蓄積が少ない
・魚、大豆、発酵食品など組み合わせる食材が豊かで、低脂肪で栄養バランスの良い食事となりやすい

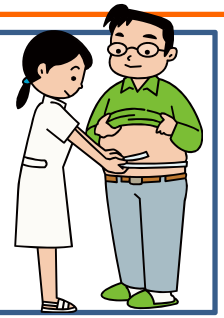

講演等による普及・啓発

小泉武夫先生の講演

パネルディスカッション

「ごはん食推進フォーラム」（平成26年2月）
ごはんを中心とした和食が有する健康面、文化面等のさまざまな魅力を発信。ごはん食に関する先進的な取組事例を紹介

＜有識者による講演＞
～民族の知恵「和食の底力」～
東京農業大学名誉教授　小泉　武夫　氏

コンビニ飽和時代に生きる　－価値創造－
㈱ローソン　商品物流本部米飯部部長　福田　浩一　氏

＜パネルディスカッション＞　みんなで考える、和食の未来

食品関係企業等による普及・啓発

朝食欠食の市場規模

		全国平均	20歳代	30歳代	40歳代
朝食欠食率	(%)	11.4	27.6	19.5	16.3
人口（25年10月1日）	（千人）	127,298	13,075	16,683	18,074
1日の欠食数	（千人）	14,512	3,609	3,253	2,946
年間欠食数	（億食）	53	13	12	11
市場規模	（億円）	15,900	3,900	3,600	3,300

資料：厚生労働省　平成25年「国民健康・栄養調査」
総務省　人口推計（平成25年10月1日）
注：市場規模は、1食あたり300円として試算。

民間での売場展開やロゴマークを活用した取組

めざましごはん

映画「小野寺の弟、小野寺の姉」とタイアップ（ポスターにロゴマークを掲載）

10　米消費拡大の取組　③（業務用米の安定的な取引の推進について）

・　米穀を購入して家庭で炊飯する割合が低下しつつあり、消費に占める中食・外食などの業務用米の割合は、主食用米の1／3。
・　業務用米には、業態やメニューにより、求められる品質や価格が、コシヒカリのようなブランド米とは異なる場合がある。
・　業務用への引き合いがある中で、ミスマッチを解消するため、生産者と実需者のマッチングを支援。

■　主食用米の消費内訳　（平成26年度平均）

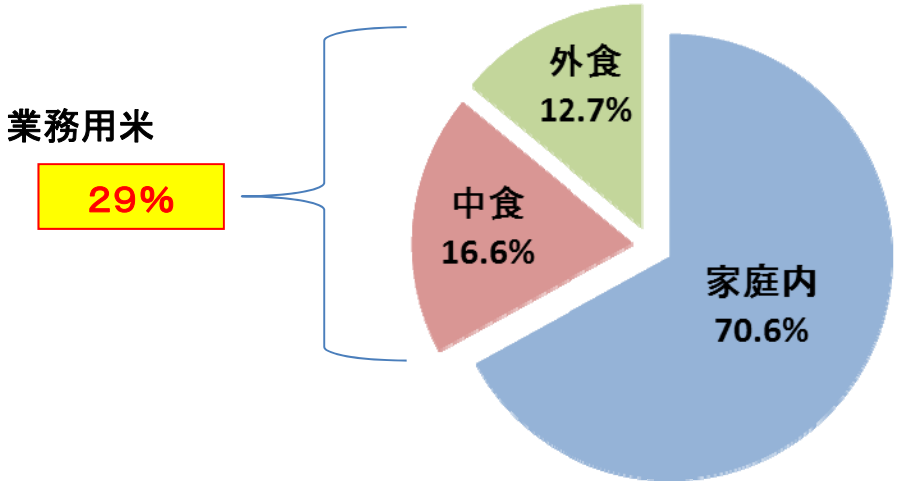

資料：米の消費動向調査（(公社)　米穀安定供給確保支援機構調べ）

■　中食・外食の実需者が業務用米に求める品質

例
- ○　胴割れしにくいもの
- ○　用途に適した品種
  - （例）おにぎり・・・形が崩れにくいもの
  - 寿司・・・酢が入りやすいもの
  - 丼物・・・粘りが少ないもの

（流通業者への聞き取り）

■　実需者と生産者の契約栽培の締結事例

滋賀県の生産法人と地域の炊飯事業者が業務用米（多収穫米）の「にこまる」60トンの契約栽培を締結。

（関係団体への聞き取り）

農　林　水　産　省　の　取　組

業務用米の生産・流通の拡大に向けたセミナー、展示商談会を通じた生産者と実需者の連携（マッチング）促進

実需者をはじめとした関係者のコーディネート、生産技術の支援を通じて、需要と結びついた業務用米の生産体制を整備

業務用米セミナー
（平成27年1月20日開催）の様子

プロユース国産米展示商談会
（平成27年3月4日開催）の様子

（参考） 茶わん1杯のお米の値段

○　ご飯は経済的な食べ物

● 茶わん1杯のごはんを炊く前のお米（精米）の重さは **65g** くらいです。5kgの精米は約77杯になりますので、1,818円（小売価格の平均）のお米を買ってごはんを炊いた場合、1杯当たりのお米の値段は **約24円** となります。※

※　茶わん１杯のごはんは、精米65ｇ使用、５kg当たり1,818円（ＰＯＳデータによるコメの平均小売価格（平成27年9月））で算出。

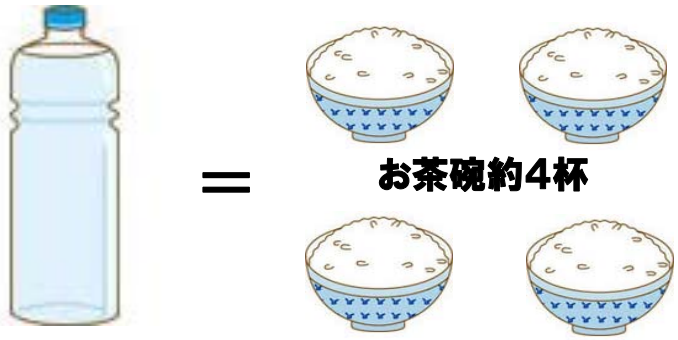

ミネラルウォーター（2ﾘｯﾄﾙ）97円

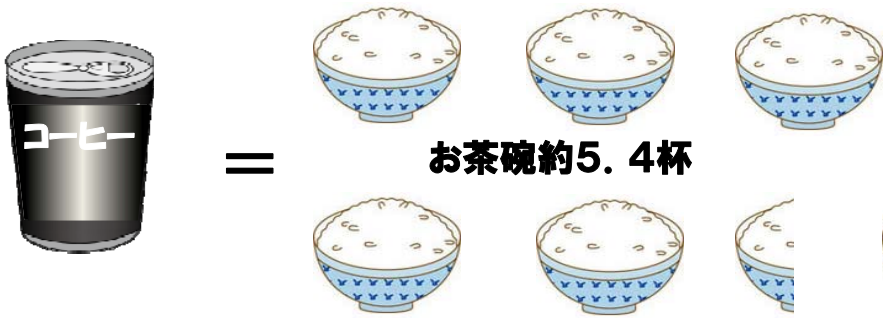

缶コーヒー　130円

出展：ミネラルウォーターは、総務省「小売物価統計調査（主要品目の東京都区部小売価格）26年度平均価格）
缶コーヒーは、街中の自動販売機等で販売されている一般的な価格

11　米の相対取引価格の月別全銘柄平均の推移（平成18年産～27年産）

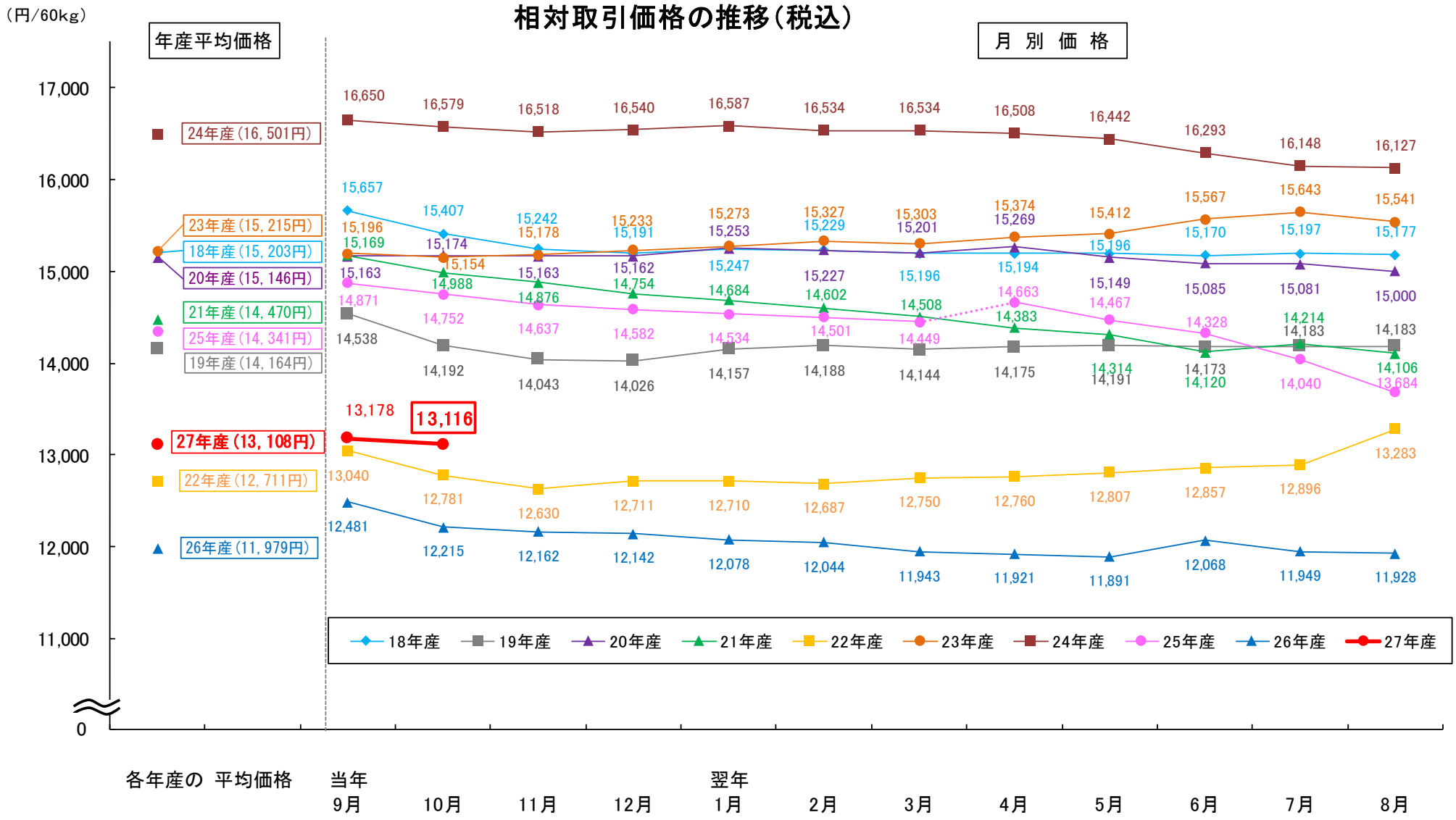

資料：農林水産省調べ

注１：価格には、運賃、包装代、消費税相当額（５％。ただし、25年産の26年4月分以降は８％）が含まれている。

２：グラフの左側は各年産の平均価格（注３）、それ以降は月ごとの価格の推移。

３：平均価格とは、当該年産の出回りから翌年10月（27年産は当年10月）までの通年平均である（26・27年産は速報値ベース）。

12　産地品種銘柄別相対取引価格の推移(平成27年産)

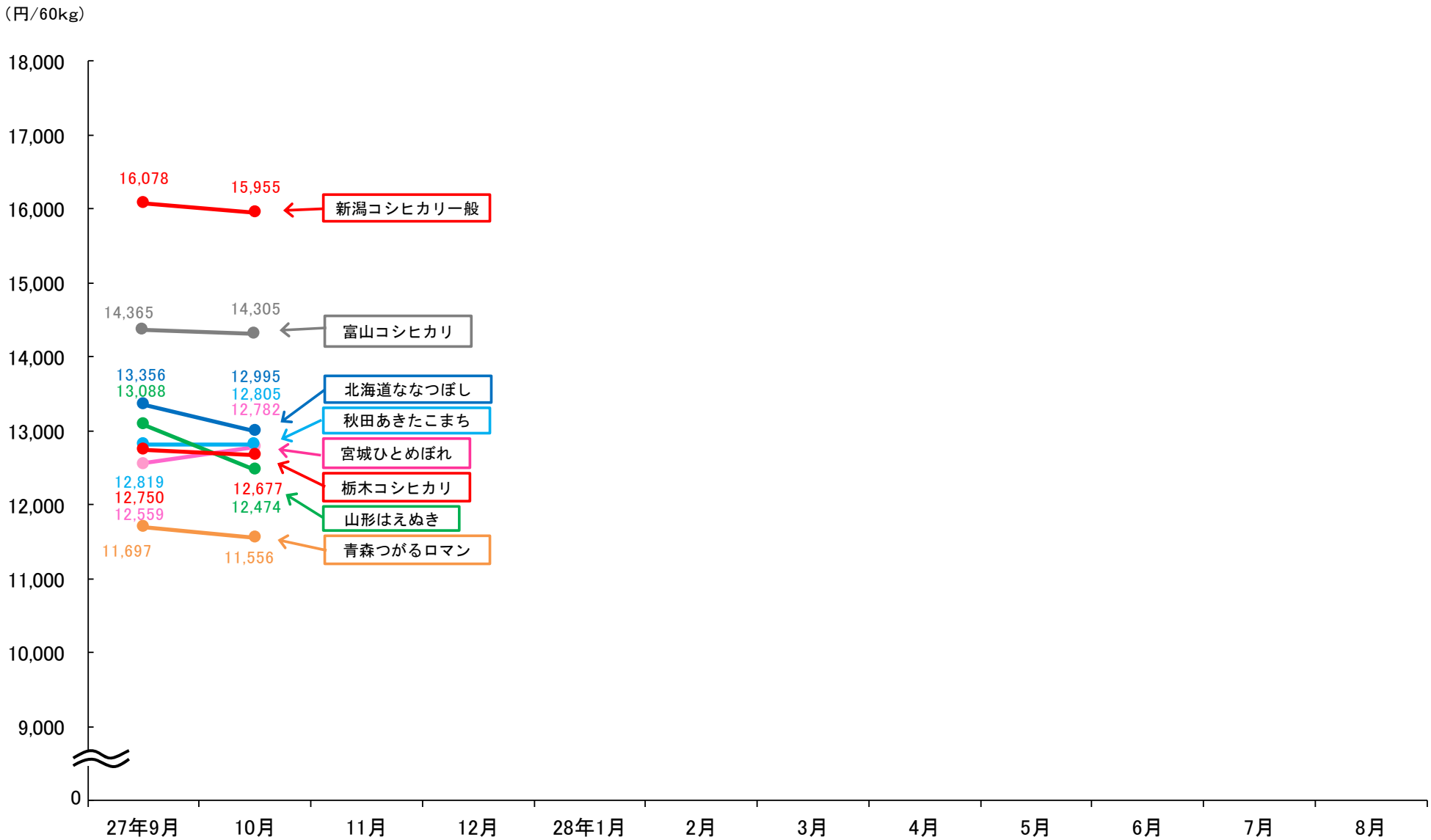

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」
注：　価格には、運賃、包装代、消費税が含まれている。

13　産地品種銘柄別相対取引価格の推移(平成26年産)

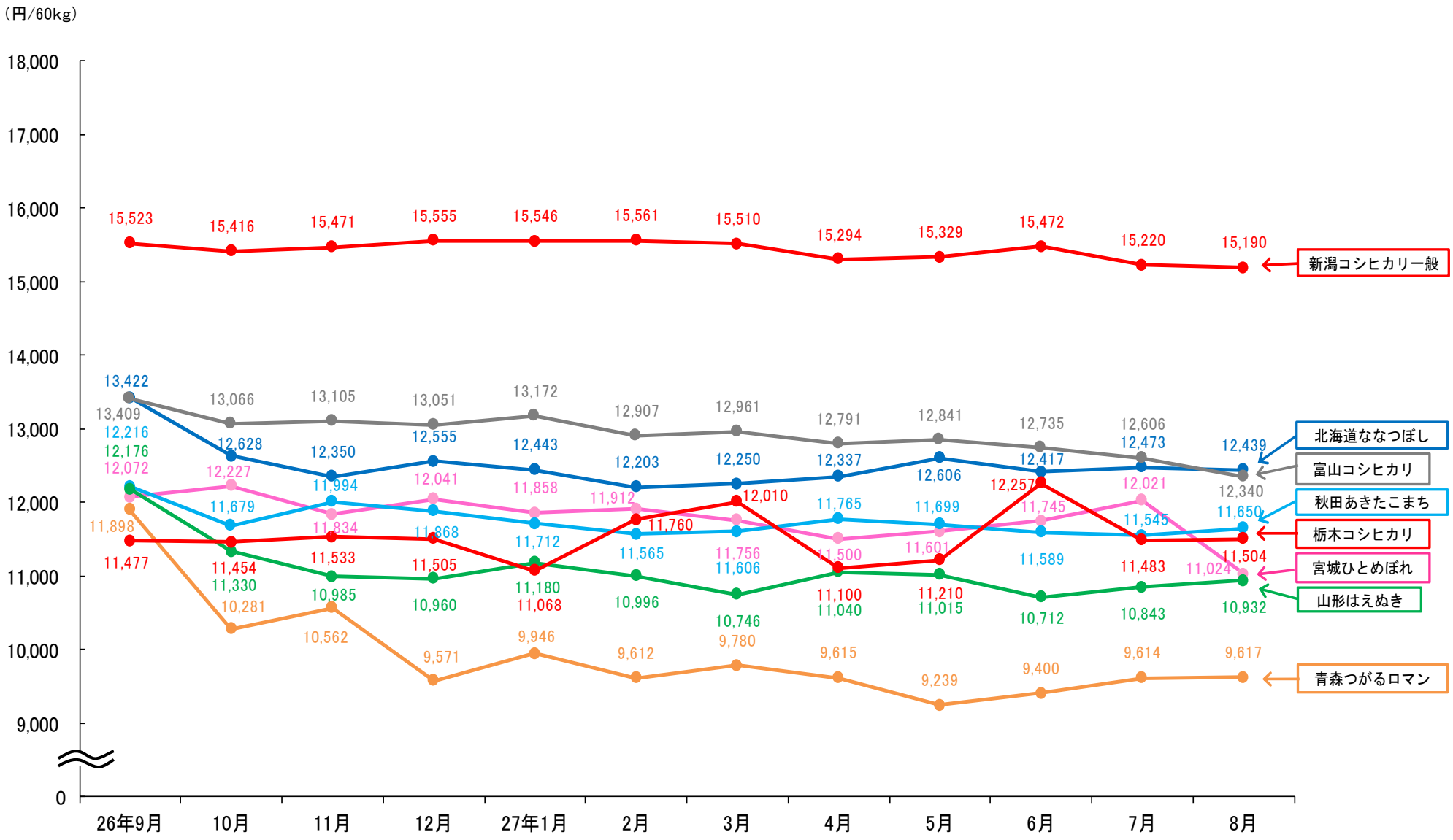

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」
注：　価格には、運賃、包装代、消費税が含まれている。

14 スポット価格の状況（27年産米・27年11月24日）

最近のスポット価格（主な銘柄）

単位：円/玄米60kg、包装代込み、税込み

26年産			27年産			価格差（27−26）
掲載日	産地品種銘柄	価格	掲載日	産地品種銘柄	価格	
11月25日	北海道ゆめぴりか	14,580	11月24日	北海道ゆめぴりか	14,904	+ 324
	北海道ななつぼし	12,096		北海道ななつぼし	13,068	+ 972
	青森つがるロマン	9,612		青森つがるロマン	12,204	+ 2,592
	青森まっしぐら	9,396		青森まっしぐら	11,988	+ 2,592
	岩手ひとめぼれ	10,152		岩手ひとめぼれ	12,420	+ 2,268
	宮城ひとめぼれ	10,692		宮城ひとめぼれ	12,852	+ 2,160
	秋田あきたこまち	11,340		秋田あきたこまち	12,528	+ 1,188
	山形はえぬき	10,152		山形はえぬき	12,420	+ 2,268
	福島会津コシヒカリ	11,664		福島会津コシヒカリ	13,392	+ 1,728
	福島中通りコシヒカリ	9,612		福島中通りコシヒカリ	12,420	+ 2,808
	福島会津ひとめぼれ	10,044		福島会津ひとめぼれ	12,204	+ 2,160
	福島中通りひとめぼれ	9,288		福島中通りひとめぼれ	12,096	+ 2,808
	茨城コシヒカリ	10,584		茨城コシヒカリ	12,528	+ 1,944
	茨城あきたこまち	10,260		茨城あきたこまち	11,988	+ 1,728
	栃木コシヒカリ	10,692		栃木コシヒカリ	12,528	+ 1,836
	栃木あさひの夢	8,532		栃木あさひの夢	11,664	+ 3,132
	千葉コシヒカリ	10,692		千葉コシヒカリ	12,528	+ 1,836
	千葉ふさおとめ	9,504		千葉ふさおとめ	11,880	+ 2,376
	千葉ふさこがね	9,288		千葉ふさこがね	11,772	+ 2,484
	新潟魚沼コシヒカリ	18,900		新潟魚沼コシヒカリ	21,600	+ 2,700
	新潟一般コシヒカリ	15,120		新潟一般コシヒカリ	16,200	+ 1,080
	新潟こしいぶき	11,016		新潟こしいぶき	12,852	+ 1,836
	富山コシヒカリ	12,960		富山コシヒカリ	14,364	+ 1,404
	石川コシヒカリ	12,204		石川コシヒカリ	13,932	+ 1,728

注：米穀市況速報より、関東相場、東京着値基準、下限値

15　水稲うるち玄米の１等比率

	平成 27 年産	平成 26 年産	平成 25 年産	平成 24 年産	平成 23 年産	平成 22 年産
８月末日	72.9	76.6	74.0	74.0	69.6	67.5
９月末日	81.2	79.2	78.7	79.2	80.3	64.4
10月末日	83.4	82.0	80.2	79.1	82.3	63.1
11月末日		81.7	79.6	78.7	81.5	62.4
12月末日		81.5	79.4	78.5	81.2	61.9
１月末日		81.3	79.2	78.3	80.9	61.7
２月末日		81.3	79.0	78.3	80.8	61.6
３月末日		81.2	79.0	78.3	80.6	61.4
最終		81.4	79.0	78.4	80.8	62.0

資料：農林水産省とりまとめ。
注１：「１等比率」とは、農産物検査法に基づく検査の結果、１等に格付けされた割合。
注２：「最終」は、翌年10月末現在。

平成27年産と直近5ヵ年の国内産水稲うるち玄米の１等比率の推移

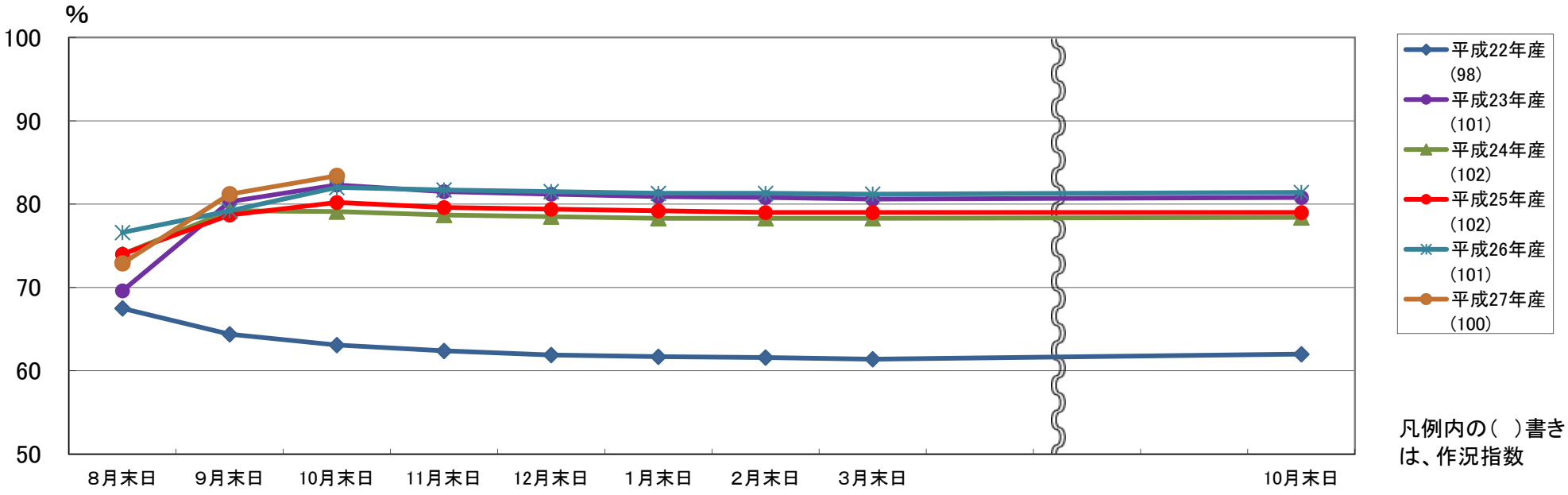

凡例内の（　）書きは、作況指数

16　民間流通における6月末在庫の推移

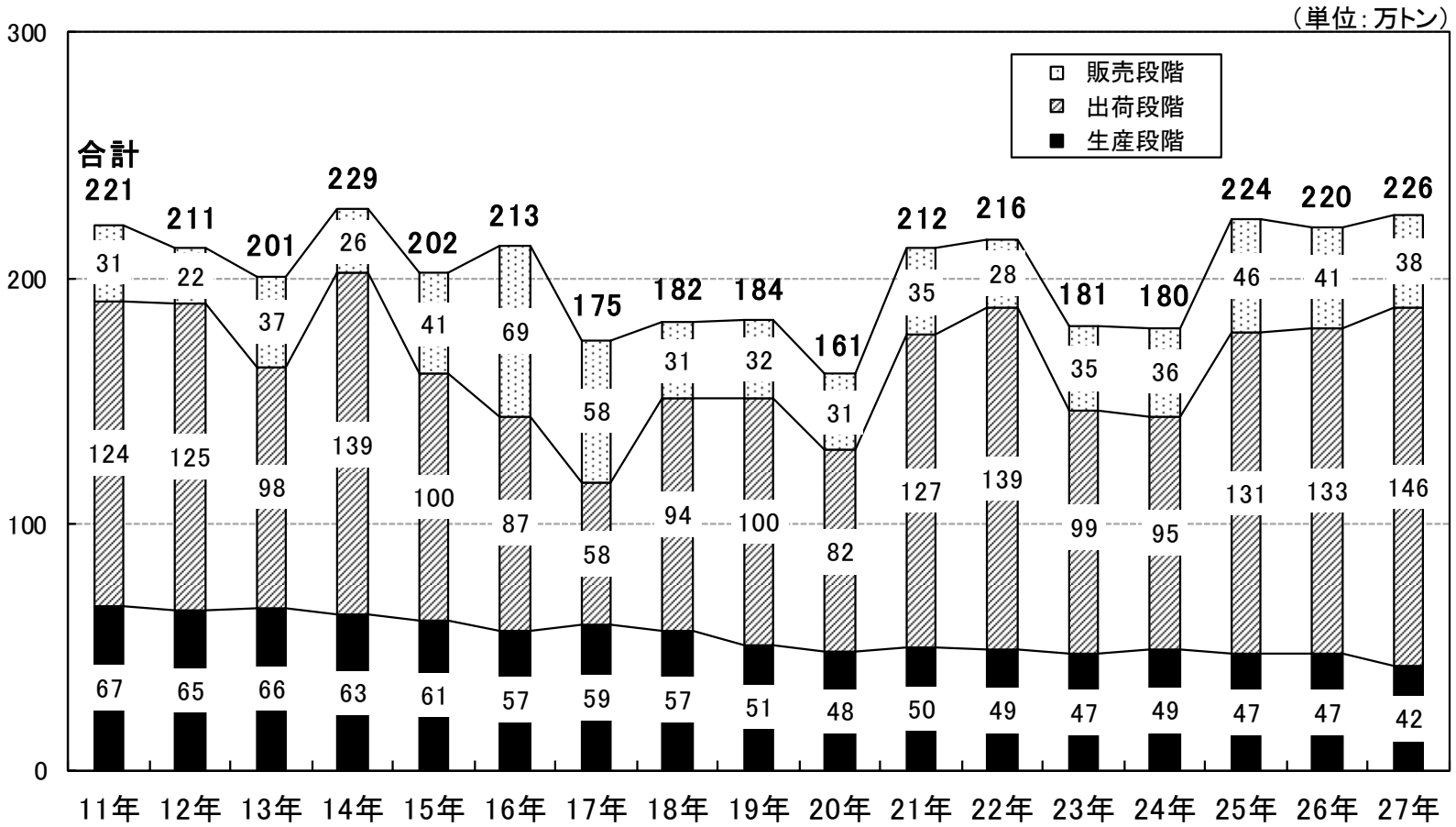

資料：農林水産省調べ
注：１）うるち玄米及びもち玄米の値である。
　　２）各年の民間在庫量において、
　　① 16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者(販売・出荷段階)の数量である。
　　② 15年については、
　　・ 販売段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の旧登録卸売業者と1,000トン以上の旧登録小売業者の数量である。
　　・ 出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。
　　③ 14年以前については推計値であり、
　　・ 販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量（推計）を加えた数量である。
　　・ 出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量（推計）を加えた数量である。
　　なお、生産段階の在庫量は、「生産者の米穀現在高等調査」（平成22年以降は「生産者の米穀在庫等調査」）を基に算出した在庫量から精米在庫量（推計）を控除した玄米在庫量である。
　　３）26年の出荷段階の在庫量には、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の買入数量35万トンを含んでいない。
　　４）ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

17　政府備蓄米の運営について

○　政府米の備蓄については、適正備蓄水準を100万トン程度として運用（10年に1度の不作（作況92）や、通常程度の不作（作況94）が2年連続した事態にも国産米をもって対処し得る水準）。

○　備蓄運営については、政府による買入・売渡が市場へ与える影響を避けるため、通常は主食用途に備蓄米の売却を行わない棚上備蓄を実施（備蓄米を供給するのは、大不作などの場合のみ）。

○　基本的な運用としては、適正備蓄水準100万トン程度を前提とし、毎年播種前に20万トン程度買入れ、通常は5年持越米となった段階で、飼料用等として売却。

基本的な政府備蓄米の運用

原則20万t×5年→100万t

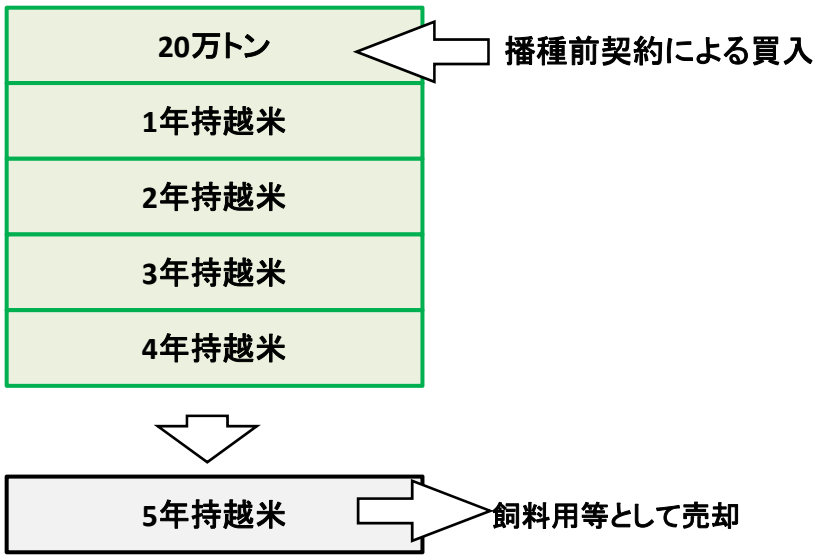

政府備蓄米の現在の在庫状況

【最近の買入数量】

22年産	18万トン
23年産	7万トン
24年産	8万トン
25年産	18万トン
26年産	25万トン
27年産	25万トン（予定）

【現在の備蓄状況】

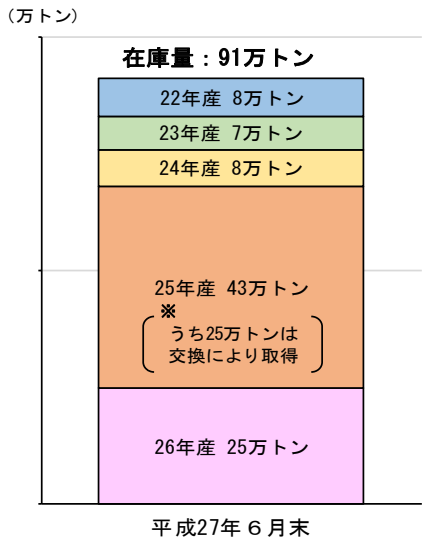

※　5年を超える古米を多く保有していたことから、26年度において、政府備蓄米と25年産米（25万トン）を交換。

18　政府備蓄米の6月末在庫の推移

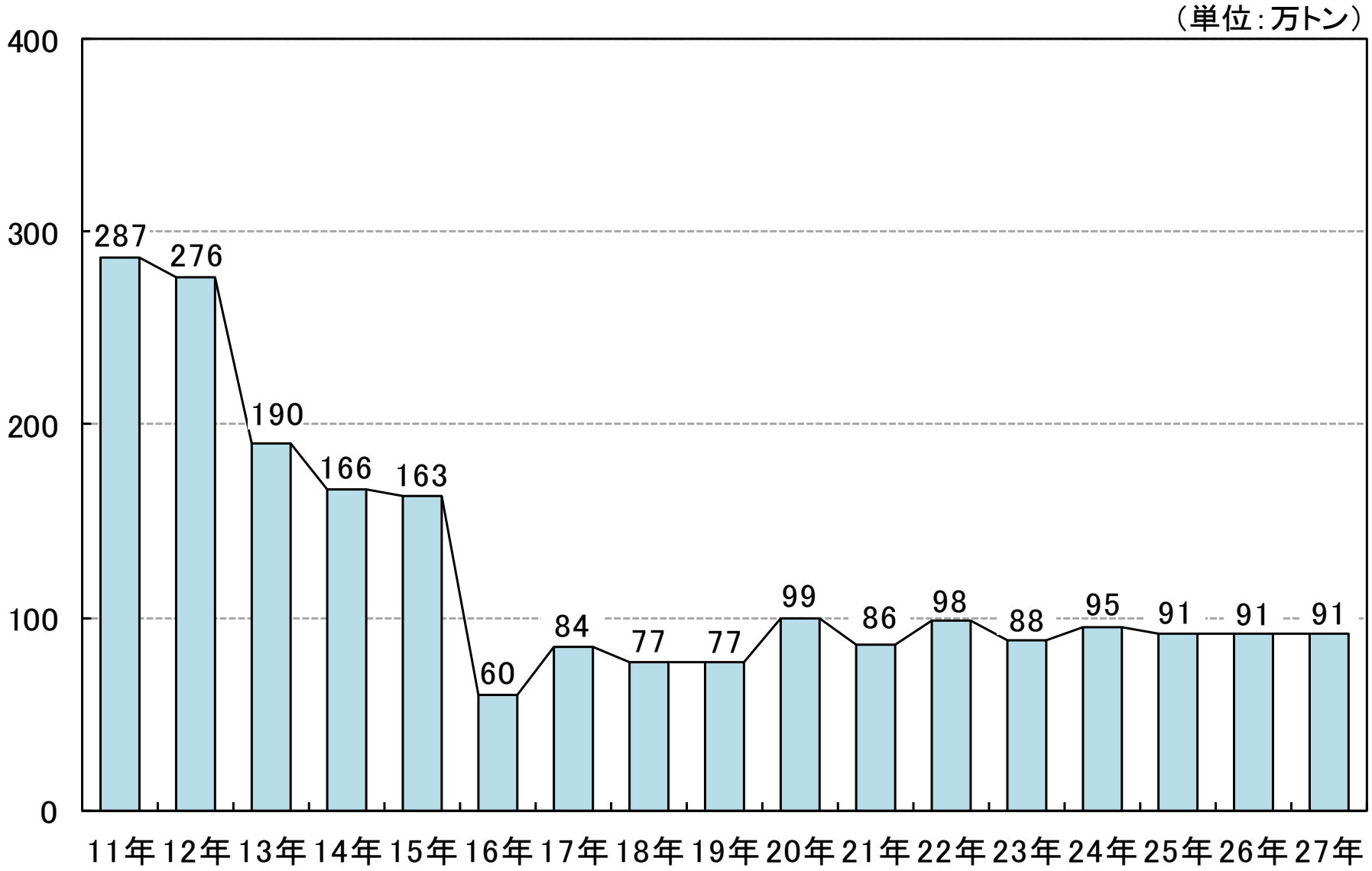

注：国産うるち玄米の数量である。

19　政府備蓄米の在庫の状況

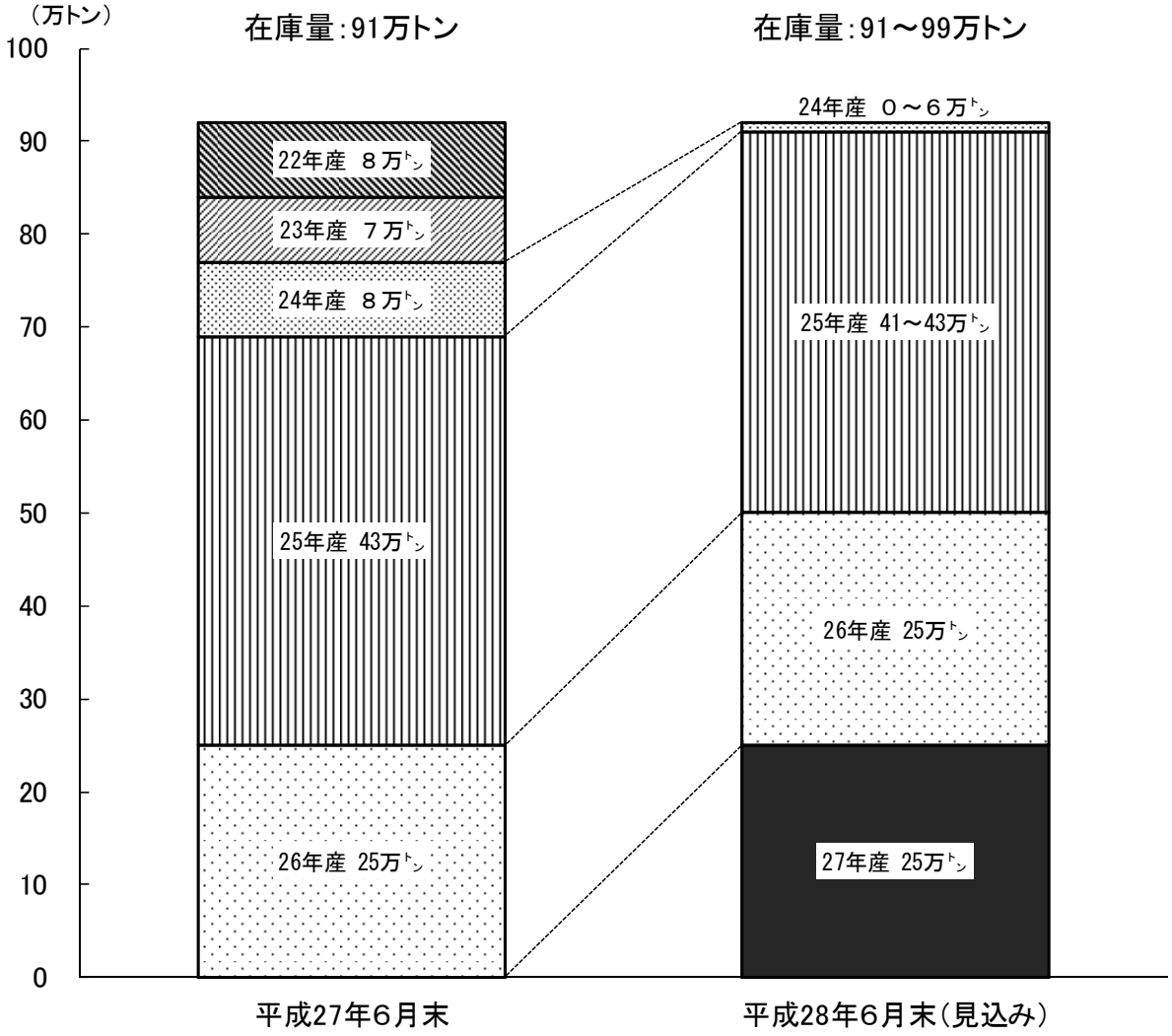

注：国産うるち玄米の数量である。

20　主食用等の生産量と需要量及び民間在庫の推移

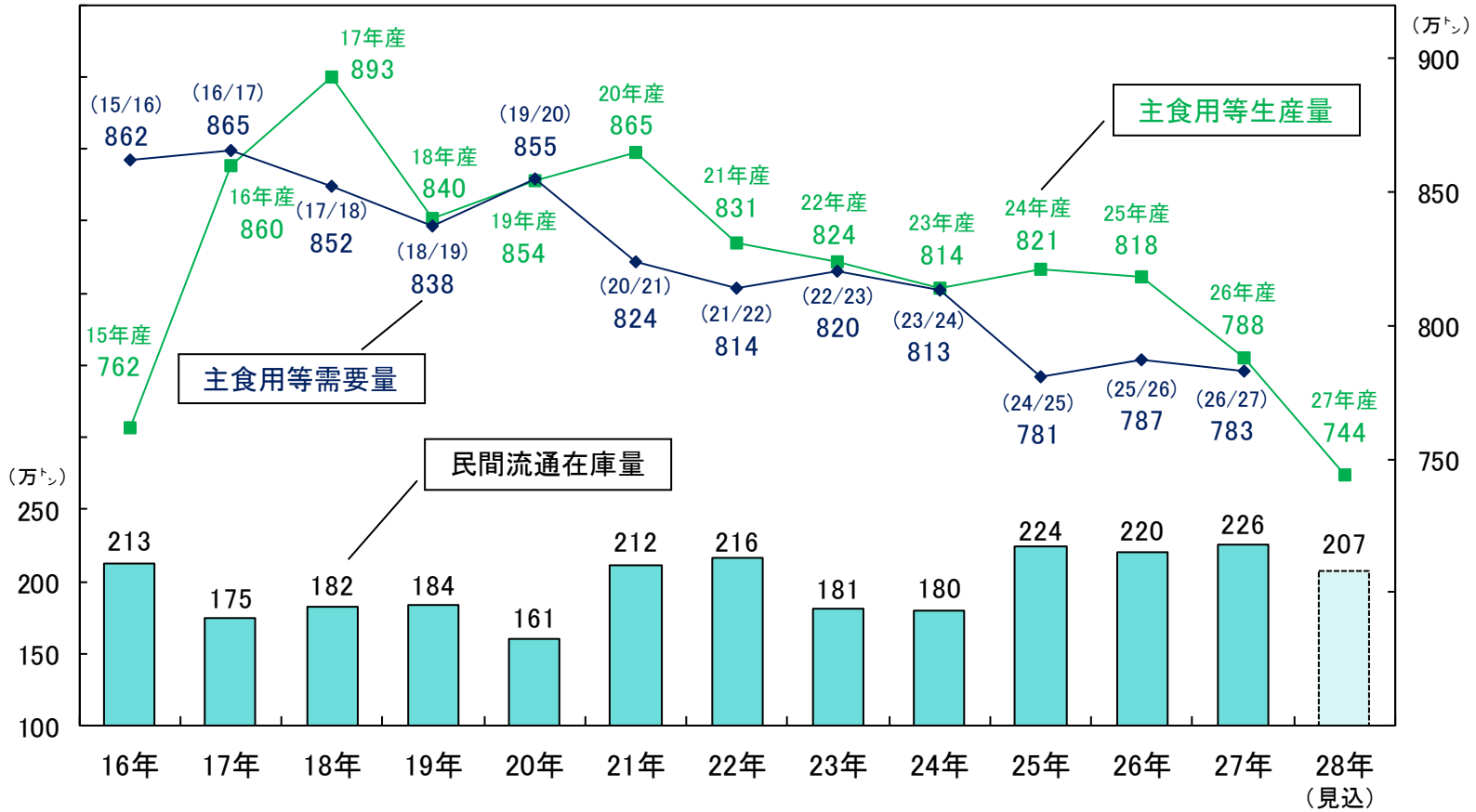

資料：農林水産省調べ
注：１）主食用等需要量は前年7月から当年6月までの需要実績である。
２）主食用等生産量（水稲収穫量－（加工用米＋新規需要米（飼料用・バイオ用を除く）＋備蓄米）は、前年産の数値である。
３）民間流通在庫量は当年6月末現在の数値である。

21　27年産米の政府備蓄米の買入

単位:トン

	産地	数量	第1回（1月27日）落札数量	第2回（2月10日）落札数量	第3回（2月24日）落札数量	第4回（3月10日）落札数量	第5回（3月24日）落札数量	第6回（4月21日）落札数量	第7回（5月19日）落札数量	第8回（6月23日）落札数量	27年産落札合計数量
産地別優先枠	北海道	14,080	1,125	1,060	11,895	0	0				14,080
	青　森	20,450	14,696	5,754	0	0	0				20,450
	岩　手	8,000	8,000	0	0	0	0				8,000
	宮　城	11,000	246	10,754	0	0	0				11,000
	秋　田	25,500	23,279	2,221	0	0	0				25,500
	山　形	13,530	13,530	0	0	0	0				13,530
	福　島	20,000	20,000	0	0	0	0				20,000
	茨　城	1,480	625	855	0	0	0				1,480
	栃　木	11,170	11,170	0	0	0	0				11,170
	埼　玉	640	90	550	0	0	0				640
	千　葉	2,830	949	509	46	74	63				1,641
	新　潟	32,400	32,400	0	0	0	0				32,400
	富　山	12,840	12,840	0	0	0	0				12,840
	石　川	4,020	4,020	0	0	0	0				4,020
	福　井	640	640	0	0	0	0				640
	長　野	770	770	0	0	0	0				770
	岐　阜	740	10	730	0	0	0				740
	静　岡	100	30	20	0	0	0				50
	愛　知	1,810	0	400	0	683	0				1,083
	三　重	810	810	0	0	0	0				810
	滋　賀	1,600	97	1,503	0	0	0				1,600
	兵　庫	560	30	270	9	0	15				324
	奈　良	30	0	0	0	0	0				0
	鳥　取	1,320	0	1,320	0	0	0				1,320
	島　根	100	100	0	0	0	0				100
	岡　山	3,170	3,170	0	0	0	0				3,170
	広　島	1,010	0	300	0	0	0				300
	山　口	340	0	340	0	0	0				340
	徳　島	1,520	20	300	232	180	98				830
	香　川	530	0	0	0	0	0				0
	愛　媛	340	10	330	0	0	0				340
	高　知	80	0	0	0	0	23				23
	福　岡	460	0	328	0	0	0				328
	佐　賀	830	0	0	0	792	14				806
	長　崎	80	0	30	15	0	0				45
	熊　本	590	206	384	0	0	0				590
	大　分	240	0	240	0	0	0				240
小　計①		195,610	148,863	28,198	12,197	1,729	213				191,200
産地指定なし②		54,390	54,390	0	0	0	0	2,708	518	1,184	58,800
合　計（①＋②）		250,000	203,253	28,198	12,197	1,729	213	2,708	518	1,184	250,000

注）　産地優先枠は、第5回入札まで設定し、落札残については、第6回以降、産地指定なしとして実施している。

22　東日本大震災を踏まえての災害時に対応した備蓄の検討

精米備蓄事業【28要求：28百万円(27当初：37百万円)】

≪背景≫

・東日本大震災発生後に、被災地から応急食料としての精米の供給要請
・大消費地である首都圏において一時的に米の品薄状態が発生

≪課題≫

・大規模災害への備えとして、一定量の精米のストックが必要
・大規模災害発生直後に大都市圏で発生が想定される需要増加・精米供給能力の低下に対応する体制の確保が必要

≪具体的な実施スキーム ≫

□　**平成24年度から、政府が買い入れる備蓄米の一部を活用して精米（無洗米）形態での備蓄を実施。**

・備蓄量：500トン（東日本大震災発生～4月20日までの被災地向け精米供給量に相当）
・実施主体：政府所有米穀の販売等業務の委託を受けた民間団体等

□　**備蓄後一定期間を経過した精米については、非主食として販売。**
（大規模災害が発生した場合は、本来の目的どおりに被災地等に供給）

具体的なスケジュール（予定）

（備蓄用精米の切り替えの時期はイメージであり、今後変更となる可能性がある。）

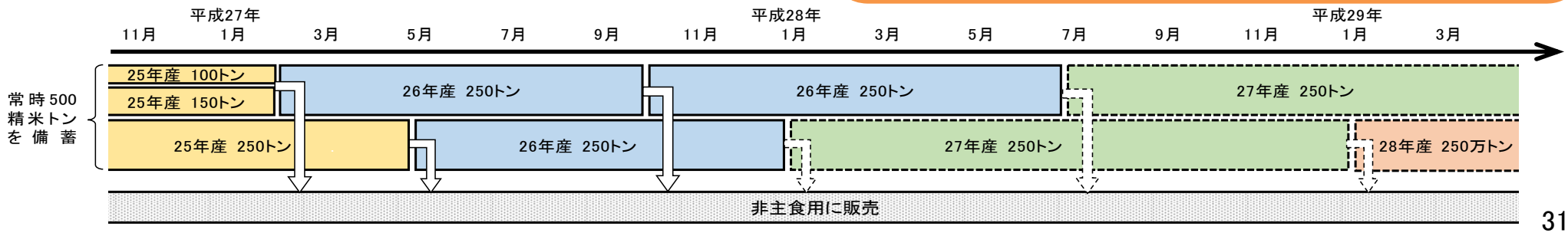

食味等分析試験及び販売実証の結果概要

○　食味等分析試験の結果概要（2産地品種銘柄平均）

備蓄期間	理化学分析 水分（%）	理化学分析 脂肪酸度（mg）	理化学分析 濁度（ppm）	食味評価 基準米との比較による総合評価	食味評価 主観による絶対評価
基準米	14.3	3.0	12.0	－	－
2ヶ月	14.6	3.2	11.4	−0.1	3.5
4ヶ月	14.3	4.8	14.5	−0.6	2.7
6ヶ月	14.1	5.7	14.6	−0.3	2.8
8ヶ月	14.3	7.4	13.9	−0.2	2.7
10ヶ月	14.5	9.0	15.3	−0.6	2.5
12ヶ月	14.5	9.6	15.1	−0.6	2.6

※1　数値は確定値。
※2　食味等分析試験（理化学分析及び食味評価）は、分析機関に委託（食味評価(官能試験)は20名のパネリストにより実施）。
※3　精米備蓄を実施した3産地品種銘柄のうち、1産地品種銘柄については、胚芽の残存が多く見られ、無洗米形態での備蓄可能期間を調べる本試験の試料に適さなかったため、2産地品種銘柄の平均値をとっている。
※4　備蓄用精米（無洗米）は、温度15℃以下、湿度60～65%（目安）の低温倉庫で保管。

（参考）・水分は、農産物規格規程における精米（完全精米・一等）の基準が15.0%以下とされている。
・脂肪酸度は、貯蔵期間の経過に伴い上昇することが知られている（特段の基準はなし）。
・無洗米の濁度は、28ppm以下が望ましいとされている（全国無洗米協会の濁度基準による）。
・基準米との比較による総合評価は、基準米を0として、±4の9段階で評価（"−1"は「わずかに不良」）。
・主観による絶対評価は、「5. 非常においしく食べられる」、「4. おいしく食べられる」、「3. 普通に食べられる」、「2. 少し劣るが食べられる」、「1. 受け入れられない」の5段階で評価。

⇒ **低温倉庫（15℃以下）で保管した場合、12ヶ月経過後の精米でも、食味は大幅には低下しない。**

○　販売実証（非主食用への販売）の結果概要

販売開始	備蓄期間	提示数量（t）	申込数量（t）	落札数量（t）	販売期間
25年3月	2ヶ月	102	1,900	102	1ヶ月
25年5月	4ヶ月	99	585	99	1ヶ月
25年7月	6ヶ月	102	345	102	1ヶ月
26年1月	8ヶ月	100	202	100	4ヶ月
	10ヶ月	101	203	101	4ヶ月
	12ヶ月	202	405	202	4ヶ月
26年3月	8ヶ月	100	350	100	2ヶ月
26年9月	8ヶ月	252	1,971	411	12ヶ月
27年2月	13ヶ月	159			7ヶ月
	11ヶ月	101	354	101	7ヶ月
27年5月	8ヶ月	258	1,129	258	4ヶ月
27年10月	8ヶ月	256	185	0	（残256）

⇒**販売時期の需給・価格によって、応札意欲や応札価格が影響されている。**

23　水田の利用状況（平成26年度）

○　田本地面積　　：232万ha
　　うち　主食用米作付面積　　：147万ha

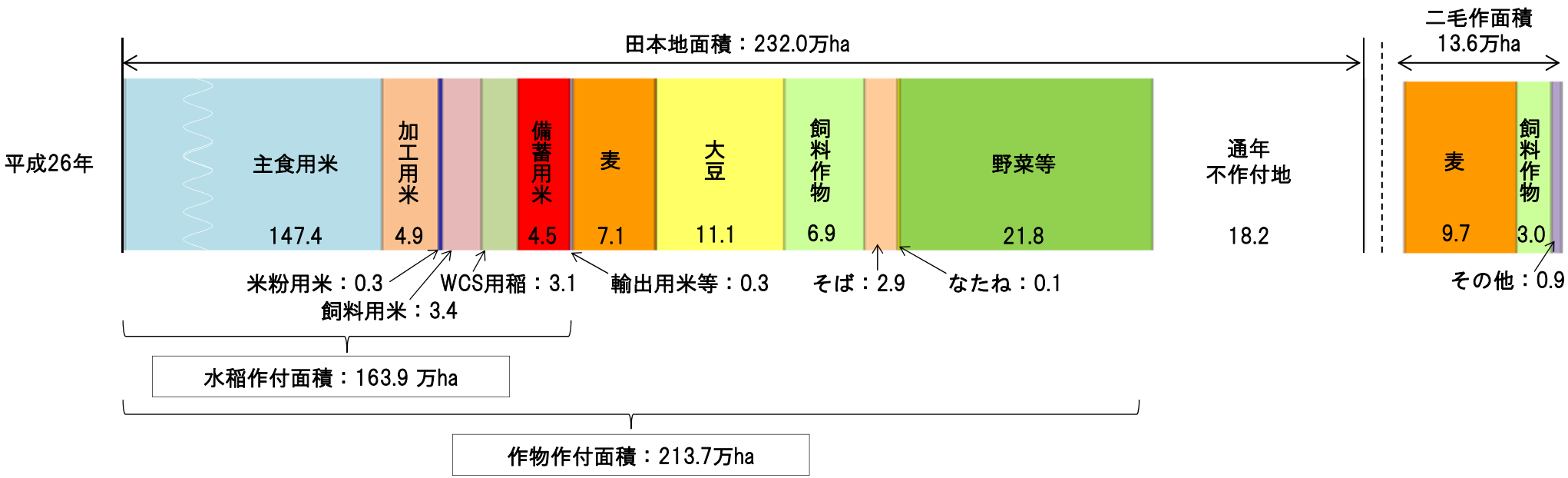

24　水田の利用状況の推移

○　平成20年以降、主食用米の需要減少分は、飼料用米等の拡大で対応されている。こうした取組を進めることで、水田がフルに活用され、生産者等の主体的経営判断による需要に応じた米生産の推進が期待される。

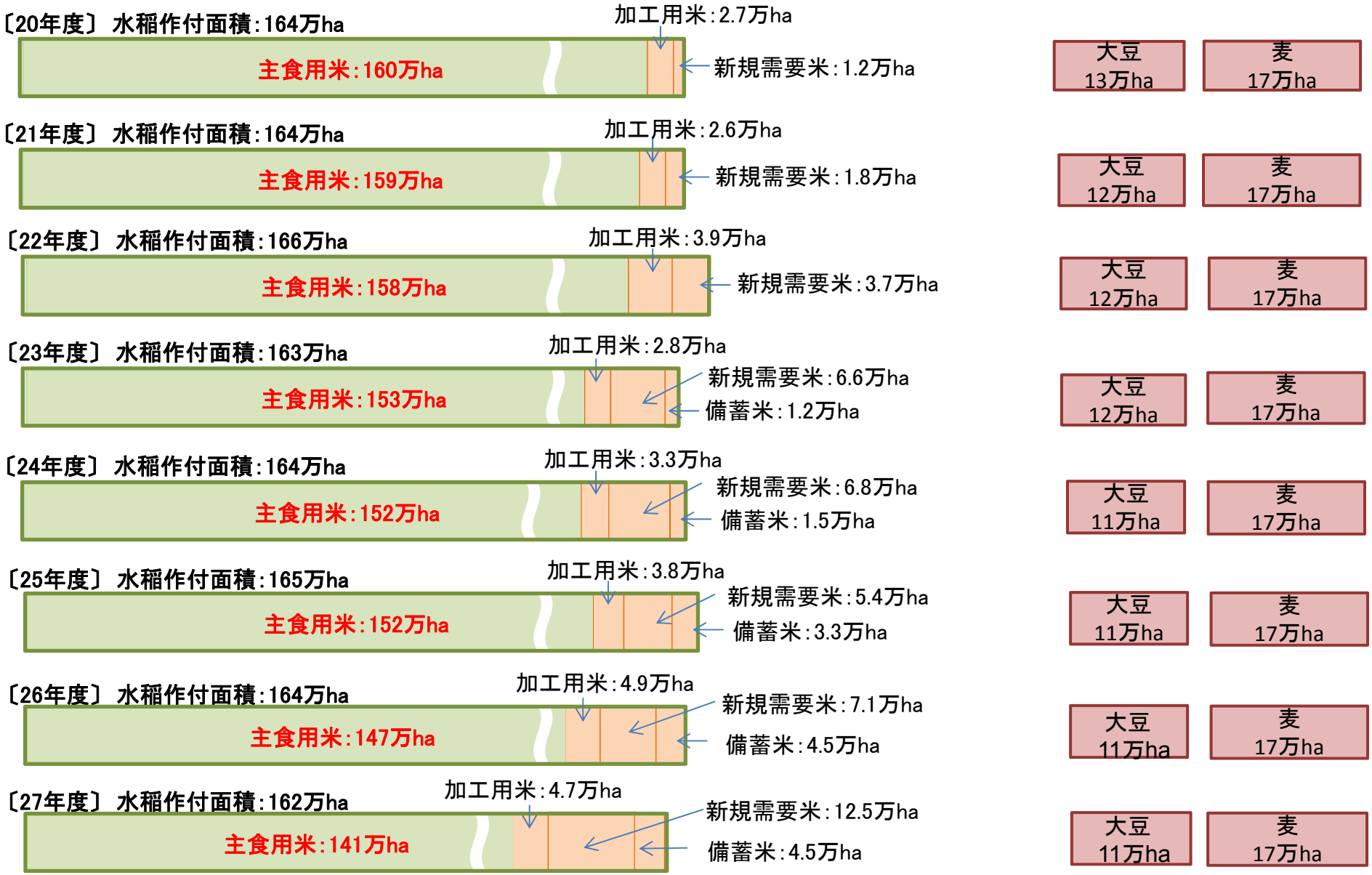

25　全国の需給調整の取組状況の推移（平成16年産～27年産）

年産	生産数量目標 （自主的取組参考値） ① 万トン	主食用米 生産量 ② 万トン	超過数量 ②－① 万トン	①を面積換算 したもの ③ 万ha	主食用米 作付面積 ④ 万ha	超過作付面積 （対自主的取組参考値） ④－③ 万ha	作況 指数 ⑤
16	857	860	2	163.3	165.8	2.5	98
17	851	893	42	161.5	165.2	3.7	101
18	833	840	7	157.5	164.3	6.8	96
19	828	854	26	156.6	163.7	7.1	99
20	815	865	50	154.2	159.6	5.4	102
21	815	831	16	154.3	159.2	4.9	98
22	813	824	11	153.9	158.0	4.1	98
23	795	814	19	150.4	152.6	2.2	101
24	793	821	28	150.0	152.4	2.4	102
25	791	818	27	149.5	152.2	2.7	102
26	765	788	23	144.6	147.4	2.8	101
27	注６ 751 （739）	744	▲ 7	141.9 （139.7）	140.6	▲ 1.3 （0.9）	100

注1：②の主食用米生産量（23年産以前）は、統計部公表の水稲収穫量から加工用米等の出荷実績数量を控除した数値。
　2：④の主食用米作付面積（23年産以前）は、統計部公表の水稲作付面積から加工用米等の作付面積を控除した数値。
　3：②、④及び⑤の24年産、25年産、26年産の数値は、それぞれ統計部公表の12月の収穫量（主食用）、主食用作付面積及び作況指数。
　4：②、④及び⑤の27年産の数値は、それぞれ統計部公表の平成27年10月15日現在の予想収穫量（主食用）、主食用作付見込面積及び作況指数。
　5：ラウンドの関係で内訳が一致しない場合がある。
　6：27年産から、生産数量目標と併せ、自主的取組参考値を提示することとなったため。

26　生産数量目標の都道府県間調整の推移

○　米の生産数量目標については、県間で生産数量目標を調整しあう都道府県間調整が行われている。（受け手県は生産数量目標が増加し、出し手県は減少）

○　特に、23年産米については、東日本大震災の影響から、被災県とその他の都道府県との間で多くの調整が行われたところ。なお、震災を要因とする県間調整については、今後の生産数量目標の増加・削減要因としないことを前提として実施されている。

年産	調整数量（面積換算値）	出し手県		受け手県	
20年産	7,590（1,400ha）	佐賀県	7,590	新潟県	3,510
				福島県	1,480
				青森県	911
				茨城県	620
				石川県	569
				宮城県	450
				山梨県	50
21年産	9,520（1,800ha）	佐賀県	8,580	新潟県	5,040
		大分県	690	石川県	1,673
		宮城県	250	長野県	1,579
				山形県	931
				山梨県	297
22年産	2,670（500ha）	佐賀県	2,655	新潟県	2,655
		岐阜県	15	愛知県	15

（単位：トン）

年産	調整数量（面積換算値）	出し手県		うち震災関連	受け手県		うち震災関連
23年産	34,272（6,400ha）	福島県	23,582	23,582	新潟県	14,054	12,884
		宮城県	9,512	9,512	秋田県	9,138	9,138
		佐賀県	1,100	－	青森県	3,380	3,380
		山形県	70	－	山形県	2,492	2,492
		青森県	8	－	石川県	1,665	1,665
					北海道	1,500	1,500
					長野県	907	907
					富山県	603	603
					兵庫県	200	200
					山梨県	100	100
					福井県	100	100
					千葉県	62	62
					三重県	30	30
					埼玉県	20	20
					京都府	8	8
					東京都	8	－
					栃木県	5	5
					奈良県	1	1
					島根県	0	0
24年産	7,601（1,400ha）	宮城県	4,415	4,415	新潟県	6,413	6,341
		福島県	3,114	3,114	秋田県	1,034	1,034
		山形県	72	－	山形県	144	144
		富山県	1	－	福井県	10	10
					石川県	1	－
25年産	8,115（1,600ha）	福島県	4,822	4,822	新潟県	6,758	5,714
		宮城県	2,237	2,237	秋田県	794	794
		山口県	990	－	石川県	448	448
		山形県	53	－	千葉県	53	53
		東京都	8	－	山形県	50	50
		石川県	4	－	青森県	8	－
					富山県	4	－
26年産	5,381（1,100ha）	福島県	5,248	5,248	新潟県	4,153	4,020
		山口県	82	－	秋田県	895	895
		山形県	51	－	長野県	300	300
					山形県	33	33
27年産	6,262（1,200ha）	福島県	5,092	5,092	新潟県	5,530	4,960
		山口県	484	－	石川県	300	－
		宮城県	350	－	山口県	300	－
		石川県	300	－	山形県	132	132
		山形県	36	－			

注1：県間調整については、国が仲介して行った県間調整のほか、方針作成者間調整のうち県をまたいで調整したものも含む。
注2：（　）の面積換算値は、出し手県の平年収量で換算した面積（100ha単位）。
注3：ラウンドの関係で出し手県の数量と受け手県の数量は一致しない。

27　平成27年産米の都道府県別の生産数量目標等

（単位：トン、ha）

都道府県	生産数量目標	面積換算値	自主的取組参考値	面積換算値
北海道	547,330	101,920	538,580	100,290
青森	242,460	41,520	238,580	40,850
岩手	271,210	50,880	266,880	50,070
宮城	348,620	65,780	343,050	64,730
秋田	417,540	72,870	410,860	71,700
山形	344,500	58,000	338,990	57,070
福島	339,550	63,230	334,130	62,220
茨城	337,370	64,630	331,980	63,600
栃木	298,690	55,310	293,920	54,430
群馬	75,670	15,320	74,460	15,070
埼玉	151,270	30,870	148,850	30,380
千葉	246,490	46,070	242,550	45,340
東京	770	190	760	180
神奈川	14,400	2,920	14,170	2,870
新潟	521,290	96,540	512,960	94,990
富山	185,650	34,570	182,680	34,020
石川	123,630	23,820	121,650	23,440
福井	125,460	24,170	123,460	23,790
山梨	27,430	5,010	26,990	4,930
長野	194,000	31,240	190,900	30,740
岐阜	111,270	22,800	109,490	22,440
静岡	82,920	15,920	81,600	15,660
愛知	134,970	26,620	132,820	26,200
三重	143,510	28,700	141,210	28,240

都道府県	生産数量目標	面積換算値	自主的取組参考値	面積換算値
滋賀	160,450	30,970	157,880	30,480
京都	75,930	14,860	74,720	14,620
大阪	26,220	5,300	25,800	5,210
兵庫	180,440	35,800	177,560	35,230
奈良	41,690	8,130	41,030	8,000
和歌山	34,850	7,040	34,290	6,930
鳥取	66,110	12,860	65,060	12,660
島根	90,000	17,680	88,560	17,400
岡山	158,550	30,140	156,020	29,660
広島	129,970	24,850	127,890	24,450
山口	108,760	21,580	107,020	21,230
徳島	58,540	12,350	57,600	12,150
香川	70,240	14,080	69,120	13,850
愛媛	73,920	14,840	72,740	14,610
高知	50,070	10,880	49,270	10,710
福岡	182,470	36,570	179,550	35,980
佐賀	138,420	26,520	136,210	26,090
長崎	62,850	13,150	61,840	12,940
熊本	189,310	36,760	186,290	36,170
大分	117,690	23,400	115,810	23,020
宮崎	93,600	18,830	92,100	18,530
鹿児島	111,070	23,000	109,290	22,630
沖縄	2,860	930	2,820	910
全国計	751万トン	142万ha	739万トン	140万ha

注：各都道府県の生産数量目標は、県間調整前の数量である。

28　27年産米の作付動向 （10月15日現在）

○　平成27年産については、主食用米から飼料用米のみならず、麦・大豆、WCS（稲発酵粗飼料）等への転換が進み、前年比で　＋6.2万ha転換。

○　この結果、27年産米の主食用米の作付面積は140.6万haとなり、生産数量目標141.9万haを1.3万ha下回り、超過作付は生産数量目標の配分を開始して以来初めて解消された。

○主食用米及び戦略作物の作付面積の動向

		主食用米			戦略作物等（基幹作物のみ）				
		作付面積 ①	生産数量目標 ②	超過作付 ①－②	飼料用米	WCS	麦	大豆	その他
26年産	（万ha）	147.4	144.6	2.8	3.4	3.1	9.8	8.0	19.8
27年産	（万ha）	140.6	141.9	▲ 1.3	8.0	3.8	9.9	8.7	19.8
差 (27-26)	（万ha）	▲ 6.8	▲ 2.7	▲ 4.1	4.6	0.8	0.2	0.6	▲ 0.0

主食用から作付転換

前年比6.2万ha増（米換算で33万t相当）＝ 飼料用米24万t＋麦・大豆等9万t
（※　530kg/10aで換算）

⇒　飼料用米51万tの取組に相当
（27年産増加分（33万t）＋26年産（18万t））

注1：ラウンドにより差が異なる場合がある。
注2：「その他」の内訳は、加工用米、飼料用米及びWCS以外の新規需要米、備蓄米、飼料作物、そば、なたね

29　27年産米の超過作付の動向

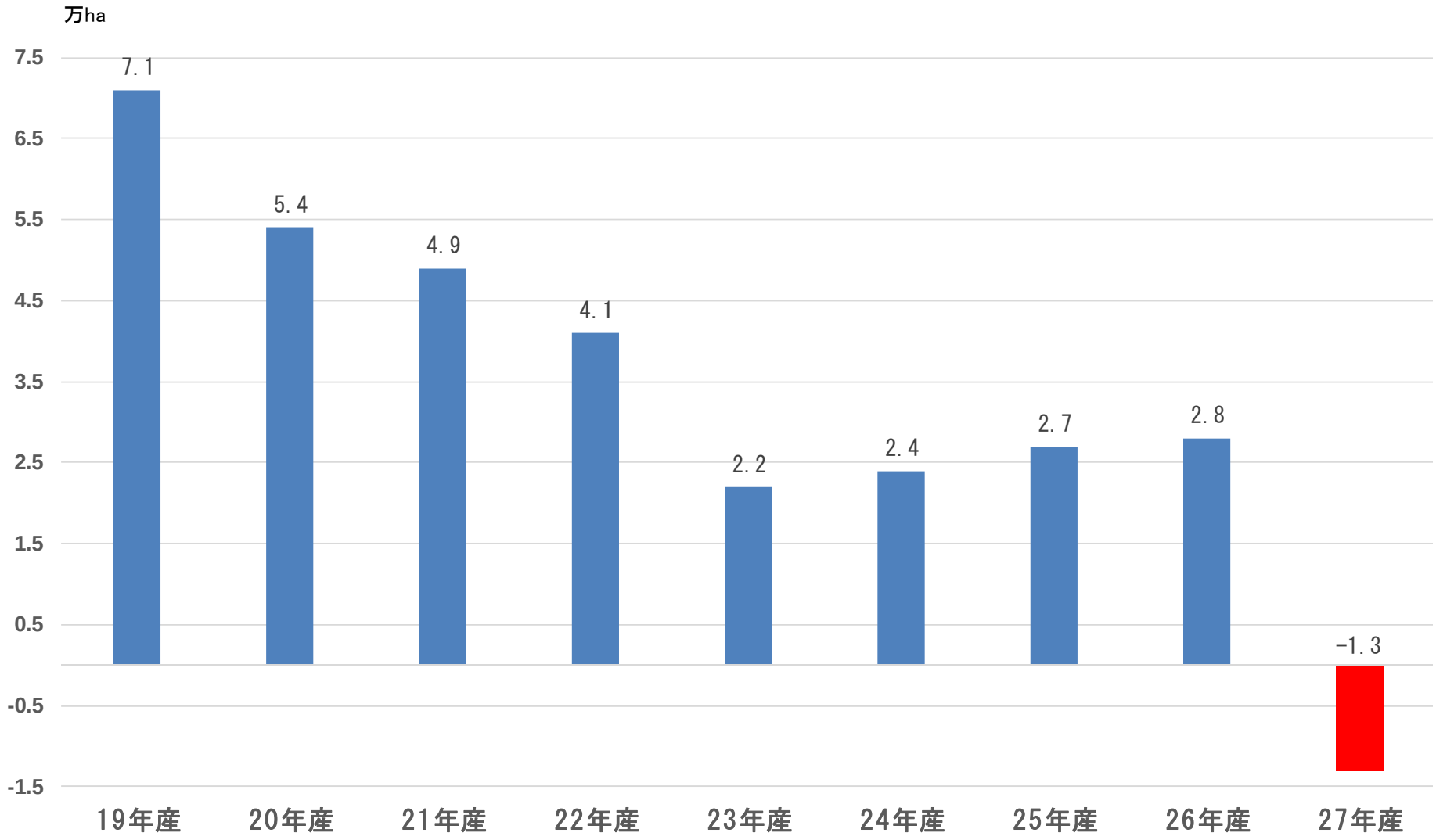

上段：主食用米作付面積（万ha）
下段：生産数量目標（万ha）

19年産	20年産	21年産	22年産	23年産	24年産	25年産	26年産	27年産
163.7 156.6	159.6 154.2	159.2 154.3	158.0 153.9	152.6 150.4	152.4 150.0	152.2 149.5	147.4 144.6	140.6 141.9

30　都道府県別の超過作付の状況（ 10月15日現在）

○　平成27年産の超過作付面積は▲1.3万haで、主食用米の作付面積が生産数量目標を下回った県は36道府県、自主的取組参考値まで下回ったものは28道府県。

都道府県	26年産超過作付（ha）	27年産		
		主食用米作付面積	27年産超過作付の状況（ha）	
			対生産数量目標	対自主的取組参考値
北海道	▲ 68	100,100	▲ 1,700	▲ 190
青森県	▲ 159	37,300	▲ 4,300	▲ 3,550
岩手県	▲ 499	48,100	▲ 2,800	▲ 1,970
宮城県	▲ 472	63,700	▲ 2,000	▲ 1,030
秋田県	224	71,200	▲ 1,700	▲ 500
山形県	711	57,700	▲ 300	630
福島県	▲ 1,286	61,500	▲ 100	▲ 720
茨城県	6,847	68,400	3,800	4,800
栃木県	969	54,100	▲ 1,200	▲ 330
群馬県	262	14,400	▲ 900	▲ 670
埼玉県	2,718	31,700	800	1,320
千葉県	11,538	55,200	9,100	9,860
東京都	▲ 31	156	▲ 34	▲ 24
神奈川県	236	3,130	210	260
新潟県	4,982	102,400	4,600	7,410
富山県	▲ 163	34,200	▲ 400	180
石川県	▲ 22	23,600	▲ 300	160
福井県	▲ 107	23,900	▲ 300	110
山梨県	▲ 4	4,980	▲ 30	50
長野県	1,188	32,200	1,000	1,460
岐阜県	130	22,100	▲ 700	▲ 340
静岡県	540	16,100	200	440
愛知県	1,547	27,200	700	1,000
三重県	▲ 295	27,700	▲ 1,000	▲ 540

都道府県	26年産超過作付（ha）	27年産		
		主食用米作付面積	27年産超過作付の状況（ha）	
			対生産数量目標	対自主的取組参考値
滋賀県	▲ 286	30,600	▲ 400	120
京都府	▲ 27	14,400	▲ 500	▲ 220
大阪府	244	5,440	140	230
兵庫県	374	35,700	▲ 100	470
奈良県	877	8,850	720	850
和歌山県	137	6,900	▲ 150	▲ 30
鳥取県	▲ 55	12,400	▲ 500	▲ 260
島根県	▲ 3	17,500	▲ 200	100
岡山県	665	29,600	▲ 500	▲ 60
広島県	▲ 99	24,000	▲ 800	▲ 450
山口県	▲ 439	20,500	▲ 1,000	▲ 730
徳島県	472	11,700	▲ 700	▲ 450
香川県	▲ 91	13,500	▲ 600	▲ 350
愛媛県	▲ 70	14,600	▲ 200	▲ 10
高知県	1,800	11,900	1,000	1,190
福岡県	▲ 74	35,900	▲ 700	▲ 80
佐賀県	▲ 521	25,000	▲ 1,500	▲ 1,090
長崎県	46	12,500	▲ 700	▲ 440
熊本県	▲ 808	34,300	▲ 2,500	▲ 1,870
大分県	▲ 683	21,700	▲ 1,700	▲ 1,320
宮崎県	▲ 1,587	16,100	▲ 2,700	▲ 2,430
鹿児島県	▲ 901	20,900	▲ 2,100	▲ 1,730
沖縄県	▲ 88	788	▲ 142	▲ 122
合　計	2.8万	140.6万	▲ 1.3万	0.9万

31　平成27年産米の都道府県別需給調整の取組状況

【27年産】

都道府県名	生産数量目標 ①	自主的取組参考値 ②	主食用米生産量 ③	超過数量 ③－①	①を面積換算したもの ④	②を面積換算したもの ⑤	主食用米作付面積 ⑥	超過作付面積（対生産数量目標） ⑥－④	超過作付面積（対自主的取組参考値） ⑥－⑤	作況指数 ⑦
	トン	トン	トン	トン	ha	ha	ha	ha	ha	
全国	**751.0万**	**739.0万**	**744.4万**	**▲ 6.6万**	**141.9万**	**139.7万**	**140.6万**	**▲ 1.3万**	**0.9万**	**100**
北海道	547,330	538,580	559,600	12,270	101,800	100,290	100,100	▲ 1,700	▲ 190	104
青森	242,460	238,580	229,800	▲ 12,660	41,600	40,850	37,300	▲ 4,300	▲ 3,550	105
岩手	271,210	266,880	269,400	▲ 1,810	50,900	50,070	48,100	▲ 2,800	▲ 1,970	105
宮城	348,270	343,050	348,400	130	65,700	64,730	63,700	▲ 2,000	▲ 1,030	103
秋田	417,540	410,860	419,400	1,860	72,900	71,700	71,200	▲ 1,700	▲ 500	103
山形	344,596	338,990	354,300	9,704	58,000	57,070	57,700	▲ 300	630	103
福島	334,458	334,130	342,600	8,142	61,600	62,220	61,500	▲ 100	▲ 720	101
茨城	337,370	331,980	345,400	8,030	64,600	63,600	68,400	3,800	4,800	96
栃木	298,690	293,920	287,300	▲ 11,390	55,300	54,430	54,100	▲ 1,200	▲ 330	98
群馬	75,670	74,460	70,400	▲ 5,270	15,300	15,070	14,400	▲ 900	▲ 670	99
埼玉	151,270	148,850	152,200	930	30,900	30,380	31,700	800	1,320	97
千葉	246,490	242,550	297,500	51,010	46,100	45,340	55,200	9,100	9,860	101
東京	770	760	632	▲ 138	190	180	156	▲ 34	▲ 24	98
神奈川	14,400	14,170	15,200	800	2,920	2,870	3,130	210	260	96
新潟	526,820	512,960	539,600	12,780	97,800	94,990	102,400	4,600	7,410	97
富山	185,650	182,680	191,200	5,550	34,600	34,020	34,200	▲ 400	180	103
石川	123,930	121,650	123,200	▲ 730	23,900	23,440	23,600	▲ 300	160	101
福井	125,460	123,460	123,800	▲ 1,660	24,200	23,790	23,900	▲ 300	110	99
山梨	27,430	26,990	27,000	▲ 430	5,010	4,930	4,980	▲ 30	50	99
長野	194,000	190,900	194,500	500	31,200	30,740	32,200	1,000	1,460	97
岐阜	111,270	109,490	106,300	▲ 4,970	22,800	22,440	22,100	▲ 700	▲ 340	99
静岡	82,920	81,600	81,100	▲ 1,820	15,900	15,660	16,100	200	440	96
愛知	134,855	132,820	136,800	1,945	26,500	26,200	27,200	700	1,000	99
三重	143,510	141,210	135,700	▲ 7,810	28,700	28,240	27,700	▲ 1,000	▲ 540	98

都道府県名	生産数量目標 ①	自主的取組参考値 ②	主食用米生産量 ③	超過数量 ③－①	①を面積換算したもの ④	②を面積換算したもの ⑤	主食用米作付面積 ⑥	超過作付面積（対生産数量目標） ⑥－④	超過作付面積（対自主的取組参考値） ⑥－⑤	作況指数 ⑦
	トン	トン	トン	トン	ha	ha	ha	ha	ha	
滋賀	160,450	157,880	158,500	▲ 1,950	31,000	30,480	30,600	▲ 400	120	100
京都	75,930	74,720	73,400	▲ 2,530	14,900	14,620	14,400	▲ 500	▲ 220	100
大阪	26,220	25,800	26,900	680	5,300	5,210	5,440	140	230	100
兵庫	180,440	177,560	178,900	▲ 1,540	35,800	35,230	35,700	▲ 100	470	99
奈良	41,690	41,030	45,600	3,910	8,130	8,000	8,850	720	850	100
和歌山	34,850	34,290	34,400	▲ 450	7,050	6,930	6,900	▲ 150	▲ 30	101
鳥取	66,110	65,060	63,500	▲ 2,610	12,900	12,660	12,400	▲ 500	▲ 260	99
島根	90,000	88,560	88,000	▲ 2,000	17,700	17,400	17,500	▲ 200	100	98
岡山	158,550	156,020	151,600	▲ 6,950	30,100	29,660	29,600	▲ 500	▲ 60	98
広島	129,970	127,890	121,700	▲ 8,270	24,800	24,450	24,000	▲ 800	▲ 450	96
山口	108,276	107,020	100,700	▲ 7,576	21,500	21,230	20,500	▲ 1,000	▲ 730	97
徳島	58,540	57,600	53,500	▲ 5,040	12,400	12,150	11,700	▲ 700	▲ 450	97
香川	70,240	69,120	63,500	▲ 6,740	14,100	13,850	13,500	▲ 600	▲ 350	94
愛媛	73,920	72,740	71,200	▲ 2,720	14,800	14,610	14,600	▲ 200	▲ 10	98
高知	50,070	49,270	52,800	2,730	10,900	10,710	11,900	1,000	1,190	96
福岡	182,470	179,550	172,300	▲ 10,170	36,600	35,980	35,900	▲ 700	▲ 80	95
佐賀	138,420	136,210	128,000	▲ 10,420	26,500	26,090	25,000	▲ 1,500	▲ 1,090	99
長崎	62,850	61,840	59,900	▲ 2,950	13,200	12,940	12,500	▲ 700	▲ 440	100
熊本	189,310	186,290	171,500	▲ 17,810	36,800	36,170	34,300	▲ 2,500	▲ 1,870	97
大分	117,690	115,810	103,700	▲ 13,990	23,400	23,020	21,700	▲ 1,700	▲ 1,320	95
宮崎	93,600	92,100	74,700	▲ 18,900	18,800	18,530	16,100	▲ 2,700	▲ 2,430	93
鹿児島	111,070	109,290	95,700	▲ 15,370	23,000	22,630	20,900	▲ 2,100	▲ 1,730	95
沖縄	2,860	2,820	2,320	▲ 540	930	910	788	▲ 142	▲ 122	95

注1：①は県間調整後の数値。
　2：③、⑥及び⑦は、それぞれ統計部公表の平成27年10月15日現在の予想収穫量（主食用）、主食用作付見込面積及び作況指数。
　3：④の都道府県欄は、原数が7桁以上の場合は3桁目を、6桁及び5桁の場合は2桁目を、4桁の場合は1桁目を四捨五入した値。
　4：ラウンドの関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

32 酒造好適米の需要に応じた生産拡大について

○ 近年、清酒の出荷量がほぼ横ばいで推移する中で、吟醸酒、純米酒等が堅調に推移していることに伴い、酒造好適米へのニーズが増加。

○ また、山田錦、五百万石などの酒造好適米は、民間同士の播種前契約による取引が基本であるが、今後の需要増に応じた生産拡大に向けて、26年産米から清酒メーカーにおける清酒の生産増に対応した酒造好適米の増産分は、主食用米の生産数量目標の増減に左右されることなく、その枠外での生産が行えるよう、取扱要領の見直し(※)を行ったところ。

○ この結果、26年産酒造好適米については、運用改善に伴う約４千ﾄﾝの増産が行われたほか、生産量全体が増加（検査実績ベース89千ﾄﾝ、前年対比117%）したことから、概ね清酒メーカーの希望に見合った供給がなされている。
なお、27年産酒造好適米においては、運用改善に伴う約７千ﾄﾝの増産が図られる見込みとなっている。

(※)「需要に応じた米生産の推進に関する要領」(農林水産省生産局長通知)

○ 清酒出荷量の推移

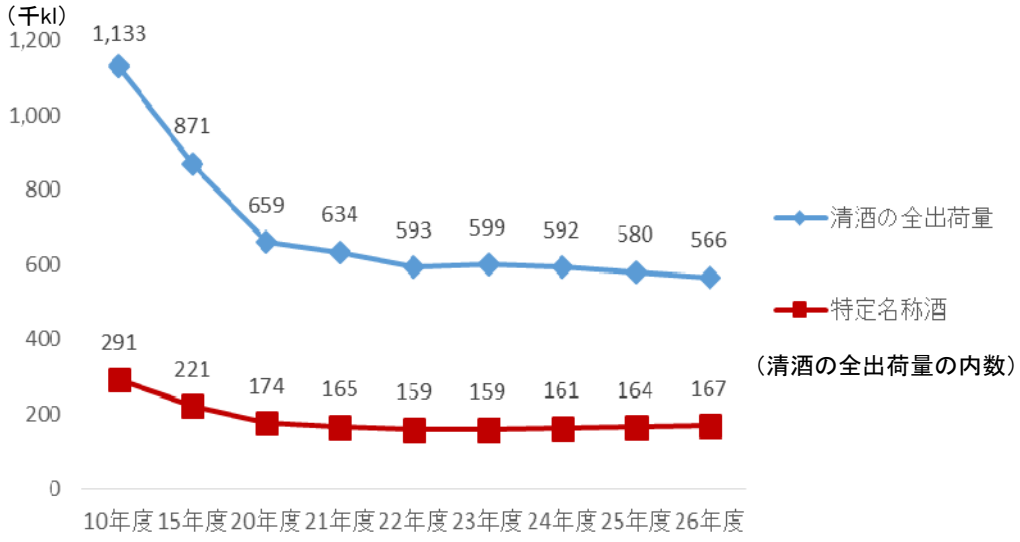

注:日本酒造組合中央会調べ。年度は暦年。
清酒は、一般酒のほか、原料米及び製造方法などの諸条件(原料、精米歩留)により、吟醸酒、純米酒等8種類に分類され、これらを総称して「特定名称酒」という。

○ 酒造好適米の生産状況

(単位:千ﾄﾝ)

	21年産	22年産	23年産	24年産	25年産	26年産
酒造好適米合計	71	65	65	68	76	(4) 89
うち山田錦	21	19	20	21	23	30
うち五百万石	20	19	19	19	21	22

資料:「農産物検査結果」(農林水産省)
注:( )書きは運用改善に伴う増産分で内数。

○ 原料米の使用状況

(単位:千ﾄﾝ)

	10年産	15年産	20年産	21年産	22年産	23年産	24年産	25年産	26年産
原料米	405	315	261	246	232	238	241	243	243
酒造好適米	99	75	77	71	65	66	68	76	89
主食用米	165	92	60	54	43	50	57	34	27
加工用米	86	89	74	72	77	71	79	95	105
その他	55	59	50	49	47	52	37	38	22

注1：25年産までの原料米全体の使用量は国税庁公表値。
注2：26年産の原料米全体の使用量及び各年産ごとの内訳は日本酒造組合中央会による推計値。なお、26年産については今後修正される場合がある。

（別紙１）

制度設計の全体像

１．米の直接支払交付金

○　米の直接支払交付金については、激変緩和のための経過措置として、26年産米から単価を7,500円に削減した上で、29年産までの時限措置（30年産から廃止）とする。

２．日本型直接支払制度（多面的機能支払）の創設

○　農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域内の農業者が共同で取り組む地域活動（活動組織を作り構造変化に対応した維持管理の目標を含む協定を市町村と締結）を支援。

○　26年度は予算措置として実施することとし、27年度から法律に基づく措置として実施。

○　国と地方を合わせた10a当たり交付単価は、次のとおり。

	農地維持支払	資源向上支払※
田（都府県/道）	3,000円/2,300円	2,400円/1,920円
畑（都府県/道）	2,000円/1,000円	1,440円/　480円
草地（都府県/道）	250円/　130円	240円/　120円

※　現行の農地・水保全管理支払の5年以上継続地区等は75％単価を適用。

○　５年後に支払の効果や取組の定着状況等を検証し、施策に反映。

○　中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支援については、基本的枠組みを維持。

３．経営所得安定対策

（２）米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ）

○　農業者拠出に基づくセーフティネットとして、実施する。

○　対象農業者は、法改正により27年産から、認定農業者、集落営農、認定就農者に対して実施する（ただし、規模要件は課さない。）。

○　なお、26年産に限り、ナラシ対策非加入者に対する影響緩和対策として、26年産の米の直接支払交付金の加入者のうち、26年産のナラシ対策に加入しない者に対して、26年産のナラシ対策で米の補填が行われる場合に、国費分相当の５割を交付する（この場合、農業者の拠出は求めない。）。

○　中期的には、すべての作目を対象とした収入保険の導入について調査・検討を進め、その道筋をつける。

33　農林水産業・地域の活力創造プラン②

4．食料自給率・自給力の向上に向けた水田のフル活用

○　食料自給率・自給力の向上を図るため、水田活用の直接支払交付金により、飼料用米、麦、大豆など、戦略作物の本作化を進め、水田のフル活用を図る。
（飼料用米・米粉用米について数量払いを導入し、上限値10.5万円/10aとする。（別図（P.37）参照））

○　地域の裁量で活用可能な交付金（産地交付金（仮称））により、地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、麦・大豆を含む産地づくりに向けた助成を充実する。
（飼料用米・米粉用米についての多収性専用品種への取組、加工用米の複数年契約（３年間）の取組に対し、1.2万円/10aを交付。）

※１　麦、大豆、飼料作物、ＷＣＳ用稲及び加工用米の水田活用の直接支払交付金の単価は現行どおりとする。

※２　そば・なたねについては、産地交付金（仮称）からの交付に変更することとする。

5．米政策の見直し

○　需要に応じた生産を推進するため、水田活用の直接支払交付金の充実、中食・外食等のニーズに応じた生産と安定取引の一層の推進、きめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報の提供等の環境整備を進める。
　こうした中で、定着状況をみながら、5年後を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組む。

6．米価変動補填交付金

○　米価変動補填交付金は、平成26年産米から廃止する。

34　米に係る経営所得安定対策の概要

1　米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）

【27予算：802億円（所要額）、28概算要求：979億円（所要額）】

米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）は、農家拠出を伴う経営に着目したセーフティーネットであり、米及び畑作物の農業収入全体の減少による影響を緩和するための保険的制度です。

（１）交付対象者

支援の対象となる農業者は、認定農業者、集落営農、認定新規就農者です（いずれも規模要件はありません）。

※　集落営農の要件は、２要件（組織の規約の作成、対象作物の共同販売経理の実施）に緩和し、「農業経営の法人化」及び「地域における農地利用の集積」については、市町村が確実に行われると判断するものとします。

（２）対象農産物

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょです。

※１　ビール麦、黒大豆、種子用として生産されるものなどは対象となりません。
※２　てん菜、でん粉原料用ばれいしょは、北海道で生産されるものが対象です。

（３）ナラシ対策の仕組み

○　農業者の米、麦、大豆等の当年産の販売収入の合計（当年産収入額）が、標準的収入額を下回った場合に、その差額の９割を補てんします。

補てん額　＝（標準的収入額－当年産収入額）×０．９

○　補てんの財源は、農業者と国が1対3の割合で負担します。
○　このため、補てんを受けるには、農業者からの積立金の拠出が必要となります。
○　補てん後の積立金の残額は、翌年産へ繰り越されるため、掛け捨てとはなりません。

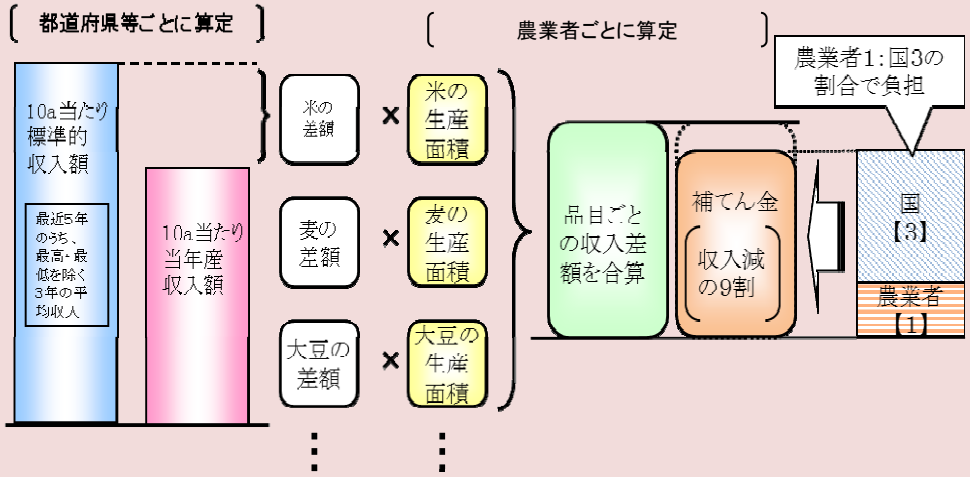

【10a当たり標準的収入額とは】
　通常年に想定される収入額として、前年産以前5カ年の収入額のうち、最高年と最低年を除いた3カ年の平均収入額で、品目ごと、地域ごとに計算しています。各年産の収入額は、米であれば、地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、地域の実単収を乗じて算出します。

【10a当たり当年産収入額とは】
　当年産の収入額として、品目ごと、地域ごとに計算しています。当年産の収入額は、米であれば、当年産の地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、当年産の地域の実単収を乗じて算出します。

2　米の直接支払交付金（7,500円／10a）

【27予算：760億円、28概算要求：749億円】

米については、諸外国との生産条件格差から生じる不利はなく、構造改革にそぐわない面があることから、26年産米から単価を7,500円/10aに削減した上で、平成29年産までの時限措置として実施します（平成30年産から廃止します。）。

（１）交付対象者

米の生産数量目標（面積換算値）に従って、販売目的で生産（耕作）する販売農家・集落営農

（２）交付対象面積

主食用米の作付面積から、自家消費米相当分として一律10a控除して算定

35　水田活用の直接支払交付金の概要

【平成28年度予算概算要求額：　317，693（277，026）百万円】

○　水田で飼料用米、麦、大豆等を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図ります。

【交付対象者】

販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

【支援内容】

① 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円／10a
WCS用稲	8.0万円／10a
加工用米	2.0万円／10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 5.5万円～10.5万円/10a

＜飼料用米、米粉用米の交付単価のイメージ＞

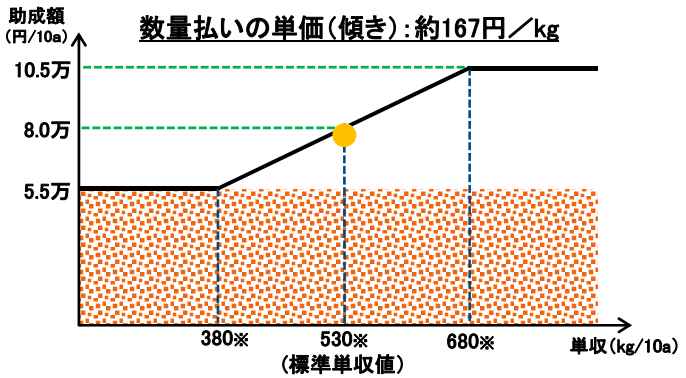

注１：数量払いによる助成は、農産物検査機関による数量確認を受けていることが条件
注２：※は全国平均の平年単収（標準単収値）に基づく数値であり、各地域への適用に当たっては、市町村等が当該地域に応じて定めている単収（配分単収）を適用

② 二毛作助成　　1.5万円／10a

（主食用米と戦略作物助成の対象作物、又は戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせによる二毛作を支援）

作付パターン（例）	交付金額（10a当たり）
主食用米　＋　麦	（米の直接支払）　＋　1.5万円
麦　＋　大豆	3.5万円　＋　1.5万円
飼料用米　＋　麦	5.5～10.5万円　＋　1.5万円
米粉用米　＋　飼料用米	5.5～10.5万円　＋　1.5万円

③ 耕畜連携助成　　1.3万円／10a

（飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環の取組を支援）

④ 産地交付金

○　地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、麦・大豆を含む産地づくりに向けた取組を支援

○　また、地域の取組に応じて都道府県に対して配分

対象作物	取組内容	配分単価
飼料用米、米粉用米	多収品種への取組	1.2万円/10a
加工用米	複数年契約（3年間）の取組	1.2万円/10a
備蓄米	平成28年産政府備蓄米の買入入札における落札	0.75万円/10a
そば、なたね	作付の取組	（基幹作）2.0万円/10a （二毛作）1.5万円/10a

なお、主食用米作付面積が生産数量目標の面積換算値を下回ることとなる都道府県に対して配分（0.5万円/10a）

36　水田フル活用ビジョンについて　（概要）

○　これまでの産地資金の活用計画書を充実させ、「地域農業の設計図」として「水田フル活用ビジョン」を都道府県、地域農業再生協議会で作成。

○　ビジョンでは、需要が期待できる非主食用米の作付目標や導入する技術など、今後３～５年間の水田活用の取組方針を記載。

※　26年度から「水田フル活用ビジョン」の作成が、産地交付金による支援の要件。

※　作成した「水田フル活用ビジョン」については、作成者によりホームページ等において公表。

＜水田フル活用ビジョンの内容＞

○　取組方針

- 作付の現状、地域が抱える課題
- 作物ごとの生産の取組方針（非主食用米の作付面積の目標、生産拡大に向けて導入する新しい技術、販売先との連携、活用施策など）
- 作物ごとの作付予定面積
- 平成28年度の目標（作付面積、生産量等）

○　産地交付金の活用方針、活用方法の明細等

- 支援対象となる品目、具体的な使途（取組内容）
- 支援単価　等

都道府県段階及び地域段階の協議会での検討を経て作成の上、5月31日までに都道府県から国に提出

37　米穀周年供給・需要拡大支援事業　【28要求：50億円（27当初：50億円）】

○　産地の自主的な取組により、需要に応じた生産・販売が行われる環境整備を図る観点から、気象の影響等により必要が生じた場合には、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や輸出用など他用途への販売を行う取組等を自主的に実施する体制を構築していくことが必要。

○　あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に国も一定の支援。

○　これまでの2回の公募に対して9道県、9事業者からの申請があり、交付決定済み。

○　平成27年10月29日（木）から12月16日（水）までを公募期間として、3回目の申請を受付中。

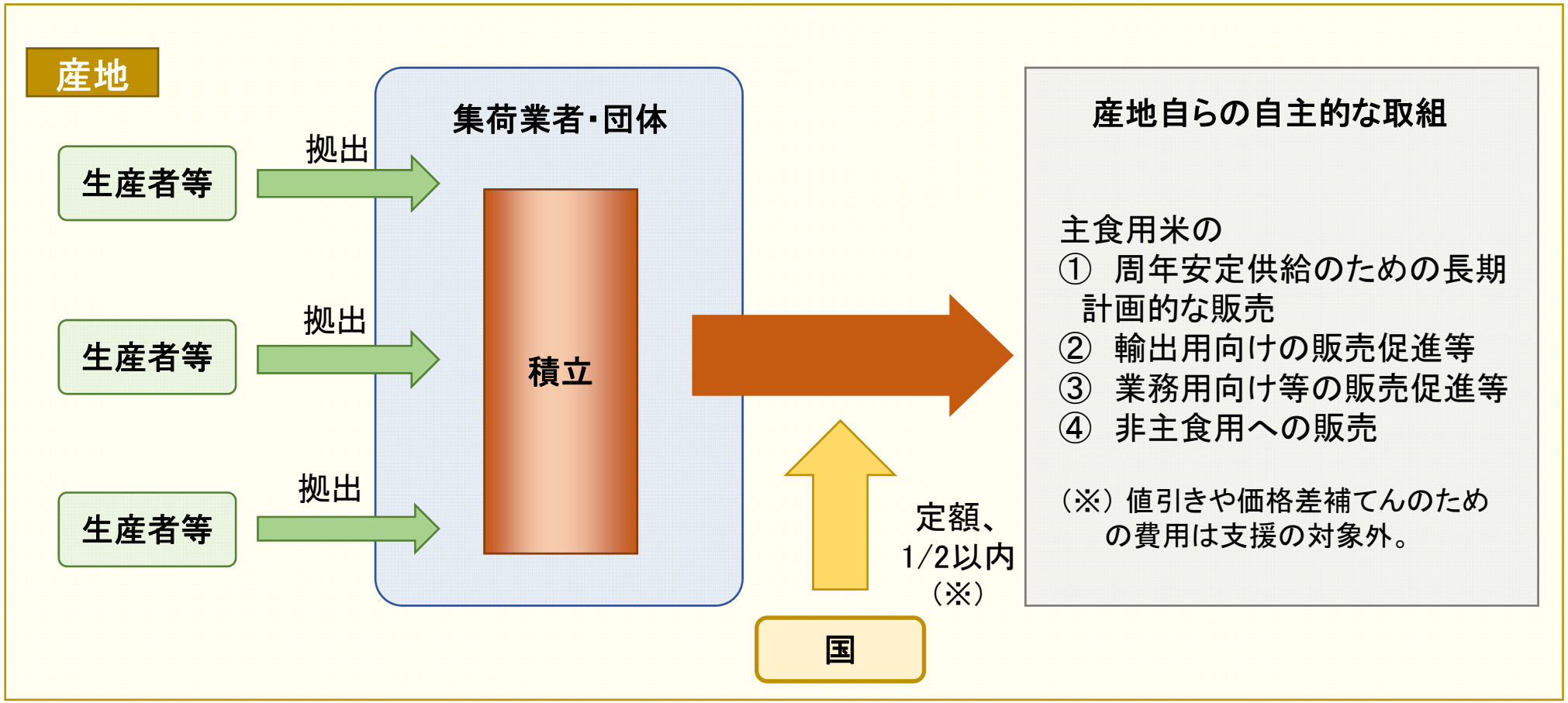

38 新規需要米等の用途別取組状況（平成20年産～27年産）

用途区分	平成20年産		平成21年産		平成22年産		平成23年産		平成24年産		平成25年産		平成26年産		平成27年産	
	計画生産量（トン）	作付面積（ha）	計画生産量（トン）	作付面積（ha）	計画生産量（トン）	作付面積（ha）	計画生産量（トン）	作付面積（ha）	計画生産量（トン）	作付面積（ha）	計画生産量（トン）	作付面積（ha）	計画生産量（トン）	作付面積（ha）	計画生産量（トン）	作付面積（ha）
米粉用米	566	108	13,041	2,401	27,796	4,957	40,311	7,324	34,521	6,437	21,071	3,965	18,161	3,401	22,925	4,245
飼料用米	8,020	1,410	23,264	4,123	81,237	14,883	183,033	33,955	183,431	34,525	115,350	21,802	178,486	33,881	421,077	79,766
ＷＣＳ用稲（稲発酵粗飼料用稲）	—	9,089	—	10,203	—	15,939	—	23,086	—	25,672	—	26,600	—	30,929	—	38,226
バイオエタノール用米	2,426	303	2,314	295	2,940	397	2,998	415	2,793	450	2,594	414	2,373	384	0	0
輸出用米	391	74	926	164	2,184	388	1,626	287	2,524	454	2,825	507	6,092	1,092	8,482	1,547
酒造用米	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,354	859	7,096	1,387
その他（わら専用稲、青刈り用稲等）	982	1,330	1,108	956	694	508	852	501	857	553	659	457	1,074	527	15	283
合計	12,386	12,314	40,654	18,142	114,851	37,072	228,820	65,569	224,127	68,091	142,499	53,744	210,540	71,073	459,596	125,454

注1：WCS用稲、わら専用、青刈り用稲については子実を採らない用途であるため計画生産量はなし。

注2：平成27年産は平成27年10月15日現在の値。

注3：「酒造用」は「需要に応じた米生産の推進に関する要領」に基づき生産数量目標の枠外で生産された玄米を指す。

注4：なお、ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

（参考）

	平成20年産		平成21年産		平成22年産		平成23年産		平成24年産		平成25年産		平成26年産		平成27年産	
	数量（トン）	作付面積（ha）	数量（トン）	作付面積（ha）	数量（トン）	作付面積（ha）	数量（トン）	作付面積（ha）	数量（トン）	作付面積（ha）	数量（トン）	作付面積（ha）	数量（トン）	作付面積（ha）	数量（トン）	作付面積（ha）
加工用米	149,048	27,332	141,168	26,126	212,829	39,327	154,555	28,137	180,885	33,092	207,882	38,039	266,368	48,743	256,518	46,761

※ 加工用米の数量については平成20～26年産は実績値。平成27年産は平成27年10月15日現在の値。

39　米粉用米の動向

○　米粉用米の利用量は、平成24年度以降、年間2万トン台前半で推移。生産量は、持越在庫による原料米対応等によって平成24年産以降減少していたが、平成27年産の計画数量は2．3万トンと前年産から0．5万トン増加。

○　民間では、利用拡大に向け、これまでも、製粉コスト低減の取組、米粉の特性・機能性を活かした商品の開発等が行われてきたが、昨年には新たな米穀加工品（コメピューレー、米ゲル）の商品化が進むなど、様々な取組が行われている。

○　本年4月には、このような状況等を踏まえた上で、米穀の新用途への利用の促進に関する法律（平成21年法律第25号）に基づく新しい基本方針を策定したところ。

米粉用米の生産量・利用量の推移

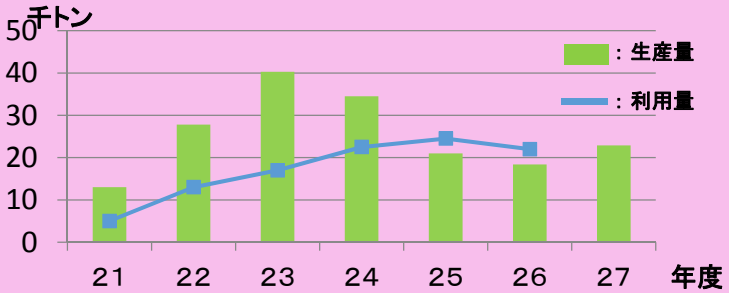

農林水産省調べ（利用量は需要者からの聞き取り）。

製粉コスト低減の取組

例：自社の米粉販売価格について、3年の取組期間内に3割以上引き下げ

米粉製造事業者 ― 小麦粉製造事業者

パン・めん製造事業者等

↓

低コスト革新技術の確立、米粉製品の供給

↓

安価・良質な米粉の供給

商　品　開　発

小麦粉よりも低い吸油率

しっとりとした食感

玄米の機能性を付加

グルテンフリーの麺・パスタ

国産食材（米粉・小麦粉）によるパン

新 た な 米 穀 加 工 品

◆コメピューレー

・米穀を加熱処理した後に、裏漉ししピューレー状に加工してパン等に利用
・乳化剤の代替として利用でき、保湿性に優れたパンの製造等が可能

◆米ゲル

・高アミロース米を炊飯後に高速攪拌しゼリー状に加工しパン等に利用

・加工条件により様々な物性に加工でき、パン・菓子等、多彩な用途に使用可能
・老化（時間の経過とともに水分が抜けて堅くなること）しにくいパンの製造や、カロリー低減（卵・油脂の代替利用）が可能

米粉のアピール

米粉倶楽部
米粉で、食料自給率アップ！

官民一体の米粉消費拡大運動

米粉料理コンテストの様子

40　飼料用米の動向

○　平成27年産の飼料用米については、主食用米から他作物への一層の転換が必要となっていること、本年3月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画において「飼料用米等の戦略作物の生産拡大」が明記されたこと等を踏まえ、取組計画の申請期限を6月末から7月末へ1ヶ月間延長して取組強化に向けた働きかけを実施した結果、前年実績と比べ4．6万ha（23万トン）増加。

○　引き続き、低価格での供給や長期的・計画的な供給等の課題に取り組み、飼料用米の安定的な利用を図っていくことが重要。

◆都道府県別飼料用米生産の推移

	21年産		22年産		23年産		24年産		25年産		26年産		27年産	
	面積（ha）	数量（トン）	面積（ha）	数量（トン）	面積（ha）	数量（トン）	面積（ha）	数量（トン）	面積（ha）	数量（トン）	面積（ha）	数量（トン）	面積（ha）	数量（トン）
栃木県	412	2,235	1,285	6,049	2,662	13,022	4,143	21,290	1,723	8,906	3,943	22,937	9,248	48,874
青森県	130	733	834	3,603	3,511	16,356	2,972	14,494	1,708	8,840	2,812	17,160	7,211	41,130
茨城県	122	775	555	2,450	1,635	8,034	1,289	6,001	1,250	6,427	2,499	14,036	7,011	36,698
宮城県	406	2,389	1,459	7,194	1,763	8,123	1,903	9,412	1,475	7,450	1,954	11,367	4,850	25,834
山形県	614	3,706	1,092	5,862	2,347	12,135	2,507	13,521	1,700	9,821	2,150	13,528	3,726	22,301
岩手県	265	1,514	804	4,025	1,811	8,727	2,024	10,074	1,638	8,177	2,035	11,416	4,155	22,043
千葉県	126	689	490	2,508	1,020	5,018	1,097	5,401	679	3,675	1,138	6,461	3,995	21,362
福島県	350	1,869	759	3,456	1,601	7,187	1,064	4,449	514	2,493	888	4,721	3,787	19,530
新潟県	14	77	859	4,210	1,883	9,586	1,851	9,571	651	3,455	876	4,974	3,414	18,523
秋田県	127	761	741	3,615	1,848	9,161	1,541	7,808	748	3,861	1,180	7,092	2,946	16,540
埼玉県	45	233	285	1,226	811	3,848	620	2,949	337	1,612	945	5,093	2,770	13,559
北海道	3	17	389	1,851	849	4,085	892	4,514	521	2,701	712	4,157	2,347	12,523
岐阜県	239	1,096	486	1,534	698	2,900	830	3,390	735	3,559	1,075	5,229	2,436	11,627
愛知県	63	316	205	860	733	3,459	896	4,033	494	2,446	1,041	5,276	1,752	8,775
群馬県	12	60	139	594	644	3,026	440	2,115	428	2,128	654	3,466	1,753	8,659
…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
全国計	4,123	23,264	14,883	68,011	33,955	160,900	34,525	166,537	21,802	108,576	33,881	186,564	79,766	421,077

資料：農林水産省調べ。

注：新規需要米取組計画の認定面積、同認定数量（21・27年産）、実生産集出荷数量（22～26年産）から抜粋。

：27年産生産数量の多い順に並べている。

41　27年産飼料用米の生産拡大に向けた対応

○　５月29日、「27年産飼料用米の中間的な取組状況」を都道府県別に公表。
　27年産飼料用米について、前年実績と比べ、３万ha（１７万トン）増加しているものの、主食用米から飼料用米をはじめとする他作物への一層の転換が必要な状況となっていることをアナウンス。

○　また、本年３月に閣議決定した食料・農業・農村基本計画において、「飼料用米等の戦略作物の生産拡大」を明記したこと等を踏まえ、27年産飼料用米の取組期限を６月末から７月末へ１か月間後ろ倒し。

○　延長後の７月末まで、18県の知事・副知事やJA組合長（115組合）等に本省管理職を派遣するなど、精力的に働きかけを実施。

１．27年産飼料用米の生産拡大に向けた対応

○　飼料用米の取組計画書の提出期限

○　営農計画書の内容についての必要な変更

6月末→**７月末へ延長**

２．27年産飼料用米の取組状況

面積		数量	
26年産	27年産	26年産	27年産
3.4万ha	8.0万ha	18万トン	42万トン

面積、数量ともに、平成27年産は10月15日現在。26年産は取組計画認定時のもの。

周知ビラ

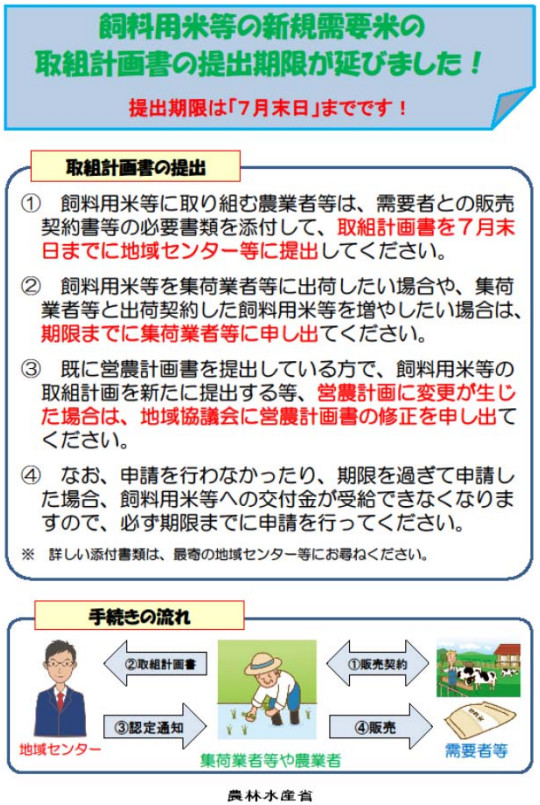

（参考） 都道府県別の飼料用米の取組状況（10月15日現在）

都道府県	面積				数量		
	26年産 ① ha	27年産 ② ha	差 ③=②-① ha	対前年比 ④=②/① %	26年産 ⑤ トン	27年産 ⑥ トン	差 ⑦=⑥-⑤ トン
北海道	712	2,347	1,635	330	3,662	12,523	8,861
青森県	2,812	7,211	4,398	256	15,883	41,130	25,247
岩手県	2,035	4,155	2,120	204	10,799	22,043	11,244
宮城県	1,954	4,850	2,896	248	10,453	25,834	15,381
秋田県	1,180	2,946	1,766	250	6,612	16,540	9,928
山形県	2,150	3,726	1,576	173	12,821	22,301	9,480
福島県	888	3,787	2,899	426	4,530	19,530	15,000
茨城県	2,499	7,011	4,513	281	13,068	36,698	23,630
栃木県	3,943	9,248	5,305	235	20,857	48,874	28,017
群馬県	654	1,753	1,099	268	3,229	8,659	5,430
埼玉県	945	2,770	1,825	293	4,621	13,559	8,938
千葉県	1,138	3,995	2,857	351	6,136	21,362	15,226
東京都							
神奈川県	14	16	1	108	73	79	5
新潟県	876	3,414	2,538	390	4,655	18,523	13,868
富山県	349	634	285	182	1,878	3,407	1,528
石川県	301	537	236	179	1,544	2,731	1,187
福井県	304	719	415	236	1,572	3,729	2,157
山梨県	3	14	11	448	16	71	55
長野県	178	370	192	208	1,135	2,345	1,210
岐阜県	1,075	2,436	1,361	227	5,124	11,627	6,503
静岡県	594	891	297	150	3,070	4,595	1,525
愛知県	1,041	1,752	712	168	5,194	8,775	3,582
三重県	696	1,405	709	202	3,496	7,007	3,511

都道府県	面積				数量		
	26年産 ① ha	27年産 ② ha	差 ③=②-① ha	対前年比 ④=②/① %	26年産 ⑤ トン	27年産 ⑥ トン	差 ⑦=⑥-⑤ トン
滋賀県	384	657	273	171	1,970	3,386	1,417
京都府	93	108	15	116	480	558	78
大阪府	0	3	2	731	2	14	12
兵庫県	123	172	49	140	635	885	250
奈良県	25	60	35	237	133	310	177
和歌山県	2	4	2	182	9	17	8
鳥取県	660	1,090	430	165	3,454	5,694	2,241
島根県	748	1,104	356	148	3,842	5,675	1,833
岡山県	388	1,167	779	301	2,056	6,176	4,120
広島県	94	375	282	401	501	1,992	1,490
山口県	267	597	329	223	1,337	2,996	1,659
徳島県	194	988	795	511	912	4,666	3,754
香川県	76	375	299	496	376	1,869	1,493
愛媛県	124	236	112	191	615	1,177	563
高知県	409	916	507	224	1,793	4,090	2,297
福岡県	1,153	1,533	380	133	5,677	7,552	1,875
佐賀県	285	358	74	126	1,555	1,841	286
長崎県	125	164	39	131	589	766	178
熊本県	867	1,296	429	149	4,486	6,679	2,192
大分県	1,055	1,359	304	129	5,394	6,931	1,537
宮崎県	170	449	279	264	815	2,218	1,403
鹿児島県	300	773	473	258	1,427	3,643	2,216
沖縄県							
全国	33,881	79,766	45,886	235	178,486	421,077	242,591

42　今後の飼料用米の供給増大のイメージ

○　現状、飼料用に100万トン程度が畜産農家・配合飼料メーカーに供給されているところ。
○　配合飼料原料として、米を家畜の生理や生産物に影響を与えることなく利用できる量は450万トン程度と見込まれる。
○　飼料用米の安定的な利用を図るには、低価格での供給や長期的・計画的な供給等の取組が課題。

現状の供給量（26年度）

【飼料用米供給】

○　飼料用米生産量　**18万トン**

○　その他　**85万トン**
- 備蓄米　38万トン
- ＭＡ米　47万トン

【需要先】

8万トン程度 →

畜産農家への直接供給　**8万トン程度**

10万トン程度 →

配合飼料メーカーへの供給　**95万トン程度**

85万トン →

利用可能量

利用可能量
450万トン程度

家畜の生理や畜産物に影響を与えることなく給与可能と見込まれる水準

内訳

採卵鶏	125万トン
ブロイラー	191万トン
養豚	84万トン
乳牛	30万トン
肉牛	13万トン

飼料用とうもろこしの輸入量　約1,000万トン

※　MA米については、一部は配合飼料メーカーを通さず、大規模畜産農家に供給（約1万トン）

＜今後の取組課題＞
○　配合飼料の主原料（とうもろこし等）と同等またはそれ以下の価格での供給
○　長期的かつ計画的な供給
（現在の飼料工場は配合設計や施設面の制約から、短期・大量の受け入れは不可能）
○　その他の環境整備
（飼料用米の集荷・流通・保管施設の整備、直接供給体制の構築等の集荷・調製等に伴うコスト削減が必要）

43　配合飼料メーカーへの飼料用米の供給について

○ 耕種農家は、農協に出荷することで、自ら需要先の確保を図る必要がなく、飼料用米の生産に取組可能。
○ 農協は、CEや耕種農家が乾燥した飼料用米を地域の農業倉庫等で保管。
○ 農協と出荷契約を締結した全国団体は、飼料メーカーの要望に応じ、工場近くの営業倉庫等で開袋・バラ化作業を行い、工場に搬入。
○ 飼料メーカーは、とうもろこしの代替として飼料用米を配合し、畜産農家に出荷（工場は、在庫として保有せず、計画的に受入・配合）。

○ 飼料工場では、次の課題をクリアすれば、受入量の増加に対応可能。
- 配合飼料の主原料（とうもろこし等）と同等またはそれ以下の価格での供給
- 工場への長期的かつ計画的な供給と集荷・流通の円滑化（例えば、半年程度前から供給量の調整を行い、計画的に搬入）

配合飼料工場の立地状況
（平成27年11月時点）

企業数：66社
工場数：116工場
（うち全国生産者団体系列の工場：21工場（ ● 印に立地））

- 飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地
- 畜産主産地を後背地に持ち、新たに整備・開発された港湾地域への集約が進展

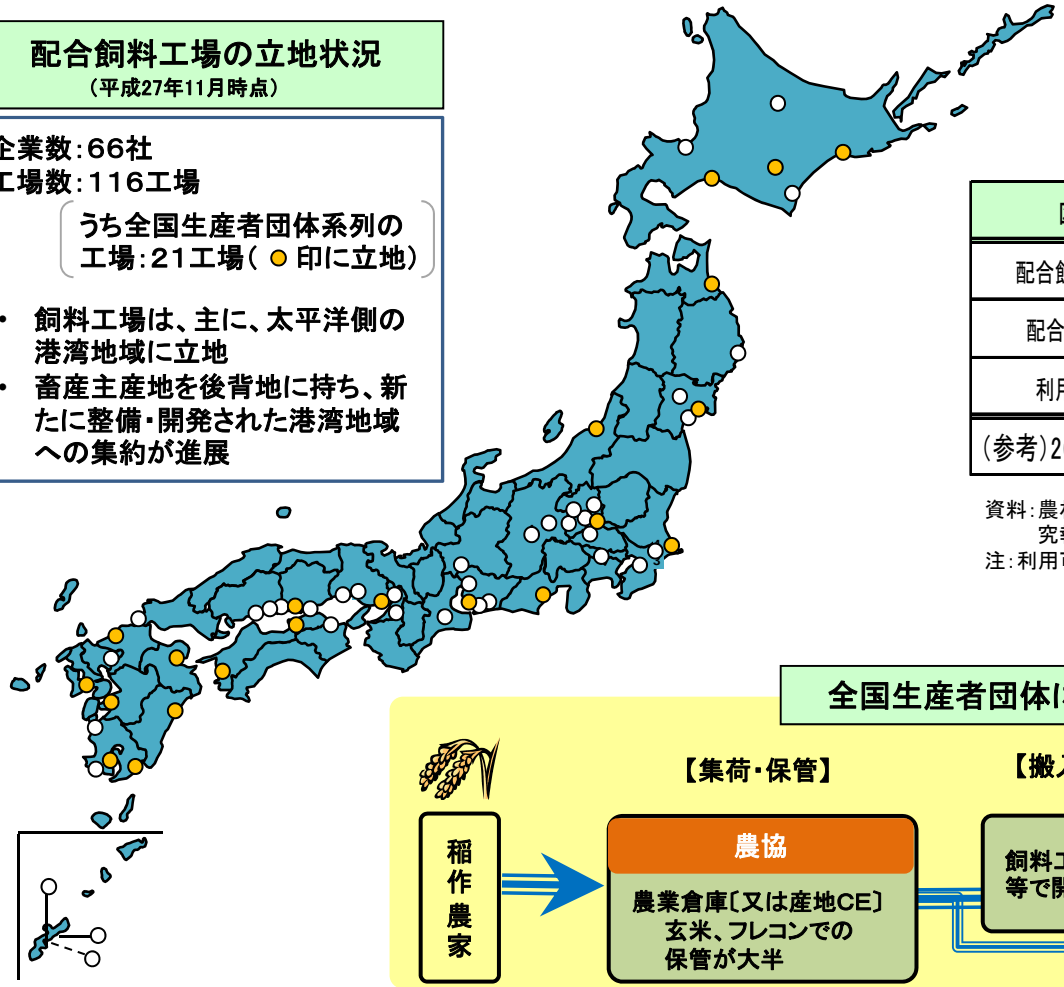

畜種別のコメの利用可能量（試算）

【※家畜の生理や畜産物に影響を与えることなく給与可能と見込まれる量】

区　分	採卵鶏	ブロイラー	養　豚	乳　牛	肉　牛	合　計
配合飼料生産量	623万ﾄﾝ	381万ﾄﾝ	559万ﾄﾝ	299万ﾄﾝ	430万ﾄﾝ	2,292万ﾄﾝ
配合可能割合	20%	50%	15%	10%	3%	
利用可能量	125万ﾄﾝ	191万ﾄﾝ	84万ﾄﾝ	30万ﾄﾝ	13万ﾄﾝ	442万ﾄﾝ
（参考）26年度使用量	34万ﾄﾝ	31万ﾄﾝ	25万ﾄﾝ	6万ﾄﾝ	4万ﾄﾝ	100万ﾄﾝ

資料：農林水産省調べ（生産量は飼料メーカー聞取り、配合可能割合は畜産栄養有識者からの聞取り及び研究報告をもとに試算）
注：利用可能量は、平成26年度の配合飼料生産量に配合可能割合を乗じて算出。

全国生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制

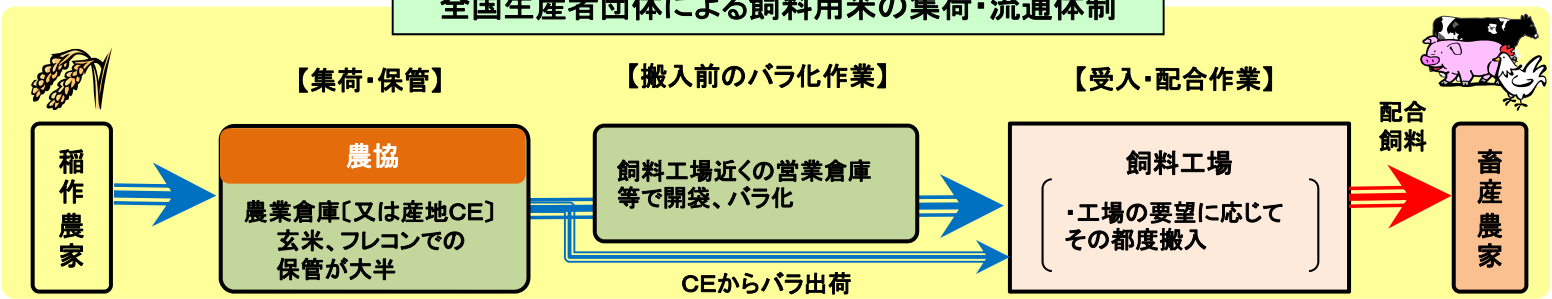

44　飼料用米の推進について

○　27年産飼料用米については、畜産農家から新たに約5万トン（210件）の供給希望が寄せられており、生産要望のある耕種農家とのマッチングを実施。さらに、全農グループ飼料会社において60万トン（MA米・備蓄米含む）、日本飼料工業会において63万トン（中・長期的には約200万トン）の需要があるなど、配合飼料メーカーからの要望もあり、農林水産省としてもこれらのマッチング活動を推進。

○　27年産飼料用米の生産・利用拡大に向けては、全国、地方ブロック、各県（地域）段階において推進体制を整備し、生産・流通・利用にかかる各種課題解決に向けた取組を総合的に推進。

○　27年産に係る飼料用米の需要量（平成27年7月）

・畜産農家の新規需要量：約5万トン（210件）
（27年7月31日現在の報告分）

・全農グループ飼料会社：年間60.0万トン
（使用可能数量：MA米・備蓄米含む）

・（協）日本飼料工業会組合員工場：年間63.4万トン
（MA米・備蓄米を含まない）

○　飼料用米に関する日本飼料工業会のメッセージ
（平成26年5月23日公表）

（組合員メーカーによる需要見込量）

26年3月に日本飼料工業会が実施した組合員による飼料用米の需要量調査の結果、

- 平成26年産の需要量は約41万トン。
- 中長期的にみた需要量は200万トン弱。

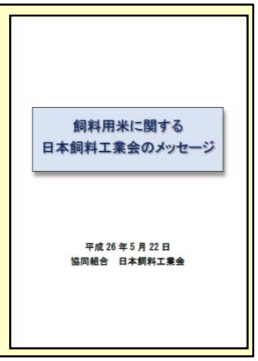
飼料用米に関する
日本飼料工業会のメッセージ

平成 26 年 5 月 22 日
協同組合　日本飼料工業会

○　飼料用米の全国推進体制（イメージ）

本省段階
〈構成〉
生産局長、畜産部長、技術普及課、飼料課、政策統括官、農産部長、農産企画課、穀物課、農林水産技術会議事務局研究統括官（生産技術）

連携

関係機関
・全中、全農
・畜産団体（牛、豚、鶏）
・（協）日本飼料工業会
・（国研）農研機構
・（一社）日本草地畜産種子協会など

指導・助言　　指導・助言

地方ブロック段階（ブロック会議）
〈構成〉
地方農政局生産部、県庁、県中央会、経済連・全農県本部、（国研）農研機構地域農業研究センター、県畜産団体、県種子協会、（協）日本飼料工業会支部、くみあい飼料など

連携

各県段階（推進プロジェクトチーム）
〈構成〉　県全域を対象とするもの
県本庁（農産・畜産担当課）、県中央会、経済連・全農県本部、県畜産団体、県種子協会、県試験場、普及指導センター、配合飼料メーカー・関係団体など
（農政局又は支局がオブザーバーとして参画）

県出先機関の所掌地域を対象とするもの
〈構成〉
県出先機関、市町村、農協、稲作農家、畜産農家、普及指導センター　など

県出先機関の所掌地域を対象とするもの
〈構成〉
県出先機関、市町村、農協、稲作農家、畜産農家、普及指導センター　など

県出先機関の所掌地域を対象とするもの
〈構成〉
県出先機関、市町村、農協、稲作農家、畜産農家、普及指導センター　など

45　平成27年産飼料用米の大幅な拡大に向けた取組

○　全国生産者団体（全農）においては、27年産の飼料用米について、60万トン（26年産の3倍強）の目標を掲げ、都道府県毎に飼料用米の拡大に取り組む方針。

○　また、これを確実に進めるため、全農が直接、生産者から飼料用米を買い取り、自ら保管・流通・販売するスキームを創設する方針であり、飼料用米の拡大に取り組む上での課題解決に向けて大きく前進。

全国生産者団体（全農）の取組

①60万トン（26年産の3倍強）の目標

②全農による飼料用米の直接買取りスキーム

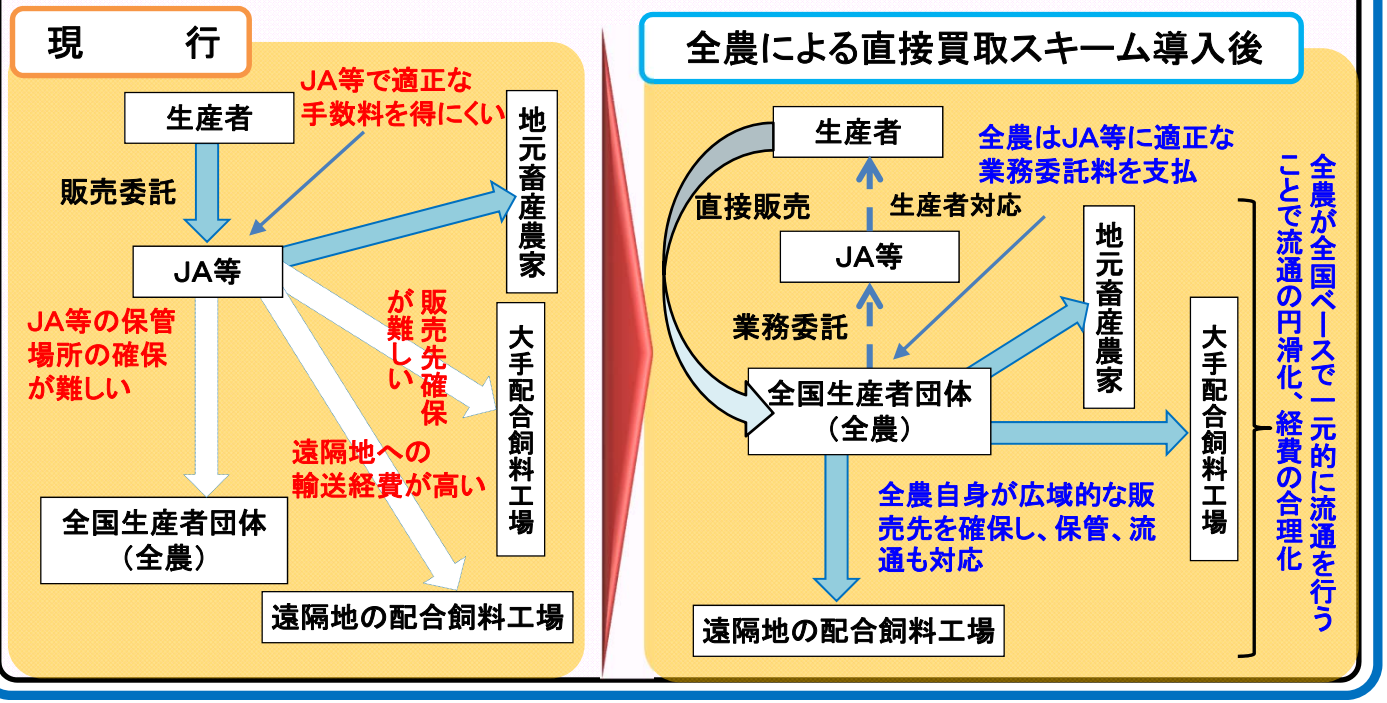

国の対応

○全国生産者団体（全農）が創設するスキームを可能とするための省令改正

・現行省令では、飼料用米など用途限定米穀について、横流れ防止の観点から生産者と需要者の直接取引のみを認めていたが、今回、需要先が特定されていることを前提に、全農等への販売ができるよう改正。

○多収品種の種子の確保

・関係機関が連携して需給見込情報を共有し、計画的な生産拡大を推進。
・供給に不足が見込まれる品種については、飼料用米の籾を種子に転換することなどにより確保。

○各県段階に行政、生産者団体、畜産団体、普及センター等が一体となった推進協議会を設立

・県ごとに課題を整理したカルテを作成し、取組の強化が必要な項目を働きかけ
・全農政局において既に取組を実施している地区等で現地検討会を開催し、低コスト技術等を普及

○飼料用米の生産・利用拡大、供給体制の整備のための施設・機械の導入支援

・強い農業づくり交付金
【27予算：231億円、28概算要求：345億円】
・畜産収益力強化対策
（畜産収益力強化支援事業、畜産競争力強化整備事業）
【27予算：75億円、28概算要求：350億円】 等

46　飼料用米の利用拡大のための機械・施設整備等に対する支援について

○　産地で必要とされている飼料用米保管施設（カントリーエレベーター、飼料保管タンク、飼料用米保管庫等）の整備を支援。なお、施設整備に伴う産地の負担を軽減する観点から地域の既存施設の有効活用を図ることが基本。

○　畜産農家が飼料用米を利用するために必要な機械のリース導入や施設の整備を支援。

●強い農業づくり交付金（27予算：231億円の内数、28概算要求：345億円の内数）

稲作農家が受益となる施設

→飼料用米の生産拡大に対応するための施設の新設・増築や機能向上を支援。（※単独施設での整備も可能だが、周辺に利用率が低い施設があれば、複数施設の再編を行う。）

例1：飼料用米のカントリーエレベーターを新設

例2：カントリーエレベーターを増築し、飼料用米にも対応

畜産農家が受益となる施設

→自給飼料（飼料用米を含む）生産拡大に対応するために必要な保管・加工施設等の整備を支援。
（※長期の利用供給に関する協定を締結すること等が条件。）

例：TMRセンターに飼料用米保管タンクを増設

●攻めの農業実践緊急対策
（25補正：350億円）

→既存の複数施設の機能強化や用途転換により有効活用するため必要な設備のリース導入。（※単独施設ではなく、複数施設の再編合理化が条件。）

例：カントリーエレベーターを再編し、既存のサイロの1つを飼料用米専用に利用

●畜産収益力強化対策　（畜産収益力強化支援事業、畜産競争力強化整備事業）
（27予算：75億円、28概算要求：350億円）

→畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体（畜産農家、飼料生産組織等）が飼料用米の保管・加工・給餌等に必要な機械のリース整備、施設整備等を支援。

例：米粉砕機、飼料保管タンク、混合機等の導入

●産地活性化総合対策事業のうち
農畜産業機械等リース支援事業
（27予算：23億円の内数、28概算要求：24億円の内数）

→多収品種を用いた低コスト栽培技術の実証・普及に必要な機械のリース導入を支援。

例：水稲湛水直播機、汎用コンバイン等

47　飼料用米を活用した畜産物の高付加価値化に向けた取組

○　飼料用米の利活用に際しては、単なる輸入とうもろこしの代替飼料として利用するのみならず、その特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られる。
○　国産飼料であることや水田の利活用に有効であること等をアピールしつつ、飼料用米の取組に理解を示す消費者層等から支持を集めつつある。

こめたま

■　畜産経営：トキワ養鶏（養鶏、青森県藤崎町）
■　飼料用米生産：青森県藤崎町
■　畜産物販売：地元デパート、直売所、
　　パルシステム生活協同組合連合会　等
■　特　徴：
　飼料用米を最大68%配合した飼料を給与し、卵黄が「レモンイエロー」の特徴ある卵（「こめたま」）を販売。トキワ養鶏のインターネットサイトでも販売を開始。

やまと豚米（まい）らぶ

■　畜産経営：フリーデン（養豚、神奈川県平塚市（岩手県大東農場））
■　飼料用米生産：岩手県一関市（主に大東地区）
■　畜産物販売者：阪急オアシス（関西）、明治屋・ヨシケイ埼玉（関東）
■　特　徴：
　中山間地域の休耕田で生産する飼料用米を軸に、水田と養豚を結びつけた資源循環型システムを確立。飼料用米を15%配合した飼料を給与し「やまと豚米らぶ」として販売。

まい米（まい）牛

■　畜産経営：JAしまね出雲肥育牛部会員
■　飼料用米生産：JAしまね出雲地区
■　畜産物販売者：JA直営スーパー（ラピタ）、地元スーパー、
　　焼き肉店（藤増牧場直営）　等
■　特　徴：
　採卵鶏農家を中心に飼料用米の利用が開始され（「こめたまご」）、飼料用米の生産拡大に伴い、肉用牛肥育農家等にも利用が拡大。
　飼料用米を20%以上添加した配合飼料を10ヶ月以上給与した牛を「まい米牛」としてブランド化。

豊（とよ）の米卵（こめたまご）

■　畜産経営：鈴木養鶏場（養鶏、大分県日出町）
■　飼料用米生産：大分県内全域
■　畜産物販売：地元百貨店、直売所等
■　特　徴：
　飼料用米を20%配合した飼料を給与し、生産した卵を大分県産の米を活用した「豊の米卵（とよのこめたまご）」として販売。

48　飼料用米生産コスト低減推進チームの取組

○　飼料用米については、「日本再興戦略」改訂2015」（平成27年６月30日閣議決定）において、多収品種の開発や、コストの削減、担い手への農地集積・集約化等を加速させ、10年後にコスト削減や単収増により生産性を２倍に向上（担い手の60kg当たりの生産コストを５割低減）させるとの目標を設定するなど、その本作化に向けた取組を進めているところ。

○　農林水産省では、この目標の確実な達成に向け省内関係部局が一体となって現場における生産コスト低減に向けた取組を一層推進するため、「飼料用米生産コスト低減推進チーム」を設置し、現場での取組推進に必要な検討を行うこととしている。

■当面の推進チーム検討スケジュール

時期	内　容
8月～9月	生産コスト低減に係る取組事例の把握
10月16日	**第１回会合** ・推進チーム立ち上げ
11月13日	**第２回会合** ・関係者からの意見聴取①
12月　1日	**第３回会合** ・関係者からの意見聴取② ・マニュアル案について
12月中旬	**第４回会合** ・関係者からの意見聴取③ ・マニュアル案について
年内目処	マニュアルの取りまとめ・公表

■第1回会合（平成27年10月16日）

第1回 飼料用米生産コスト低減推進チーム会合には、森山農林水産大臣が出席し、具体的なコスト低減の検討を指示しました。

【議事内容】
- 「推進チーム」の設置について
- 検討スケジュールについて
- 飼料用米の生産コスト低減に関する取組状況等について
- マニュアルのイメージについて

■第2回会合（平成27年11月13日）

第2回 飼料用米生産コスト低減推進チーム会合にも、森山農林水産大臣が出席。コスト低減に取り組む先進地域から意見を伺いました。

【議事内容】
先進地域からの意見聴取
・鹿児島県姶良・伊佐地域における取組
・山形県庄内地域における取組
・JA加美よつばにおける取組

基本計画本文（米関係抜粋）

第３　食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

２．農業の持続的な発展に関する施策

（６）需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革

高齢化や世帯構成の変化、ライフスタイルの多様化等が進む中で、加工・業務用需要の増加など需要構造等の大きな変化に対応するとともに、輸出拡大も見据えた生産・供給体制の整備を推進する。

①　米政策改革の着実な推進、飼料用米等の戦略作物の生産拡大

高齢化、人口減少等による米の消費の減少が今後とも見込まれる中で、米政策改革の着実な推進により需要に応じた生産を推進するとともに、優れた生産装置である水田をフルに活用し、食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、飼料用米等の戦略作物の生産拡大を推進する。

ア　米政策改革の着実な推進

需要に応じた生産を推進するため、水田活用の直接支払交付金による支援、中食・外食等のニーズに応じた生産と播種前契約、複数年契約等による安定取引の一層の推進、県産別、品種別等のきめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報の提供等の環境整備を推進する。

こうした中で、定着状況をみながら、平成30年産からを目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政、生産者団体、現場が一体となって取り組む。

また、それまでの間、行政による生産数量目標の配分の工夫等の必要な関連する施策全般について、工程を明らかにしながら取り組む。

イ　飼料用米等の戦略作物の生産拡大

飼料用米、米粉用米、麦、大豆等の戦略作物については、水田活用の直接支払交付金による支援と下記の取組により、生産性を向上させ本作化を推進する。品目ごとの生産努力目標の確実な達成に向けて、不断に点検しながら、生産拡大を図る。また、その他の作物も併せその需給動向について必要に応じて情報提供する。

飼料用米については、全国、地方ブロック、各県（産地）段階に整備した関係機関からなる推進体制を活用し、米産地と畜産現場の結び付け等の各種課題の解決に向けた取組を推進する。また、地域に応じた栽培体系を確立するため、多収性専用品種の開発と導入や新たな栽培技術の実証を推進する。さらに、生産・流通コストの削減と安定的な供給・利用体制の構築を図るため、担い手への農地集積・集約化を加速化しつつ、既存施設の機能強化や再編整備、新たな施設、機械の導入等を推進するとともに、紙袋からフレキシブルコンテナや純バラ（トラックの荷台等に米をバラで直積み）での流通への転換、シャトル輸送（帰り便の活用）、配合飼料工場を通じた供給体制の整備、畜産農家における利用体制の整備等を推進する。

米粉用米については、多様な用途に対応した加工技術の改良、開発及びその普及による加工コストの低減、新たな米粉製品の開発等の取組を推進する。

麦、大豆については、実需者ニーズに対応した生産・供給を推進するため、地域条件に適応する生育特性や加工適性、多収性を備えた新品種の開発と導入に取り組むとともに、ほ場条件を踏まえた排水対策や地力維持に資する輪作体系等の栽培技術の開発と導入を推進する。

50　平成37年度における食料消費の見通し及び生産努力目標（米部分抜粋）

食料自給率目標

平成37年度における食料消費の見通し及び生産努力目標（米部分抜粋）

品目	食料消費の見通し				生産努力目標（万トン）		克服すべき課題
	1人・1年当たり消費量（kg/人・年）		国内消費仕向量（万トン）				
	平成２５年度	平成３７年度	平成２５年度	平成３７年度	平成２５年度	平成３７年度	
米（米粉用米、飼料用米を除く）	57	53	857	761	859	752	○ 食の簡便化志向、健康志向等の消費者ニーズや外食・中食等のニーズへの対応 ○ 行政による生産数量目標の配分に頼らない需要に応じた生産 ○ 農地の集積・集約化、新技術等の開発・導入、資材費の低減等による生産コストの低減
米粉用米	0.1	0.7	2.0	10	2.0	10	○ 最終製品価格を押し上げている製粉コストの低減や新たな米粉製品の開発 ○ 米粉の特性、メリット、新製品等の情報の十分な伝達 ○ 多収性専用品種の導入や地域条件に応じた栽培技術の確立等を通じた収量向上 ○ 農地の集積・集約化、新技術等の開発・導入、資材費の低減等による生産コストの低減
飼料用米	－	－	11	110	11	110	○ 実需者ニーズに応じた安定生産と畜産経営における利用拡大 ○ 多収性専用品種の導入や地域条件に応じた栽培技術の確立等を通じた収量向上 ○ 農地の集積・集約化、新技術等の開発・導入、飼料原料用としての生産管理手法の導入、資材費の低減等による生産コストの低減 ○ 飼料原料用としての供給・利用体制の整備による流通コストの低減

注：国内消費仕向量は、1人・1年当たり消費量に人口（平成25年度　1億2,730万人、平成37年度（推計）　1億2,066万人）を乗じ、これに減耗量（米ぬかなど）等を加えたものである。

＜参考データ＞

品目	10a当たり収量（単位：kg）		作付面積（単位：万ha）		品目別自給率（単位：%）	
	平成２５年度	平成３７年度	平成２５年度	平成３７年度	平成２５年度	平成３７年度
米〔米粉用米、飼料用米を除く〕	530	540	160	139	96	97
米粉用米	512	580	0.4	1.7		
飼料用米	511	759	2.2	14		

注：平成25年度の米（米粉用米・飼料用米を除く）の10a当たり収量は、作物統計における水稲（米粉用米を含み、飼料用米を除く）の値であり、平年収量を用いている。
米粉用米、飼料用米、小麦、大麦・はだか麦及び大豆の平成25年度の10a当たり収量の実績は平均収量である。

51　米の生産コスト低減に向けた具体的な取組

- 日本再興戦略において、「今後10年間で、全農地面積の8割（現状約5割）が担い手によって利用され、資材・流通面での産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを、現状全国平均（1万6千円/60kg）から4割削減」することを成果目標（KPI）として決定。
- 担い手への農地集積・集約を加速化するとともに大規模経営に適合した省力栽培技術・品種の開発・導入を進め、産業界の努力も反映して農機具費等の生産資材費の低減を推進。

目指す姿：農地集積・集約の加速化及び省力栽培技術・品種の開発・導入等により、生産コスト低減を実現

≪KPI≫

今後10年間で産業界の努力も反映して担い手の米の生産コストを現状全国平均（1万6千円／60kg）から4割削減する。

担い手への農地集積・集約等

● **今後１０年間で全農地面積の８割を担い手に集積**

- 分散錯圃の解消
- 農地の大区画化、汎用化

（参考）　米の生産コスト（２５年産）
全国平均　　：１万５千円/60kg
１５ha以上層：１万１千円/60kg

省力栽培技術の導入

直播栽培（育苗・田植えを省略）

（実証例）

労働時間

18.4時間/10a→13.8時間/10a
（移植）　　（直播）

費用（利子・地代は含まない）

103千円/10a →93千円/10a
（移植）　　（直播）

鉄コーティング種子

無人ヘリの活用も可能

ICTを活用した作業管理

作業のムダを見つけて手順を改善

（実証例）

田植え作業時間

1.62時間/10a→1.15時間/10a
（補植作業時間の削減）

大規模経営に適合した品種

作期の異なる品種の組合わせ

作期を分散することで、同じ人数で作付を拡大でき、機械稼働率も向上

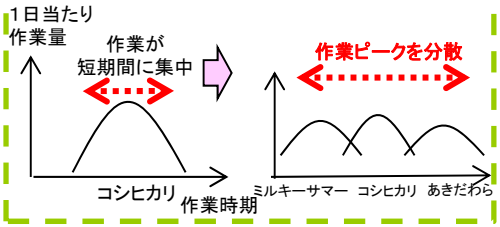

多収性品種

単収

530kg/10a→700kg/10a
（全国平均）　（多肥栽培で単収増）

生産費

16千円/60kg（全国平均）
→13千円/60kg（試算）

生産資材費の低減

農業機械の低コスト仕様

- 基本性能の絞り込み
- 耐久性の向上

⇒基本性能を絞った海外向けモデルの国内展開等
（標準モデル比2～3割の低価格化）

肥料コストの低減

- 土壌診断に基づく施肥量の適正化（肥料の自家配合等）、精密可変施肥
- フレキシブルコンテナの利用（機械化による省力化等）

⇒土壌改良資材のフレコン利用
（20kg袋比7%低価格化）

故障リスクに対応した農機サービスの充実

- 交換部品の迅速供給など故障リスクを軽減するサービスの充実・強化が必要

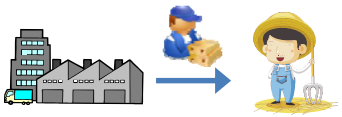

⇒作業ロスの回避、機械所有の効率化

⇒農業機械の長寿命化

未利用資源の活用

- 鶏糞焼却灰等の利用

⇒従来品比7%低価格化

合理的な農薬使用

- 発生予察による効果的かつ効率的防除
- 輪作体系や抵抗性品種の導入等の多様な手法を組み合わせた防除（IPM）

⇒ 化学農薬使用量抑制

52　全国における作付規模別 60kg当たり米生産費（平成25年産）

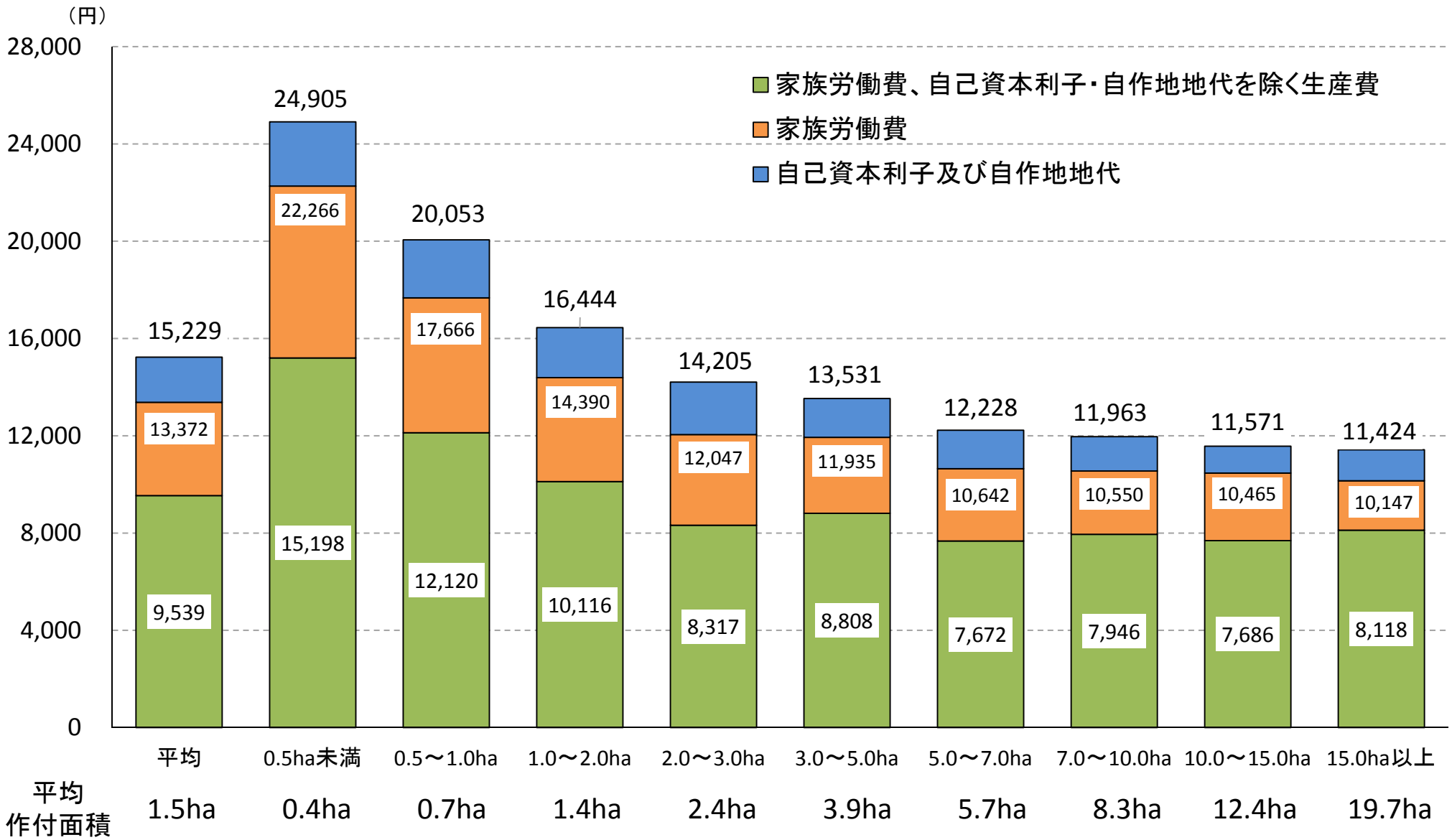

出典：平成25年産米及び麦類の生産費

53 販売目的で作付けした水稲の作付面積規模別農家数（平成17～26年）

上段（農家数）　：千戸
下段（割合）　　：％

	北海道					都府県					
	計	3ha未満	3ha～5ha	5ha～10ha	10ha以上	計	1ha未満	1ha～2ha	2ha～3ha	3～5ha	5ha以上
平成17年	20	6	4	7	3	1,383	1,022	244	64	35	18
	(100.0)	(30.0)	(20.0)	(35.0)	(15.0)	(100.0)	(73.9)	(17.6)	(4.6)	(2.5)	(1.3)
平成18年	18	4	4	6	3	1,351	987	250	59	34	21
	(100.0)	(22.2)	(22.2)	(33.3)	(16.7)	(100.0)	(73.1)	(18.5)	(4.4)	(2.5)	(1.6)
平成19年	18	4	4	6	4	1,308	943	246	60	37	22
	(100.0)	(22.2)	(22.2)	(33.3)	(22.2)	(100.0)	(72.1)	(18.8)	(4.6)	(2.8)	(1.7)
平成20年	17	4	4	5	4	1,259	904	231	63	37	24
	(100.0)	(23.5)	(23.5)	(29.4)	(23.5)	(100.0)	(71.8)	(18.3)	(5.0)	(2.9)	(1.9)
平成21年	17	3	4	5	4	1,225	880	226	59	35	24
	(100.0)	(17.6)	(23.5)	(29.4)	(23.5)	(100.0)	(71.8)	(18.4)	(4.8)	(2.9)	(2.0)
平成22年	16	4	3	5	4	1,144	843	190	54	35	22
	(100.0)	(25.0)	(18.8)	(31.3)	(25.0)	(100.0)	(73.7)	(16.6)	(4.7)	(3.1)	(1.9)
平成23年	17	5	3	5	4	1,141	827	194	53	37	29
	(100.0)	(29.4)	(17.6)	(29.4)	(23.5)	(100.0)	(72.5)	(17.0)	(4.6)	(3.2)	(2.5)
平成24年	15	4	3	5	4	1,042	763	174	48	33	24
	(100.0)	(26.7)	(20.0)	(33.3)	(26.7)	(100.0)	(73.2)	(16.7)	(4.6)	(3.2)	(2.3)
平成25年	14	3	3	4	3	1,013	732	171	50	34	26
	(100.0)	(20.0)	(20.0)	(26.7)	(20.0)	(100.0)	(72.3)	(16.9)	(4.9)	(3.4)	(2.6)
平成26年	14	3	3	4	4	982	702	170	50	33	27
	(100.0)	(20.0)	(20.0)	(26.7)	(26.7)	(100.0)	(69.3)	(16.8)	(4.9)	(3.3)	(2.7)

注：　平成17年及び22年は、「農林業センサス」、その他の年は、「農業構造動態調査」の調査結果に基づくもの。
（農林業センサスは全数調査であるが、農業構造動態調査は標本調査である。）
ラウンドの関係で計と内訳の合計が一致しない場合がある。

54　米の放射性物質濃度低減に向けた継続的検査と技術指導

○ 米については、作付制限、吸収抑制対策及び収穫後の検査を組み合わせることにより安全確保を図る。
○ 農地の反転耕等による除染やカリ施肥等による吸収抑制対策を実施。
○ 福島県では、24年産米、25年産米、26年産米と同様、27年産米でも県全体で全袋検査（27年11月18日時点で約 912万袋）を実施。検査結果は全て基準値以下。

米の全袋検査

カリ施肥による稲の吸収抑制対策

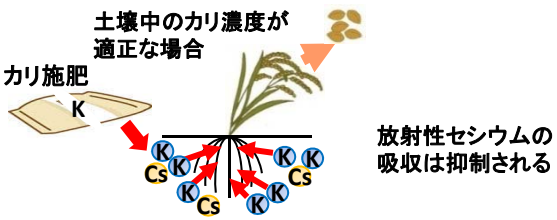

26年産及び27年産の福島県の米の全袋検査結果

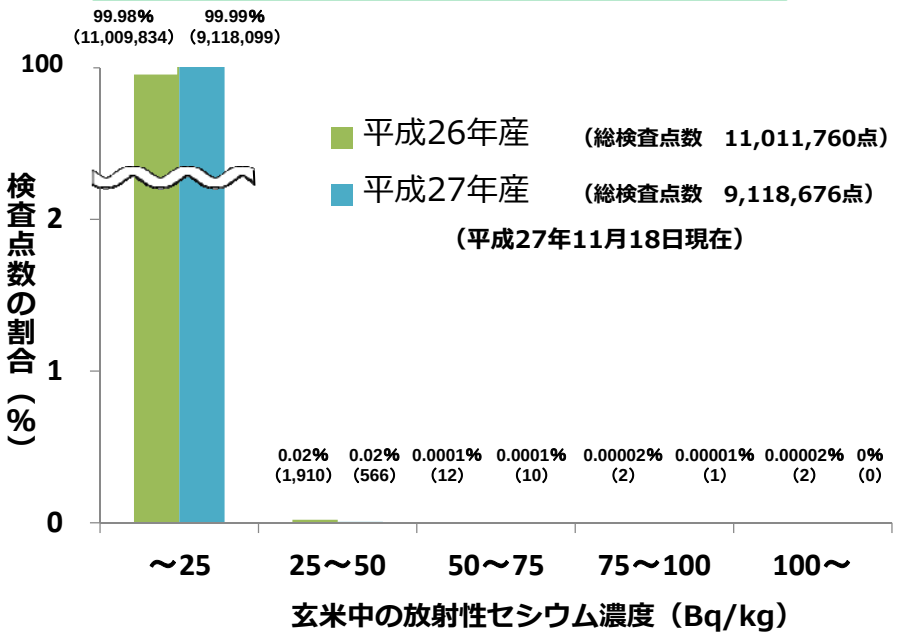

今後の主な取組

■　27年産についても、26年産同様に、作付制限、吸収抑制対策等及び収穫後の検査を組み合わせることにより安全確保を図る。

55 27年産米の作付等に関する方針 【① 避難指示区域】

対象地域	作付の取扱い
○ 帰還困難区域	**作付制限** 立入が制限されており、作付・営農は不可。 〔 ※ 市町村の管理の下での試験栽培は可能 （収穫物は原則廃棄）。 〕
○ 居住制限区域	**農地保全・試験栽培** 営農が制限されており、除染後農地の保全管理や市町村の管理の下で試験栽培を実施。 〔 ※ 地域の状況に応じて、作付再開準備を行うことも可能。 〕
○ 避難指示解除準備区域	**作付再開準備** 管理計画を策定し、作付再開に向けた実証栽培を実施。 〔 ※ 役場機能の移転等避難の状況により、きめ細かな管理が困難な市町村では、農地保全・試験栽培を行うことも可能。 また、除染の進捗状況によっては、全量生産出荷管理を行うことも可能。 〕

55　27年産米の作付等に関する方針 【②　避難指示区域以外の地域】

対象地域

○ 前年が作付再開準備の地域

○ 前年産米で基準値超過が検出された地域

○ 前年が全量生産出荷管理の地域であって前年産米で基準値超過が検出されなかった地域

○ 前年産米で50 Bq/kg超のあった地域

○ その他の地域

作付の取扱い

全量生産出荷管理

管理計画を策定し、飯米・縁故米を含む全てのほ場で吸収抑制対策を実施、もれなく検査（全量管理、全袋検査）し、順次出荷。

全戸生産出荷管理

農家ごとに、吸収抑制対策を実施し、検査（全戸検査）した後に出荷。

地域単位で抽出検査

旧市町村又は市町村ごとに抽出検査を行った後に出荷。

福島県の場合

農家リストを作成し、検査予定数量等を把握した上で全袋検査を行うことで、順次出荷が可能。

（全戸生産出荷管理の地域では、農家ごとに吸収抑制対策を実施。）

56　27年産米の作付制限等の対象地域（26年産との比較）

26年産米

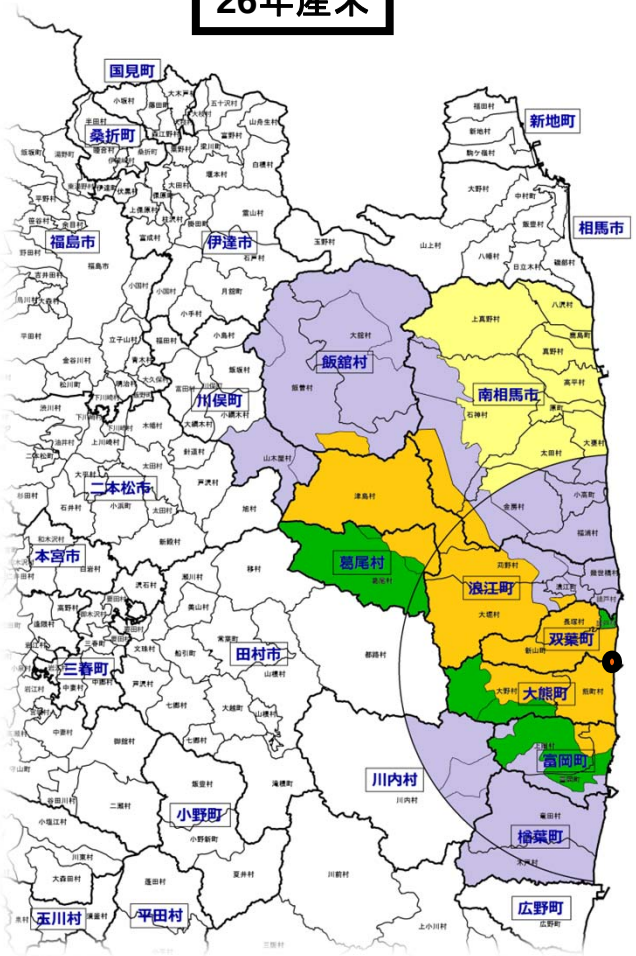

27年産米

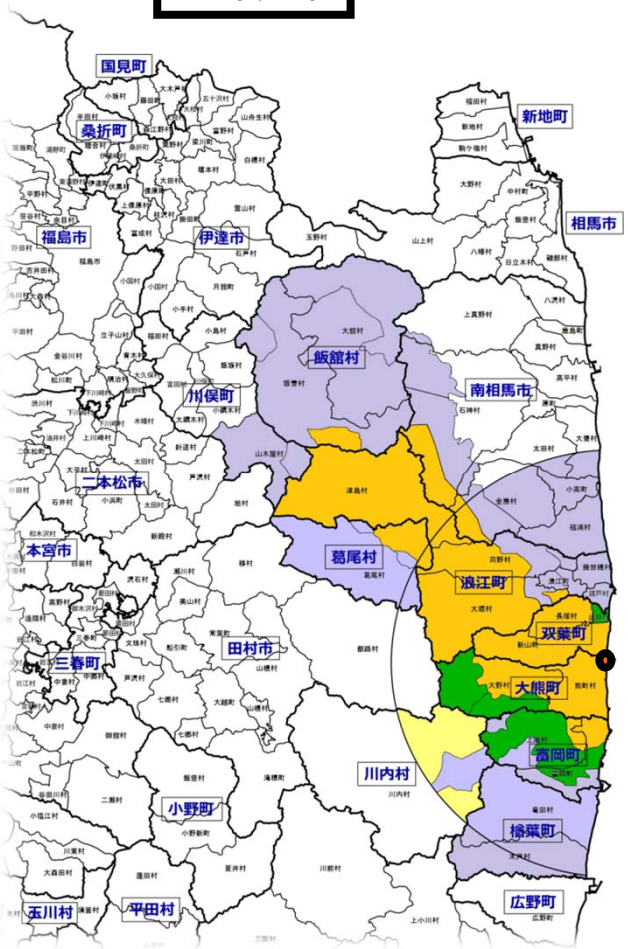

作付制限

作付・営農は不可。

農地保全・試験栽培

除染後農地の保全管理や市町村の管理の下で試験栽培を実施。

作付再開準備

管理計画を策定し、作付再開に向けた実証栽培等を実施。

全量生産出荷管理

管理計画を策定し、全てのほ場で吸収抑制対策を実施、もれなく検査（全量管理・全袋検査）し、順次出荷。

福島第一原子力発電所

拡大

57 商業用の米の輸出数量及び輸出金額の推移

○ 2014年の輸出数量は4,516トン（対前年比45%増）、輸出金額は約14億３千万円（同39%増）となった。

○ 2015年１月～10月の輸出数量は5,785トン（対前年同期比71%増）、輸出金額は約16億４千万円（同54%増）となっている。

	2010年		2011年		2012年		2013年		2014年		2015年（1月～10月）	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
	トン	百万円	トン	百万円	トン	百万円	トン	百万円	トン	百万円	トン	百万円
輸出合計	1,898 (+45%)	691 (+27%)	2,129 (+12%)	683 (−1%)	2,202 (+3%)	726 (+6%)	3,121 (+42%)	1,030 (+42%)	4,516 (+45%)	1,428 (+39%)	5,785 (+71%)	1,642 (+54%)
香港	654	249	779	256	916	299	1,207	377	1,744	497	2,039 (+51%)	528 (+37%)
シンガポール	334	126	598	183	668	208	961	300	1,295	371	1,454 (+42%)	367 (+24%)
台湾	271	95	183	66	154	50	168	74	407	155	549 (+94%)	196 (+74%)
オーストラリア	125	32	157	38	130	34	189	56	185	59	244 (+68%)	74 (+54%)
中国	96	43	0	0	34	14	46	19	157	76	217 (+234%)	112 (+295%)
イギリス	36	14	57	17	48	18	58	23	112	41	152 (+58%)	50 (+41%)
アメリカ	39	25	46	24	29	16	91	36	81	37	235 (+400%)	74 (+186%)
インドネシア	0	0	15	3	8	3	57	18	74	24	40 -	8 -
ドイツ	50	14	55	15	50	14	47	14	60	20	64 (+52%)	21 (+46%)
モンゴル	3	1	4	1	7	2	73	14	51	10	134 (+163%)	24 (+146%)
マレーシア	15	6	22	6	10	3	6	2	49	15	123 (+273%)	40 (+283%)
その他	275	87	213	74	148	65	218	97	301	123	534 (+117%)	148 (+49%)

資料：財務省「貿易統計」（政府による食糧援助を除く。）
注1：（　）内は対前年同期増減率である。
注2：「その他」に含まれる国は、2014年についてはロシア、タイ、オランダなど28ヶ国。
注3：数量1トン未満、金額20万円未満は計上されていない。

58　コメ・コメ加工品の輸出をめぐる状況と対応方向

輸出の現状

○　コメ・コメ加工品の輸出金額は堅調に増加しており、平成26年は169億円、平成27年1-9月においても、対前年同期比で19.0%増となっている。

品目名		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年1-9月	対前年比	（参考）主な輸出先国
コメ・コメ加工品	金額	126億円	150億円	169億円	141億円	19.0%	米国 香港 台湾 韓国 シンガポール 中国
コメ（援助米を除く）	数量	2,202トン	3,121トン	4,516トン	4,796トン	72.3%	香港 シンガポール 台湾 中国 オーストラリア
	金額	7億円	10億円	14億円	13億円	51.3%	
米菓（あられ・せんべい）	数量	3,123トン	3,606トン	4,012トン	2,618トン	▲8.2%	台湾 香港 米国 シンガポール EU
	金額	29億円	35億円	39億円	27億円	▲3.1%	
日本酒（清酒）	数量	14,131 キロリットル	16,202 キロリットル	16,314 キロリットル	12,989 キロリットル	10.7%	米国 香港 韓国 中国 台湾 シンガポール
	金額	89億円	105億円	115億円	100億円	23.1%	

2020年目標と対応方向(※)

○　輸出額目標：600億円
○　精米だけでなく、包装米飯・日本酒・米菓も含めたコメ加工品の輸出に力を入れる。

➢　コメ（包装米飯含む）
現地での精米の取組や炊飯ロボットと合わせた外食への販売など、日本米のプレゼンスを高める取組を推進。
★重点国
新興市場：台湾、豪州、EU、ロシア、中国、米国等
安定市場：香港、シンガポール

➢　米菓
相手国のニーズに合った商品の開発、手軽なスナックとしてのプロモーション強化。
★重点国
新興市場：中東、中国、EU
安定市場：台湾、香港、ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ、米国

➢　日本酒
発信力の高い都市や重点市場でのイベント・事業を実施するほか、セミナー等を通じて、日本酒の良さについて普及。日本酒の生産増に対応した酒造好適米の増産が可能となるよう措置。
★重点国
新興市場：EU、台湾、中国、ブラジル、ロシア、韓国
安定市場：米国、香港

※「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」（25年8月）で決定

59　一般社団法人　全日本コメ･コメ関連食品輸出促進協議会の概要

1．設立	平成26年11月27日 （前身の全国米関連食品輸出促進会から改称し、組織目的を明確化し、オールジャパンの輸出団体として平成26年11月27日に設立。平成27年8月13日に一般社団法人化。）
2．目的	1．　我が国の良質な米・米関連食品の海外での需要の開拓・拡大を図り、世界のマーケットに届けるため、オールジャパンで取り組むべき共通課題の洗い出し・解決に向けた協力体制を構築すること 2．　輸出の拡大を通じて、我が国のコメ生産者の所得向上に資すること 3．　輸出拡大にむけて、協議会会員間の相互の情報収集、共有を通じ、各種連携を促進し、必要に応じて輸出事業の共同展開に資すること
3．事業内容	1．　オールジャパンのブランド育成 2．　海外市場開拓調査 3．　産地PR・国内商談会 4．　海外販売促進活動 5．　会員ニーズに基づく共同の取組の促進　等
4．会員数	75会員（平成27年9月29日現在） 　秋田おばこ農業協同組合、全国農業協同組合連合会、木徳神糧株式会社、元気寿司株式会社、株式会社神明、鈴茂器工株式会社、関谷醸造株式会社、全国米穀販売事業共済協同組合、一般社団法人全国包装米飯協会、株式会社永谷園、白鶴酒造株式会社、全国米菓工業組合、株式会社吉野家ホールディングス、株式会社ローソン　等

60　米・米関連食品の輸出拡大に向けた取組

○　米・米関連食品の輸出拡大のため、他の品目に先がけて、オールジャパンでコメ・コメ関連食品の輸出を促進する全国団体（全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会）を平成26年11月27日に立ち上げ。

○　全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会は、26補正予算を活用して、統一ロゴマークの開発・発表、海外でのPRイベント等を開催。

■　26補正予算 米輸出特別支援事業（2億円）における取組

（１）　輸出拡大のための日本産米・コメ加工品の統一ロゴマークを開発し、国内で発表（３月13日（金））。（大臣出席、国内メディア約30社が参加）

　ロゴマークと併せてＱＲコードを表示し、日本産米に関する映像コンテンツを含むＷＥＢページにリンクさせることにより、日本産米の良さを映像でＰＲする仕組みを構築。

〈 日本産米輸出の統一ロゴマーク 〉

THIS IS
JAPAN QUALITY
日本のおいしい米。

（注）　ＱＲコードから、日本産米のＰＲ映像が流れるＨＰへリンク

（２）　海外では、シンガポール、上海において、統一ロゴマークを用いたＰＲイベントを開催。

①　シンガポール　３月16日（月）
- 日本産米ロゴマークＰＲイベント
- 日本産米の試食会

②　上海　３月20日（金）
- バイヤー向け日本産米セミナー
- 日本産米の試食会

（３）　ロゴマークを用いた個別プロモーション活動
10ヶ国でプロモーション活動を実施。

（４）　海外マーケティング調査
７ヶ国について、海外現地小売店、レストランへのヒアリング等による日本産米、日本酒の定性調査及び、14ヶ国においてアンケート調査、統計データを用いた市場分析を実施。

61　経営規模・生産コスト等の内外比較

□　我が国と輸出国の間には、国土条件の制約などにより、国内生産者の努力だけでは埋めることのできない農業生産性の格差が存在。
□　米の生産コストは、米国と比較して約7倍の差。

○　農業経営規模（国際比較）

［農家（農業経営体）の経営規模（他の先進国との比較）］

	日本	米国	EU				豪州
	（2014年）	（2014年）	（2010年）	ドイツ	フランス	イギリス	（2013年）
平均経営面積（ha）	2.45	177.4	14.3	55.8	53.9	84.0	3076.4

出典：日本は、「農業構造動態調査」
日本以外の国・地域は、
米国は、「Farms and land in Farms 2014 Summary」（米国農務省）
EUは、「EU農業センサス」（欧州委員会農業・農村開発局）
豪州は、「Australian Commodity Statistics」（豪州農漁業省）
注：日本は農業経営体1経営体当たりの経営耕地面積。
豪州は、全経営耕地面積を、農家戸数で除した値である。

［コメ農家の経営規模］

- 日本（コメ農家（販売農家）の平均）：約1.0ha
- 米国（カリフォルニア州のコメ農家の平均）：約160ha
- 豪州（ニュー・サウス・ウェールズ州の平均）：約60ha
- 中国（黒龍江省のコメ農家（国営農場所属）の平均）：10ha程度（※300haを超える農家もある）

出典：日本は、「2010 年 世界農林業センサス」（農林水産省）
米国は、「2012 CENSUS OF AGRICULTURE」（米国農務省）
豪州は、「Statistical Summary (2014 Crop)」（ニュー・サウス・ウェールズ州政府）
中国は、民間研究報告より
注：（　）内は日本に対する倍率である。

日本の農業経営規模に比べ、EUは約6倍、米国は約70倍、豪州は約1,260倍。コメ農家については、米国（カリフォルニア州）は約160倍。

○　米国とのコメ生産コストの比較（2013年）

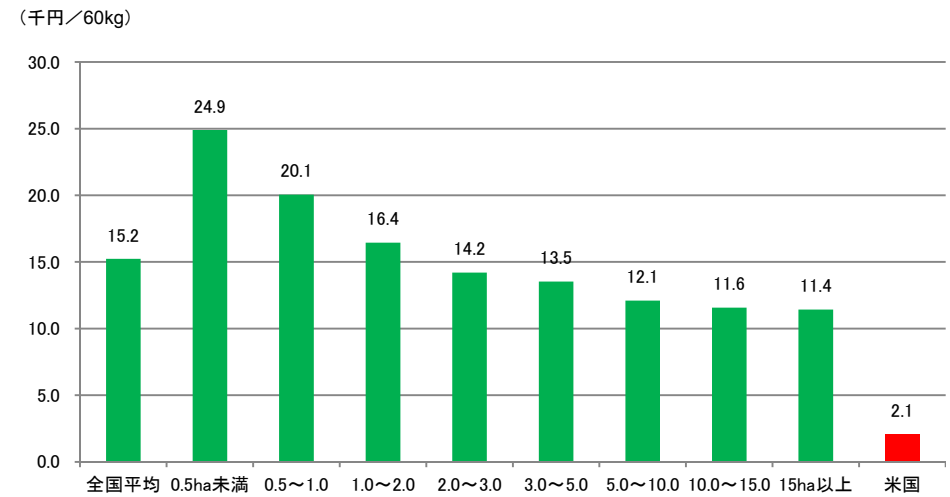

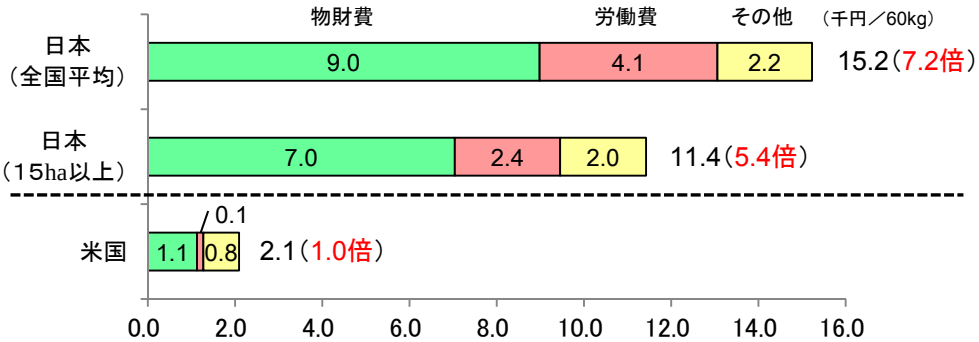

資料：USDA「Production Costs and Returns」（2013）、1US＄＝97.6円
農林水産省「米及び麦類の生産費」（平成25年産）
注1：生産コストは資本利子・地代全額算入生産費
注2：農林水産省「米及び麦類の生産費」における調査対象のコメ農家の平均作付面積は1.5ha。

62　日米の水稲栽培法の主な違い

○　我が国は、0.3～0.5ha区画を中心とした水田に合う中型機械による稲作が行われているのに対して、米国の稲作は広大な農地に簡易に畦を造成した大区画（10ha区画程度）で、種もみを飛行機で直接、播種する等、栽培法が大きく異なり、効率性に大きな格差。

	日本	米国(カリフォルニアの典型的生産法)
経営規模 [1ha=10,000㎡]	水稲作付面積　全国平均　1.2ha 北海道　7.1ha １区画規模　～1ha程度	約320ha （約1.8km×1.8km相当 東京ドーム約70個相当） １区画規模　～10ha程度
トラクター	 20～50馬力 （30馬力：0.2ha/時）	 95～225馬力 →購入又はリース （200馬力：1.2ha/時）
播種・育苗・移植 直播	 ハウス内等で播種・育苗 →　田植機により移植 （4～10条植： 0.2～0.45ha/時）	 種もみを飛行機から 直接播種 →専門業者に外部委託
収穫	 自脱型コンバイン （3～6条刈： 0.15～0.3ha/時）	 大型コンバイン →購入又はリース （刈幅6m：1ha/時）

出典：水稲作付面積「2010年農林業センサス」、University of California Cooperative Extension : Sample Costs to Produce Rice (2012)ほか

63 コメの内外価格差

□ 我が国と海外との内外価格差は依然として大きい。

［SBSによる輸入数量は国産の数量に比べて極めて少なく（国内の主食用消費量約800万ﾄﾝに比してわずか約10万ﾄﾝ（1%））、その輸入価格は高い国産米価格をにらんで形成される傾向。このため、輸出国の実勢価格とは乖離が生じており、近年その傾向は特に顕著。］

円/kg（精米ベース）

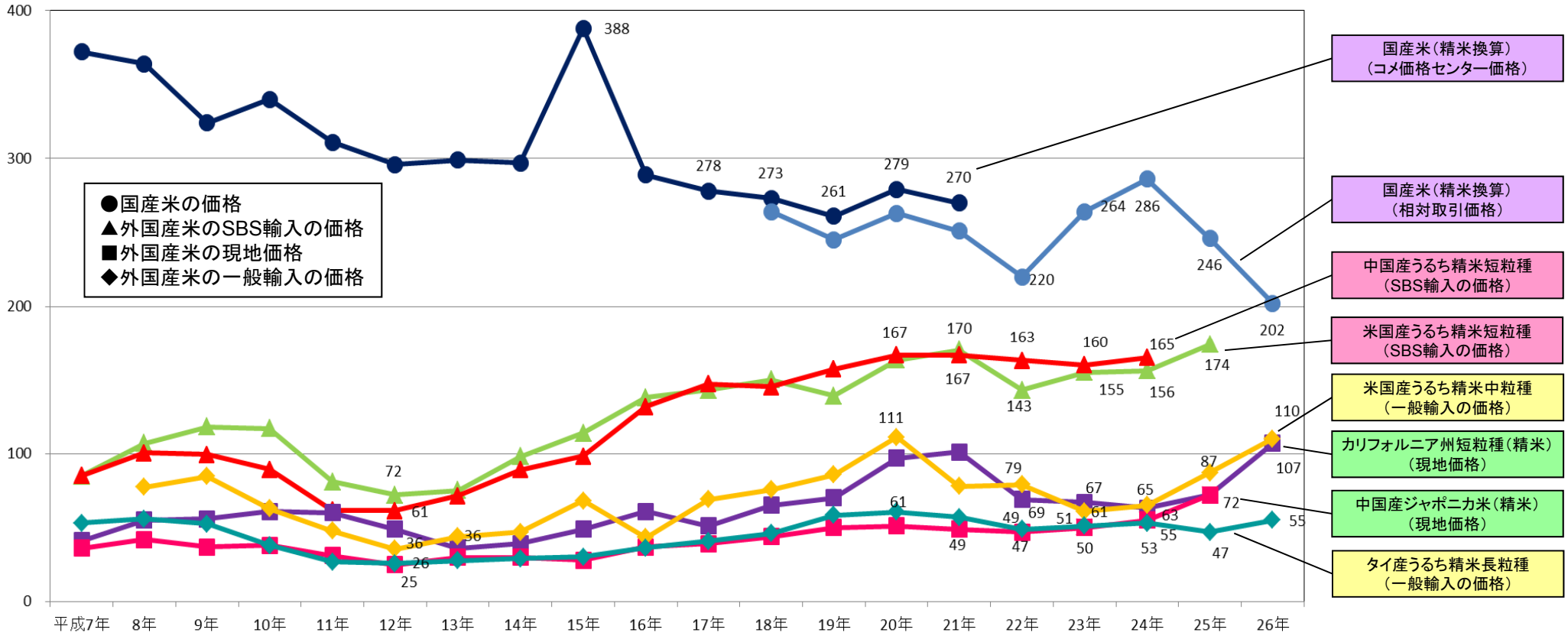

注1：コメ価格センター価格は、消費税等を含まないものであり、玄米の価格（年産ベース）を精米換算（とう精代等は含まない）したもの。（全銘柄加重平均価格）
注2：相対取引価格は、消費税等を含まない価格を試算したものであり、玄米の価格（年産ベース、当該年産の出回りから翌年の10月（26年産は27年5月）までが対象）を精米換算したもの。（全銘柄加重平均価格）
注3：SBS輸入の価格は政府買入価格（年度ベース）であり，港湾諸経費を含む。（加重平均価格） 26年度の米国産うるち精米短粒種及び25年度、26年度の中国産うるち精米短粒種の輸入実績はない。
注4：一般輸入の価格は政府委託契約価格（年度ベース）であり，港湾諸経費を含まない。（加重平均価格）
注5：カリフォルニア州短粒種（精米）の現地価格は、現地精米所出荷価格（暦年ベース）。「USDA Rice Yearbook」（米国農務省）
注6：中国産ジャポニカ米（精米）の現地価格は、平成21年までは現地市場における精米の卸売価格、平成22年、23年は現地市場におけるもみ米の卸買付価格を精米換算（換算率は米国農務省データによる）したもの、平成24年以降は卸売市場における精米の卸売価格（いずれも暦年ベース）。「中国農業発展報告」（中華人民共和国農業部）
注7：為替レートは、年平均のもの。「International Financial Statistics Yearbook」（国際通貨基金） 平成26年については、三菱東京UFJ銀行の年間平均TTSを利用。

64　MA米の受け入れ

□　ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉の結果、それまで輸入がほとんど行われていなかったコメについても、最低限の輸入機会（ミニマム・アクセス機会）の提供を行うこととなった（「ミニマム・アクセス米（MA米）」）。
□　MA米を受け入れた際、政府として「米のミニマム・アクセス導入に伴う転作の強化は行わない」との方針を決定。

○　ガット・ウルグアイ・ラウンド合意に基づくミニマム・アクセス

1．関税化とミニマム・アクセス

・　原則として関税以外の国境措置を禁止し、全ての非関税措置は内外価格差により関税に転換（関税化）。
・　この場合、輸入実績がほとんどない品目については、国内消費量（1986-88）の一定割合の数量について、最低限の輸入機会（「ミニマム・アクセス機会」）を設定。
（1年目（1995年）：3%→6年目（2000年）：5%）

2．関税化の特例措置とミニマム・アクセスの加重

・　一定の条件を満たす品目については、ミニマム・アクセス数量を加重することを条件に、関税化しないことが認められる（関税化の特例措置）。
（1年目（1995年）：4%→6年目（2000年）：8%）
・　この特例措置の2001年以降の継続のためには、代償（輸出国にとって「追加的かつ受入れ可能な譲許」）が必要。

※　我が国は当初、コメについて関税化の特例措置を適用。
1999年に関税化。

○　ガット・ウルグアイ・ラウンド合意受入時の閣議了解（細川内閣）

ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う農業施策に関する基本方針（抜粋）

（平成5年12月17日　閣　議　了　解）

（別紙）

対策項目

1　米の生産・供給安定対策
米のミニマム・アクセス導入に伴う転作の強化は行わないこととし、引き続き、安定的な国内生産が可能となり、国民への安定供給を確保できるよう、中期的観点に立った備蓄と用途に応じた需給均衡を確保することができる新たな米管理システムを整備する。

65 コメの輸入制度

□ ガット・ウルグアイ・ラウンド合意（WTO協定）に基づき、1995年度以降、コメのミニマム・アクセス数量（現在は77万玄米トン）について、無税の輸入枠（関税割当）を設定。

□ MA米以外の輸入には、高水準の枠外税率を設定。

○ 米の国境措置

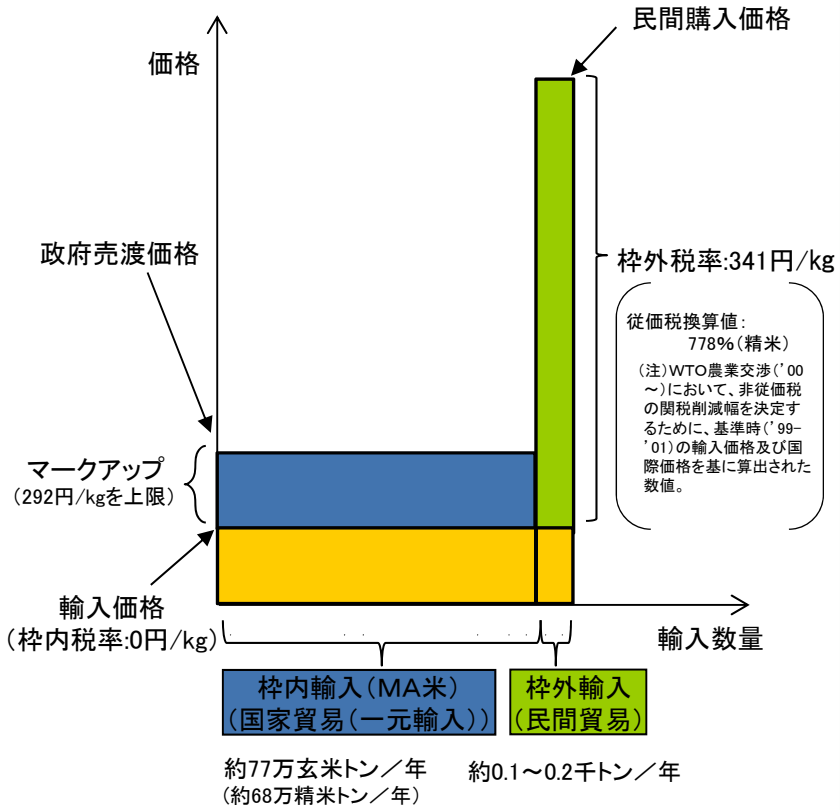

※ 国を通さない輸入（民間の輸入）については、
- 1998年度までは輸入許可制
- 1999年度に関税化（関税を払えば誰でも輸入できる）

○ コメのミニマム・アクセス数量の推移

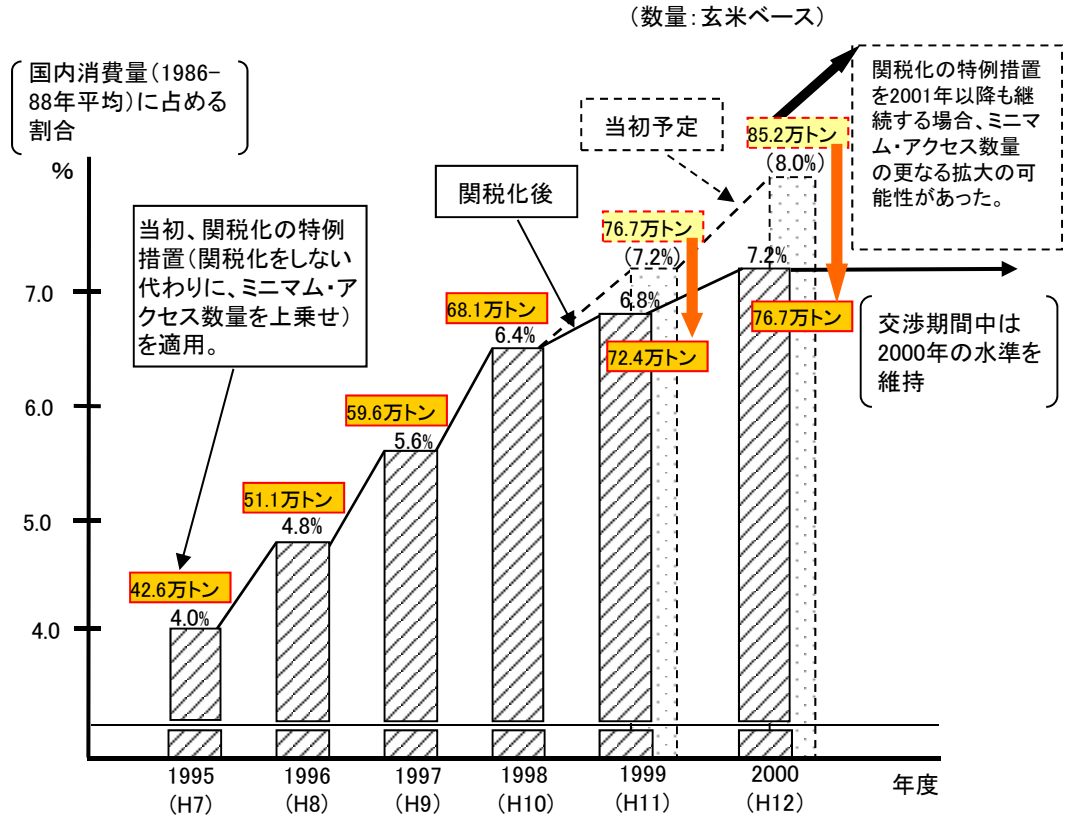

※ コメの関税化（1999年）により、MA米の数量は当初予定されていた85.2万トンから76.7万トンに縮減。

66　MA米と国家貿易

□　MA米については、国産米に極力悪影響を与えないようにするため、国が一元的に輸入して販売（「国家貿易」）。
□　ミニマム・アクセスは輸入機会の提供だが、MA米については国が輸入を行う立場にあり、国家貿易を継続していけるよう、通常の場合にはミニマム・アクセス数量の全量を輸入。

○　国家貿易と民間貿易について

	国家貿易	民間貿易
MA米の販売先	加工用・援助用・飼料用を中心に販売。 （SBS（売買同時契約）輸入方式については、民間業者の選択。）	民間業者の選択。 （相当数量が主食用に販売される可能性あり。）
国内販売価格	輸入価格+マークアップ （マークアップの上限は、現在292円／kg。）	輸入価格+枠内税率 （枠内税率の上限は、WTO農業交渉議長案（08年12月6日）では従価税10%。）
MA枠内の輸入数量	通常の場合は、全量輸入。	民間業者の選択。 （国産米と外国産米の価格差等から、結果的に全量輸入となる可能性。）

○　MA輸入に関する政府統一見解

ウルグアイ・ラウンド農業協定におけるコメのミニマム・アクセス機会の法的性格に関する政府統一見解

（1）　コメについて、ウルグアイ・ラウンド農業協定に基づき、ミニマム・アクセス機会を設定する場合、我が国が負う法的義務の内容は、コメの国内消費量の一定割合の数量について輸入機会を提供することである。

（2）　ただし、コメは国家貿易品目として国が輸入を行う立場にあることから、ミニマム・アクセス機会を設定すれば、通常の場合には当該数量の輸入を行うべきものと考えている。

（3）　しかし、我が国が輸入しようとしても、輸出国が凶作で輸出余力がない等客観的に輸入が困難な状況もありえないわけではなく、かかる例外的なケースにおいて、現実に輸入される数量がミニマム・アクセス機会として設定される数量に満たなかったとしても、法的義務違反が生じるものではないと理解している。

（平成6年5月27日に衆議院予算委員会で公表。当時の内閣は羽田内閣）

67　MA米輸入の仕組み

○　国は、入札によって決定した輸入業者を通じて買入れ。ただし、MA米の一部について、国家貿易の枠内で、輸入業者と国内の実需者の実質的な直接取引を認めている（SBS輸入）。
○　輸入方式別の数量は、近年、一般輸入米が66万玄米トン、SBS米が10万実トン。

【一般輸入】（66万トン）

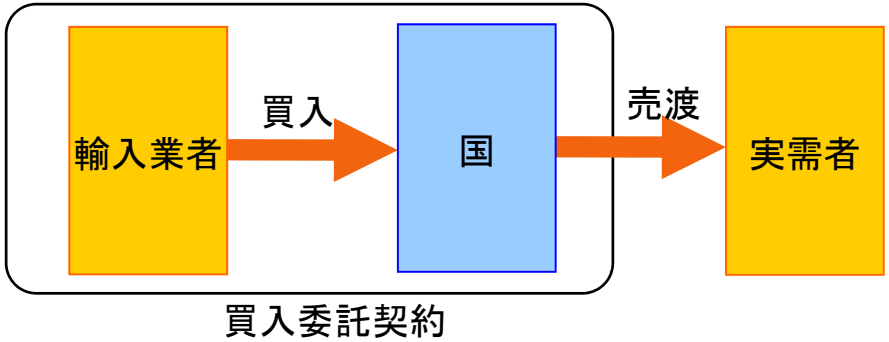

①　輸入業者が国の入札に参加。
②　国と輸入業者（落札業者）が買入委託契約を締結。
③　国が輸入業者から買い入れ。
④　その後、国が別の入札によって国内の実需者に売り渡し。

⇨　価格の面で国産米では十分対応し難い加工用、飼料用等の非主食用に販売。

【SBS（Simultaneous Buy and Sell：売買同時契約）輸入】（10万トン）

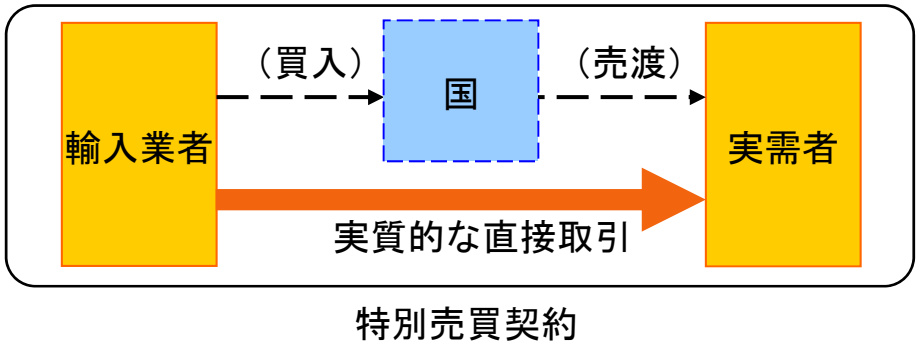

①　**輸入業者と国内の実需者がペアで国の入札に参加。**
②　国の売渡価格と買入価格の差（マークアップ）が大きいものから落札。
③　国と輸入業者・実需者（落札ペア）の3者間で特別売買契約を締結。
④　国が輸入業者からの買入れと実需者への売渡しを同時に実施。

⇨　主に主食用に販売。

※：輸入数量の単位は、一般輸入については玄米トン、SBSについては実トン。

68　MA米の輸入状況

□　MA米の主な輸入先国は、米国、タイ、豪州、中国など。
□　輸入方式別の数量は、近年、一般輸入米が66万玄米トン、SBS米が10万実トン。
□　国別の輸入数量は、国内における加工用の実需者のニーズ、輸出国の生産量及び作付品種の状況、輸出余力等を勘案しながら行う入札の結果として決定される。

○　MA米の輸入数量（輸入先国別及び輸入方式別）

（単位：万玄米トン）

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
米国	19	23	29	31	34	36	36	36	36	36
タイ	11	14	15	15	16	17	15	15	15	19
中国	3	4	5	8	9	10	14	11	11	10
オーストラリア	9	9	9	11	12	12	11	10	9	2
その他	1	1	1	3	2	2	1	4	5	10
合計	43	51	60	68	72	77	77	77	76	77
（うち一般輸入）	42	49	54	55	59	63	66	71	65	66
（うちSBS輸入）※	1	2	6	12	12	12	10	5	10	9

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
米国	36	36	36	43	36	36	36	36	36	36
タイ	19	18	24	26	33	35	24	28	35	33
中国	8	8	8	7	7	2	6	5	0	6
オーストラリア	2	5	－	－	－	4	7	6	4	1
その他	12	10	1	1	1	1	4	1	2	1
合計	77	77	70	77	77	77	77	77	77	77
（うち一般輸入）	66	65	59	66	66	73	66	66	70	75
（うちSBS輸入）※	10	10	10	10	10	4	10	10	6	1

※SBS輸入数量の単位は万実トン。
注1：各年度の輸入契約数量の推移。
注2：万実トンと万玄米トンのため合計は一致しない場合がある。
注3：ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

（参考）MA米以外で、枠外税率を支払って輸入されるコメの数量は、毎年0.1～0.2千トン程度

69　平成27年度のSBS米の輸入入札状況

（単位：実トン）

	全体			丸米			砕米		
入札回数	輸入予定数量	応札数量	落札数量	輸入予定数量	応札数量	落札数量	輸入予定数量	応札数量	落札数量
第1回 （27年9月16日）	30,000	4,230	628	27,000	2,002	0	3,000	2,228	628
第2回 （27年10月21日）	30,000	4,202	1,458	27,000	2,550	614	3,000	1,652	844
第3回 （27年11月18日）	30,000	6,894	3,836	27,000	3,936	2,578	3,000	2,958	1,258
累計			5,922			3,192			2,730

70　MA米の販売状況

□　国家貿易によって輸入したMA米は、価格等の面で国産米では十分に対応し難い用途（主として加工食品の原料用）を中心に販売

□　MA米に対する加工用等の需要は、その輸入数量ほど多くはないため、飼料用にも販売する他、海外への食糧援助に活用。

○　MA米の販売状況（平成27年10月末現在）

平成7年4月～平成27年10月末の合計

輸入数量
1,425万トン

- 主食用 135万トン
- 加工用 454万トン
- 飼料用 431万トン
- 援助用 313万トン
- 在　庫 73万トン

単年度の平均的販売数量

- 主食用 10万トン程度
- 加工用 15～30万トン程度
- 飼料用 30～40万トン程度
- 援助用 10～20万トン程度

（単位：玄米ベース）

注1：「輸入数量」は、平成27年10月末時点の政府買入実績。また、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した15万トンが含まれる。
注2：「主食用」は、主に外食産業などの業務用。
（※なお、MA米輸入開始以降、その主食用販売数量の合計を大きく上回る量の国産米を、援助用（136万トン）、飼料用等（150万トン）に活用。）
注3：「加工用」は、みそ、焼酎、米菓等の加工食品の原料用。
注4：「在庫」は、平成27年10月末時点の数量。
注5：在庫73万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。

○　MA米の販売状況（年度別）

（単位：万玄米トン）

販売先	8 RY	9 RY	10 RY	11 RY	12 RY	13 RY	14 RY	15 RY	16 RY	17 RY	18 RY	19 RY	20 RY	21 RY	22 RY	23 RY	24 RY	25 RY	26 RY	27 RY	合 計
主食用	－	3	4	10	10	9	10	4	6	8	10	11	10	8	8	1	8	10	4	1	135
加工用	12	28	19	28	24	27	24	21	31	25	25	36	37	21	21	15	15	19	15	11	454
飼料用	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15	58	66	25	42	38	45	33	44	65	431
援助用	－	12	34	23	26	21	23	20	22	17	13	8	12	20	14	9	19	10	4	6	313
在　庫	31	39	42	44	56	75	95	127	148	175	189	152	97	95	88	96	78	80	84	73	－

注1：RY（米穀年度）とは前年11月から当年10月までの1年間である
（例えば27RYであれば、平成26年11月から平成27年10月まで）。
注2：この他に、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用に販売した15万トンがある。
注3：ラウンドの関係で、内訳と合計が一致しない場合がある。

○　MA米の食糧援助への活用に当たっての留意点

- 途上国や国際機関からの要請を踏まえる必要
- 財政負担が必要
- 国際ルールとの整合性に留意：
  ①　援助先へのコメ輸出国は、援助先への輸出減を懸念
  →　援助するときは、国際機関等に連絡・協議する必要
  ②　MA米の輸出国は、日本市場向けに輸出
  →　輸入品と国産品を同じように扱う必要

71　MA米の運用に伴う財政負担

□　MA米の運用については、飼料や援助に仕向けられることに伴う売買差損、在庫に伴う保管料などが発生。

○　MA米の売買差損・保管料等

MA米の飼料用販売

7万円 / トンの輸入米
3万円 / トンで飼料用に販売
} 差し引き4万円/トンの財政負担

50万トン飼料用として売却すれば 200億円

MA米の援助への活用

7万円 / トンの輸入米に
2万円 / トンの輸送費を負担して援助
} 合わせて9万円/トンの財政負担

50万トン援助すれば 450億円

MA米の在庫

1年間で、1万円／トン の保管料

100万トンを1年間在庫すれば 100億円

注：平成25年度のデータを基に試算。

○　MA米の損益全体

（単位：億円）

	7年度 (1995)	8年度 (1996)	9年度 (1997)	10年度 (1998)	11年度 (1999)	12年度 (2000)	13年度 (2001)	14年度 (2002)	15年度 (2003)	16年度 (2004)
売買損益①	▲43	114	148	150	215	204	225	116	13	▲202
売上原価	▲97	▲216	▲230	▲373	▲347	▲298	▲247	▲221	▲492	▲632
買入額	▲314	▲365	▲400	▲439	▲346	▲321	▲289	▲349	▲467	▲362
売却額	54	330	378	523	562	502	472	337	505	430
管理経費②	▲26	▲116	▲152	▲152	▲153	▲173	▲186	▲185	▲172	▲182
保管料	▲6	▲39	▲60	▲59	▲66	▲75	▲87	▲103	▲124	▲147
損益合計（①+②）	▲69	▲2	▲4	▲2	62	31	39	▲69	▲159	▲384

注4

	17年度 (2005)	18年度 (2006)	19年度 (2007)	20年度 (2008)	21年度 (2009)	22年度 (2010)	23年度 (2011)	24年度 (2012)	25年度 (2013)
売買損益①	▲22	16	49	▲25	▲ 135	▲ 228	▲224	36	▲28
売上原価	▲439	▲546	▲597	▲595	▲779	▲611	▲649	▲ 501	▲485
買入額	▲523	▲493	▲577	▲646	▲708	▲506	▲630	▲ 518	▲498
売却額	417	562	646	570	644	383	425	537	457
管理経費②	▲185	▲240	▲265	▲179	▲ 203	▲ 152	▲138	▲ 121	▲122
保管料	▲170	▲184	▲133	▲92	▲ 113	▲ 92	▲92	▲ 82	▲86
損益合計（①+②）	▲207	▲224	▲216	▲204	▲ 338	▲ 380	▲362	▲ 85	▲150

注1：「売上原価」は、「期首在庫棚卸高＋買入額－期末在庫棚卸高」により算出。
注2：「売買損益」は、売却額から売上原価を差し引いたもの。
注3：「管理経費」は、保管料、運搬費等。
注4：平成11～13年度の損益は、利益が生じたことから、旧食糧管理特別会計法第6条に基づき国内米管理勘定へ備蓄損失補てん財源として繰り入れた。
注5：MA米の援助輸出に係るODA負担分は含まない。

72　MA米をめぐる国際関係

□　MA米の運用に際しては、WTO協定による様々なルールに留意する必要。（WTOに提訴されてルール違反が認定されれば、現在の運用を維持できなくなる。）
□　一方、輸出国からは、高水準の枠外税率に加え、日本の消費者へのアクセスが十分でない等の意見。

○　主なWTO協定のルール

・ **ガット第2条（譲許表）**
　加盟国は貿易相手国に対し、譲許表（WTO加盟国の関税の上限（譲許税率）等を記載した表）に定める待遇より不利でない待遇を与えなければならない。

・ **ガット第3条（内国民待遇）**
　輸入品に対し、同種の国産品に与える待遇より不利でない待遇を与えなければならない（いわゆる「内外無差別の原則」）。

・ **ガット第17条（国家貿易企業）**
　国家貿易企業は商業的考慮のみに従って売買を行わなければならない。

・ **農業協定第4条（市場アクセス）**
　原則として通常の関税以外のいかなる措置（国家貿易企業を通じて維持される非関税措置を含む）も用いてはならない。

○　我が国のコメ輸入制度に対する輸出国側の意見

米国 （「外国貿易障壁報告」 （2015年4月公表）等）	中国 （「国別貿易投資環境報告」 （2014年4月公表））
○　MA米の輸入 　一般輸入米は政府在庫となった上で、もっぱら加工用・飼料用・援助用に使用。日本の消費者への十分なアクセスを阻んでいる。	○　MA米の輸入 　品種等についての制約を受けるため、中国産米の対日輸出が困難。
○　米国政府の対応方針 　日本によるWTO上のコメ輸入に関する約束の観点から日本の輸入を注視。	○　中国政府の対応方針 　日本がMA制度の透明性を向上させることを期待。
○　枠外関税 　輸入禁止的な高い水準の税率により、枠外輸入はほぼ商業的に不可能。	○　枠外関税 　法外な枠外関税は輸入米の競争力を大幅に弱めており、枠外輸入数量を極めて少なくしている。

（参考1） 世界の米需給の現状（主要生産国、輸出国等）

□ 世界の米生産量は4.8億精米トン（うち日本は2%）。第1位は中国（1.5億トン）で全体の30%を占める。
□ 世界の米の輸出量は、4千万精米トン。このうち、第1位はインドで全体の28%を占め、タイが21%で続いている。

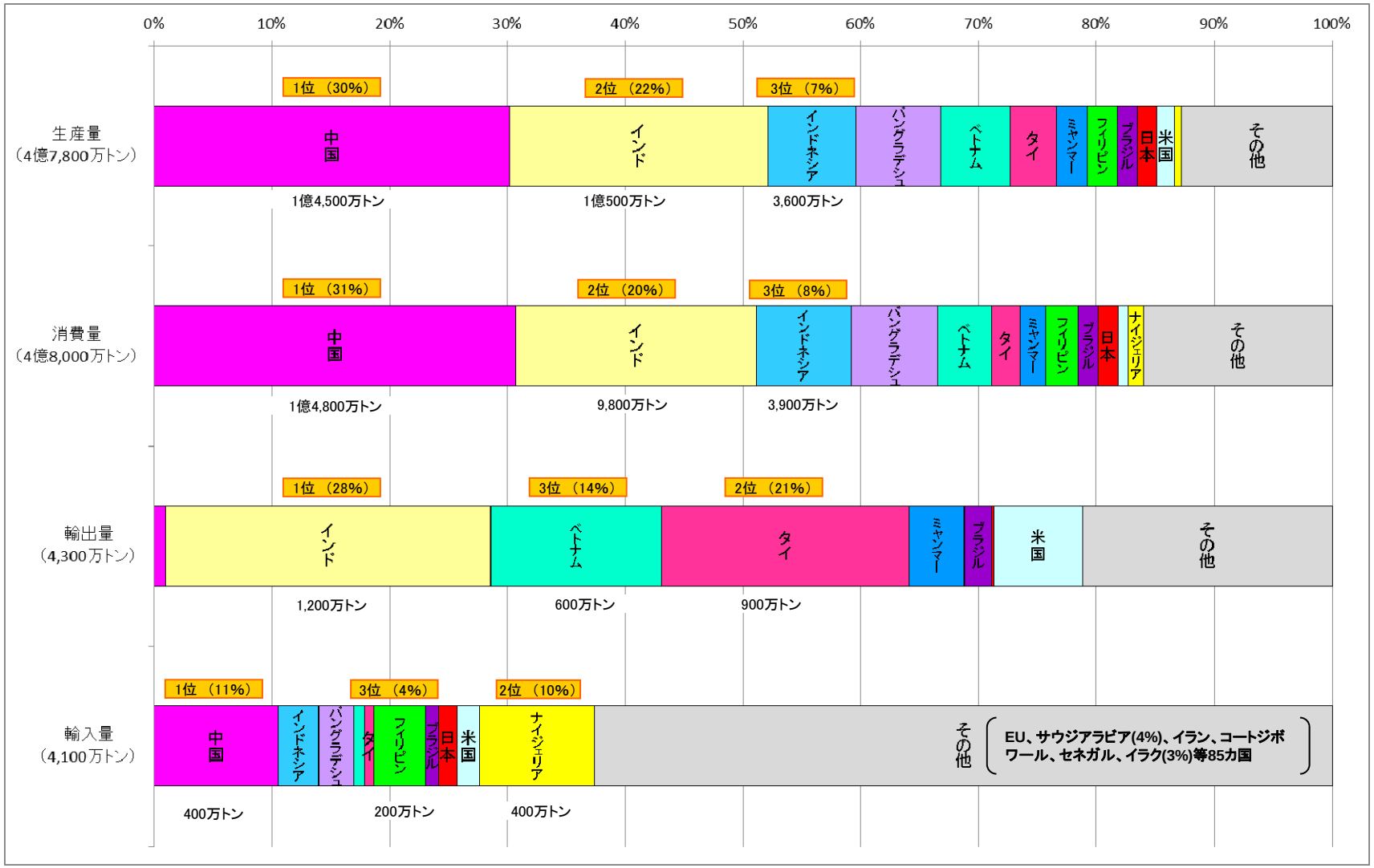

日本　863万玄米トン

日本　879万玄米トン

日本　10万玄米トン
（援助用含む）

日本　86万玄米トン
（調製品等含む）

※上記データは食料需給表（2014年度）から引用

出典：「PS＆D」（米国農務省）（2014/15年度 、精米ベース）（2015年11月時点）

（参考2） 米輸出国の動向

□ 米の生産に占める貿易の割合（貿易率）は、他の農産物に比べて低く、このため、国際価格は変動しやすい。
□ 我が国は、輸出大国であるタイや、米国、豪州、中国等からミニマムアクセス米として毎年77万トンを輸入。

中国
- 世界最大のコメ生産国。一方、輸入量も増加しており、2012/13年より世界第一位のコメ輸入国となった。
- 日本向けには、主にSBS方式で輸出していたが、安全性に対する懸念等を背景に、2013年以降、SBSによる日本向け輸出は大幅に減少。

米国
- コメは、南部の一部とカリフォルニアで生産。
- 大規模経営による商業的農業。国内消費が少なく、輸出に関心（生産の約半分を輸出）。
- 日本向けはカリフォルニアの短・中粒種。
- カリフォルニアでは、2013年の冬より続く干ばつにより生産量が減少している。

タイ
- 長年、世界第1位のコメ輸出国だったが、近年はインドに抜かれる。
- 日本向けにも長粒種を輸出。

ベトナム
- 世界第3位のコメ輸出国。価格はタイより安い。
- 日本向けの輸出実績あり。

豪州
- 主に中粒種を生産し、日本にも輸出。
- 生産量は、大干ばつ（2006年）で大きく減少したが、近年回復。

○ 主な農産物の貿易率

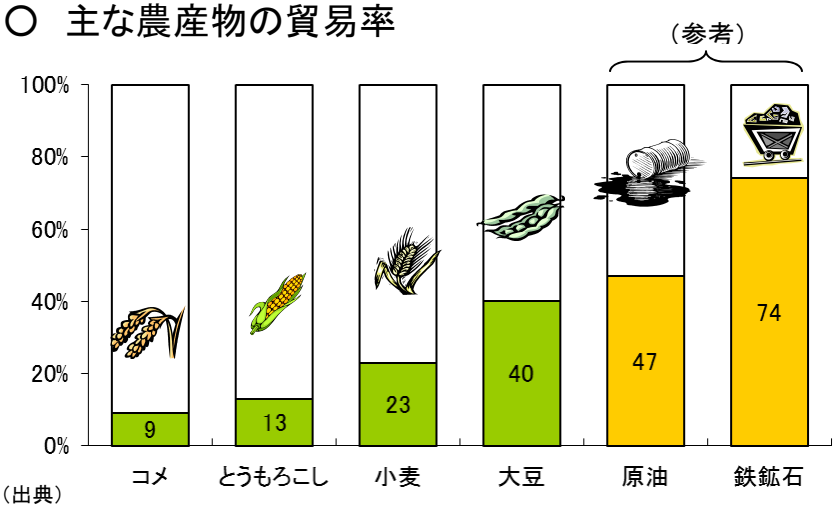

（出典）
コメ、とうもろこし、小麦、大豆 ：PSD(米国農務省)(2014/15)、
原油：「KEY WORLD ENERGY STATISTICS 2015(IEA)」(2013年の数値)
鉄鉱石：「Steel Statistical Yearbook 2015(World Steel Association)」(2014年の数値)
（注） 貿易率＝世界の輸出量／世界の生産量×100

○ コメの国際価格（タイ米輸出価格）の推移

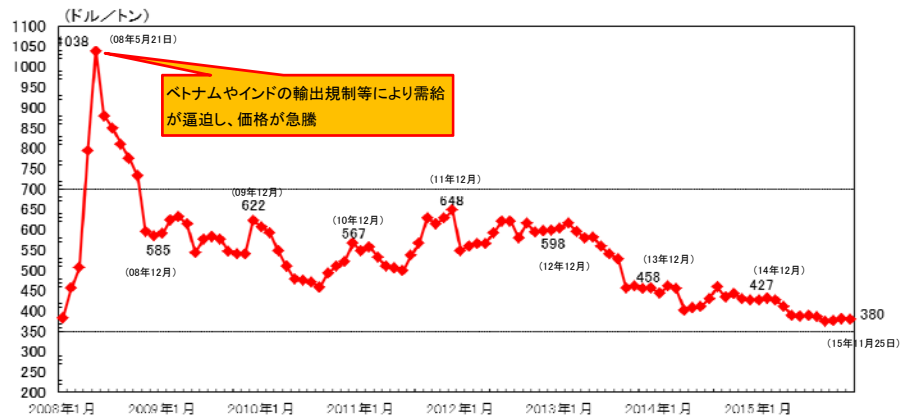

出典： タイ国貿易取引委員会
注： うるち精米長粒種2等相当の月初価格